

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【事業年度】	第43期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 素史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	050（1746）4188
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部長 花崎 理
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号（神谷町トラストタワー）
【電話番号】	050（1746）4188
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部長 花崎 理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年11月25日付「当社連結子会社における雇用調整助成金の受給に関する調査および2024年10月期決算発表延期のお知らせ」、および2024年12月13日付「当社グループにおける雇用調整助成金の受給に関する調査について（続報）」で公表しましたとおり、当社の連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷における雇用調整助成金の不正受給の疑義、および当社グループ全体における雇用調整助成金の受給に関する問題の有無を確認するため、2024年12月13日付で、専門性・客観性を確保した外部専門家等により構成される特別調査委員会を組成し、調査を進めるとともに、同問題の背景に当社グループ全体におけるガバナンス上の問題点がないかの検証等も含めた原因分析および再発防止策の提言を求めることといたしました。

当社は、2025年3月21日に特別調査委員会より調査報告書を受領し、これを踏まえ、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表および財務諸表並びに四半期連結財務諸表を訂正することといたしました。なお、今回の訂正にあたっては、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項および今回の監査の過程において新たに発見された事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2024年1月26日付で提出いたしました第43期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表および財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 事業等のリスク

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月
売上高 (百万円)	808,510	430,283	118,564	142,732	252,205
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	17,089	△30,994	△63,557	△49,050	1,646
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	12,249	△27,008	△54,356	△11,500	△2,628
包括利益 (百万円)	11,432	△35,850	△52,643	△4,333	△134
純資産額 (百万円)	123,909	96,144	57,656	48,238	49,741
総資産額 (百万円)	577,399	414,155	411,148	414,790	440,962
1株当たり純資産額 (円)	1,686.22	1,142.63	491.01	529.94	543.16
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	213.63	△466.71	△814.38	△156.60	△35.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	197.66	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.8	17.3	8.4	9.4	9.2
自己資本利益率 (%)	13.2	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	13.2	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	39,344	△57,768	△28,397	△14,966	30,934
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△52,116	△47,851	△7,095	53,572	△46,252
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,362	△5,602	40,711	5,458	△11,785
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	192,541	80,445	88,079	136,939	110,836
従業員数 (人)	15,202	13,990	10,618	9,389	10,131
[外、平均臨時雇用者数]	[3,191]	[2,333]	[1,832]	[1,460]	[1,685]

- (注) 1. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) を導入しておりましたが、2021年5月をもって終了しております。なお、第41期以前において、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後の1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
2. 第40期、第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第40期、第41期、第42期及び第43期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期及び第43期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月
売上高 (百万円)	479,445	159,261	26,694	39,967	132,882
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	6,551	<u>△10,912</u>	<u>△20,439</u>	<u>△17,912</u>	<u>△286</u>
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	6,848	<u>△7,715</u>	<u>△33,724</u>	<u>26,216</u>	<u>△431</u>
資本金 (百万円)	11,000	15,000	21,048	100	100
発行済株式総数 (株)	68,522,936	68,768,936	75,969,236	79,860,936	79,860,936
純資産額 (百万円)	24,741	<u>23,074</u>	<u>2,127</u>	<u>35,704</u>	<u>36,154</u>
総資産額 (百万円)	335,222	<u>255,671</u>	<u>262,462</u>	<u>300,714</u>	<u>319,920</u>
1株当たり純資産額 (円)	431.11	<u>364.71</u>	<u>28.11</u>	<u>477.40</u>	<u>481.70</u>
1株当たり配当額 (円)	33.00	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	119.44	<u>△133.33</u>	<u>△505.27</u>	<u>356.99</u>	<u>△5.83</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	110.25	—	—	<u>334.39</u>	—
自己資本比率 (%)	7.4	<u>9.0</u>	<u>0.8</u>	<u>11.7</u>	<u>11.2</u>
自己資本利益率 (%)	31.6	—	—	<u>140.7</u>	—
株価収益率 (倍)	23.6	—	—	<u>5.8</u>	—
配当性向 (%)	27.6	—	—	—	—
従業員数 (人)	5,638	5,896	4,078	3,822	3,984
[外、平均臨時雇用者数]	[791]	[708]	[578]	[567]	[532]
株主総利回り (%)	83.2	41.9	75.7	61.1	50.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(103.9)	(100.8)	(130.4)	(129.1)	(154.7)
最高株価 (円)	4,520	3,225	3,030	2,724	2,230
最低株価 (円)	2,346	1,096	1,412	1,665	1,617

- (注) 1. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) を導入しておりましたが、2021年5月をもって終了しております。なお、第41期以前において、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後の1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
2. 第40期、第41期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第40期、第41期及び第43期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第42期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期及び第43期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1980年12月	東京都新宿区西新宿一丁目4番6号に㈱インターナショナルツアーズ設立（資本金10百万円）
81年4月	一般旅行業代理店業登録（登録第3034号）
85年5月	HIS（HONG KONG）COMPANY LIMITED設立 初の海外拠点として香港支店開業
86年6月	一般旅行業登録（登録第724号）
90年4月	商号を㈱エイチ・アイ・エスに変更
90年8月	㈱パスポート（現 ㈱クオリタ）設立
90年9月	㈱ナンバーワントラベル渋谷設立
90年12月	I A T A（国際航空運送協会）に公認代理店として認可
93年5月	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号に旗艦店として新宿本社内支店設置（現 新宿本社営業所）
95年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
95年9月	THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD設立
96年11月	スカイマークエアラインズ㈱設立（現 グループ外）
2000年3月	エイチ・アイ・エス協立証券㈱（現 澤田ホールディングス㈱）を子会社化（現 グループ外）
00年4月	本社を東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号に移転
00年5月	㈱豊和トラベルサービス（現 ㈱オリオンツアー）を子会社化
02年11月	㈱クルーズプラネットを子会社化
02年12月	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
04年4月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
04年10月	東京証券取引所 市場第一部に指定
05年10月	九州産業交通㈱（現 九州産業交通ホールディングス㈱）に資本参加
08年12月	国内初のホテル「ウォーターマークホテル札幌」開業（現 グループ外）
09年1月	㈱欧州エキスプレスを子会社化
10年4月	ハウステンボス㈱を子会社化（現 グループ外）
11年7月	「ウォーターマークホテル長崎・ハウステンボス」開業（現 グループ外）
12年4月	GUAM REEF HOTEL, INC. を子会社化
12年7月	九州産業交通ホールディングス㈱を子会社化
12年12月	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 設立（現 グループ外）
14年5月	㈱ラグーナテンボス設立
15年5月	インドネシア バリ島に「ウォーターマーク ホテル & スパ バリ ジンバラン」開業
15年7月	「変なホテル ハウステンボス」開業（現 グループ外）
16年9月	0763658 B. C. LTD. 及びTHE CANADIAN COLLEGE OF ENGLISH LANGUAGE LTD.（通称Canadian College & CCEL）を子会社化
16年11月	H. I. S. ホテルホールディングス㈱設立
16年12月	Merit Holdings Inc. を子会社化
	エイチ・エス損害保険㈱を子会社化
17年3月	H. I. S. SUPER電力㈱設立（現 グループ外）
	「変なホテル横浜 東京ベイ」開業
17年5月	㈱エイチ・アイ・エス沖縄設立
	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDを子会社化
	Green World Hotels Co., Ltd. を子会社化
17年8月	「変なホテル ラグーナテンボス」開業
17年11月	JONVIEW CANADA INC. を子会社化
17年12月	「変なホテル東京 西葛西」開業
18年1月	「変なホテル東京 銀座」開業
18年4月	「変なホテル東京 浜松町」開業
18年7月	「変なホテル東京 浅草橋」開業
	「変なホテル東京 赤坂」開業
18年10月	「変なホテル東京 羽田」開業
19年1月	「変なホテル福岡 博多」開業
	「変なホテル大阪 心斎橋」開業
19年3月	「変なホテル大阪 なんば」開業
	RED LABEL VACATIONS INC. を子会社化

年月	事項
2019年4月	「変なホテル京都 八条口駅前」開業
19年9月	「変なホテル東京 浅草田原町」開業 熊本桜町に大型商業施設「SAKURA MACHI Kumamoto -サクラマチ クマモト-」開業
19年10月	「変なホテル 関西空港」開業
19年12月	「変なホテル金沢 香林坊」開業
20年6月	本社を東京都港区虎ノ門四丁目1番地1号に移転
20年8月	H. I. S. 不動産㈱設立
20年10月	「ウォーターマークホテル京都」開業 「変なホテル 奈良」開業
20年12月	「変なホテル 小松駅前」開業
21年3月	「リゾートホテル久米アイランド」の事業を継承
21年6月	人材派遣事業のグリーンオーシャン㈱設立
21年7月	「HOTEL VISON」、「旅籠ヴィソン」開業 旅館再生事業第一号の「満天ノ 辻のや」開業
21年8月	「変なホテル ソウル 明洞」開業
21年9月	「変なホテル仙台 国分町」開業
21年10月	「変なホテル ニューヨーク」開業
22年3月	「ホテルインスピラ-S タシケント」開業
22年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
22年5月	HTBエナジー㈱の全株式を㈱HBDへ譲渡
22年8月	「ウォーターマークホテル&リゾート沖縄 宮古島」開業
22年9月	ハウステンボス㈱の全株式をPAG HTB Holdings㈱へ譲渡
22年10月	グランピング施設「GLAMHIDE WITH DOG KOMATSU」開業 H. I. S. SUPER電力㈱の全株式を九州おひさま発電㈱へ譲渡
22年12月	HIS Group Purpose制定 「変なホテル鹿児島 天文館」開業 「変なホテル名古屋 伏見駅前」開業
23年3月	SCI Stenberg College International Inc. を子会社化
23年7月	㈱国連社（現 ㈱エイチ・アイ・エス デザイン アンド プラス）を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エイチ・アイ・エス)、子会社170社及び関連会社16社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下に挙げます旅行事業、テーマパーク事業、ホテル事業、九州産交グループ、その他の事業の5部門は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1) 旅行事業

当社グループは、旅行事業(海外旅行及び国内旅行)及びその付帯事業を行っております。

〔関係会社名〕

HAWAII HIS CORPORATION	H. I. S. EUROPE LIMITED
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS
H. I. S. GUAM, INC.	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH
H. I. S. CANADA INC.	H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L.
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC.	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED
H. I. S. SAIPAN, INC.	SIRKETI
JONVIEW CANADA INC.	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED
H. I. S. - RED LABEL VACATIONS INC.	株式会社オリオンツアー
H. I. S. KOREA CO., LTD.	株式会社クオリタ
H. I. S. Tours Co., Ltd.	株式会社欧州エクスプレス
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	株式会社ツアー・ウェーブ
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	株式会社ジャパンホリデートラベル
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	株式会社クルーズプラネット
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD.	他100社

(2) テーマパーク事業

当社グループは、愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営を行っております。

〔関係会社名〕

株式会社ラグーナテンボス

(3) ホテル事業

当社グループは、日本、台湾、アメリカ及びインドネシア等においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。

〔関係会社名〕

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	Green World Hotels Co., Ltd.
GUAM REEF HOTEL, INC.	HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA	ANONIM SIRKETI
	他9社

(4) 九州産交グループ

九州産交グループは、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

〔関係会社名〕

九州産業交通ホールディングス株式会社	他14社
--------------------	------

(5) その他の事業

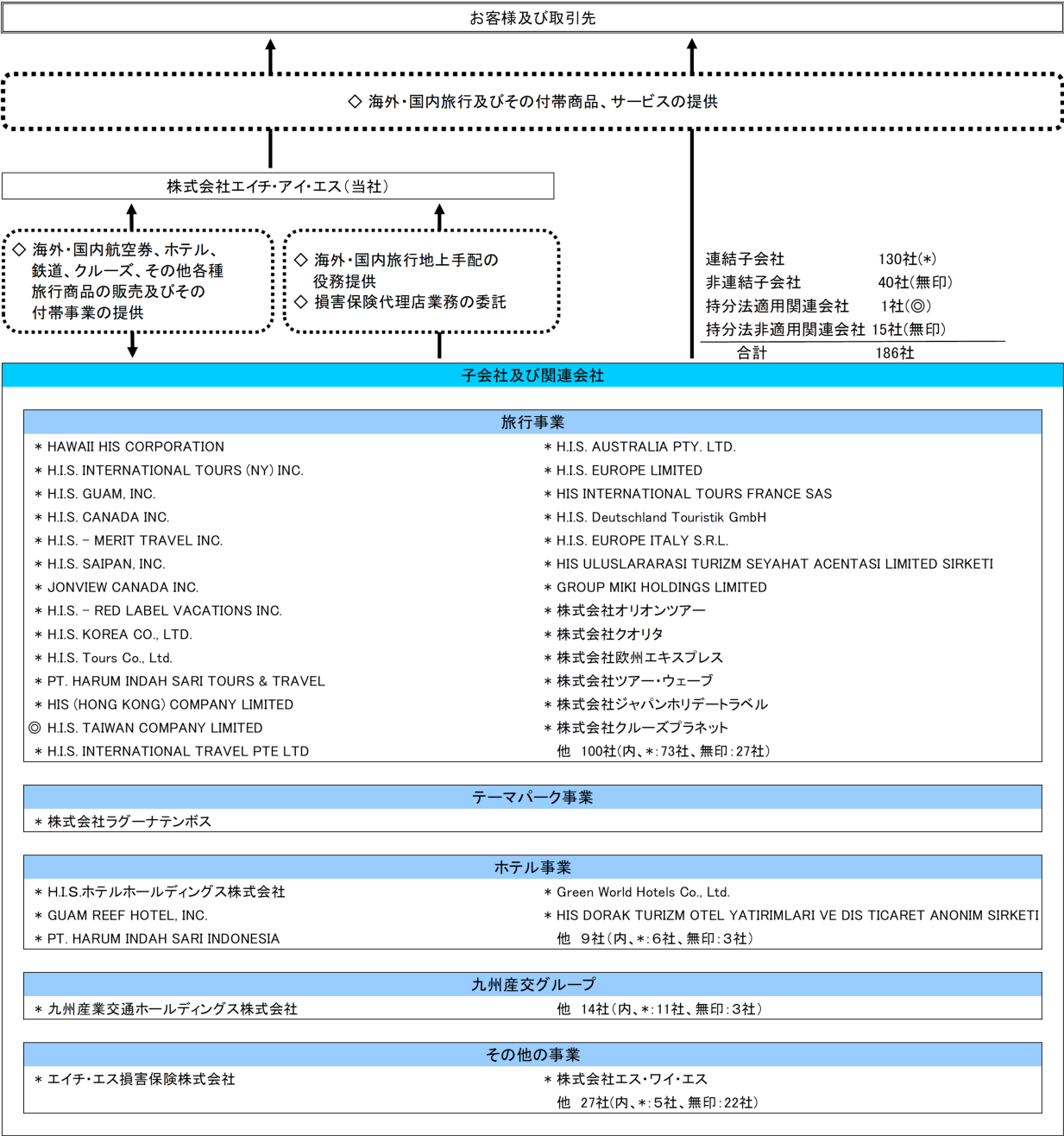
エイチ・エス損害保険株式会社は、海外旅行保険を中心とした損害保険業務を行っております。
株式会社エス・ワイ・エスは、客室予約システムの開発・運営及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

エイチ・エス損害保険株式会社

株式会社エス・ワイ・エス
他27社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. H. I. S. CANADA INC. 及びJONVIEW CANADA INC. は、2023年8月1日付でRED LABEL VACATIONS INC. と合併しております。なお、H. I. S. CANADA INC. 及びJONVIEW CANADA INC. は、この合併に伴い消滅しております。
2. H. I. S. SAIPAN, INC. は、2023年10月18日付で清算手続きが終了しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. U. S. A. HOLDING, INC. (注) 3	米国 デラウェア州	千米ドル 847	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。
HAWAII HIS CORPORATION (注) 2 (注) 3	米国 ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額62百万円）をし ております。
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (注) 2 (注) 3	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 150	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額142百万円）を しております。
H. I. S. GUAM, INC. (注) 2 (注) 3	米国 グアム準州	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入を しております。
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. (注) 2 (注) 3	カナダ ブリティッシュコロ ンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 45,395	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額108百万円）を しております。
H. I. S. CANADA HOLDINGS INC. (注) 3	カナダ ブリティッシュコロ ンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 247,804	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②資金の援助 当社は、153百万円の運転資 金の融資をしております。
H. I. S. - RED LABEL VACATIONS INC. (注) 2 (注) 3	カナダ ブリティッシュコロ ンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 142,993	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売を しております。
H. I. S. (China) Holding Co., Limited (注) 3	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 47,257	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。
H. I. S. KOREA CO., LTD. (注) 3	大韓民国 ソウル特別市	千ウォン 425,000	旅行事業	58.8	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. Tours Co., Ltd. (注) 3	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 20,000	旅行事業	100.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額208百万円）を しております。
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL (注) 3	インドネシア共和国 デンパサール市	千米ドル 168	旅行事業	90.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、270百万円の運転資 金の融資をしております。
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (注) 2 (注) 3	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 1,500	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL MANAGEMENT PTE. LTD. (注) 2 (注) 3	シンガポール共和国	千米ドル 17,000	旅行事業	100.0 (0.1)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD (注) 2 (注) 3	シンガポール共和国	千シンガポール ドル 400	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. (注) 2	オーストラリア連邦 クイーンズランド州	千豪ドル 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
H. I. S. EUROPE LIMITED (注) 2 (注) 3	英国 ロンドン市	千英ポンド 210	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (注) 3	英国 ロンドン市	千ユーロ 116	旅行事業	70.3	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、3,966百万円の運転 資金の融資をしております。
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS (注) 2 (注) 3	フランス共和国 パリ市	千ユーロ 2,030	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額43百万円）を しております。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. Deutschland Touristik GmbH (注) 2	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	千ユーロ 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額62百万円）をし ております。
H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L. (注) 2 (注) 3	イタリア共和国 ローマ市	千ユーロ 83	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI (注) 3	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 9,132	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額1,170百万円） をしております。 当社は、仕入債務に対する支 払保証（限度額299百万円）を しております。 当社は、74百万円の運転資金 の融資をしております。
株式会社オリオンツアー (注) 3	東京都中央区	百万円 248	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入を しております。
株式会社クオリタ (注) 3	東京都港区	百万円 51	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支 払保証（限度額20百万円）をし ております。
株式会社欧州エクスプレ ス (注) 3	東京都港区	百万円 100	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
株式会社ツアー・ウェー ブ (注) 2 (注) 3	宮城県仙台市 青葉区	百万円 80	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支 払保証（限度額10百万円）をし ております。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ジャパンホリデー トラベル (注) 3	大阪府大阪市 中央区	百万円 30	旅行事業	66.7	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額1,850百万円） をしております。 当社は、150百万円の運転資 金の融資をしております。
株式会社クルーズプラネ ット (注) 3	東京都千代田区	百万円 25	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
株式会社ラグーナテンボ ス (注) 3	愛知県蒲郡市	百万円 1,588	テーマパ ーク事業	66.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入を しております。
H. I. S. ホテルホール ディングス株式会社 (注) 3 (注) 5	東京都港区	百万円 10	ホテル事 業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互にホテ ル商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額235百万円）を しております。 また、当社は、71,596百万円 の運転資金及び設備投資資金の 融資をしております。
アクアイグニス多気ホテ ルアセット株式会社 (注) 2 (注) 3 (注) 6	三重県多気郡	百万円 100	ホテル事 業	50.0 (50.0)	—————
HHH. USA. INC. (注) 2 (注) 3	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10,000	ホテル事 業	100.0 (100.0)	—————
GUAM REEF HOTEL, INC. (注) 2	米国 グアム準州	千米ドル 10	ホテル事 業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、ホテル商品等の購入 をしております。 ②資金の援助 当社は、299百万円の運転資 金及び設備投資資金の融資を しております。
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA (注) 2 (注) 3	インドネシア共和国 バリ州バドゥン県	億インドネシア ルピア 1,800	ホテル事 業	100.0 (1.0)	—————
Green World Hotels Co., Ltd. (注) 2 (注) 3	台湾 台北市	百万ニュー台湾 ドル 219	ホテル事 業	51.0 (51.0)	①資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額1,755百万円） をしております。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM Sirketi (注) 2 (注) 3	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 334,283	ホテル事 業	51.0 (51.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。
九州産業交通ホールディ ングス株式会社 (注) 3 (注) 4	熊本県熊本市 中央区	百万円 1,065	九州産交 グループ	91.6	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、1,977百万円の設備 投資資金の融資をしておりま す。
エイチ・エス損害保険株 式会社 (注) 3	東京都中央区	百万円 1,612	その他事 業	100.0	①営業上の取引 当社は、旅行保険等の代理販 売をしております。
株式会社エス・ワイ・エ ス (注) 3	東京都港区	百万円 100	その他事 業	91.4	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、宿泊予約システムの 開発等を委託しております。 ③資金の援助 当社は、1,396百万円の運転 資金の融資をしております。
その他92社					

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で表しております。

3. 特定子会社に該当しております。

なお、「その他92社」に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりであります。

株式会社新エイチ・アイ・エス、株式会社ナンバーワントラベル渋谷、株式会社トラベルマルシェ、株式会
社オー・ティー・ビー、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、RED LABEL VACATIONS INC.、TRAVELBRANDS USA
HOLDINGS, INC.、SKYLINK VOYAGES INC.、JONVIEW CANADA INC.、Jonview Inc.、H. I. S. SAIPAN, INC.、
H. I. S. BRASIL TURISMO LTDA.、H. I. S. GIRAS INTERNACIONALES MEXICO, S. A. DE C. V.、H. I. S.
MANAGEMENT SERVICES SDN. BHD.、H. I. S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN BHD.、H. I. S. (MACAU) TRAVEL COMPANY
LIMITED、H. I. S (Cambodia) Travel Co., Ltd、H. I. S. TRAVEL (INDIA) PRIVATE LIMITED、H. I. S SONGHAN
VIETNAM TOURIST COMPANY LTD.、H. I. S. (PHILIPPINES) TRAVEL CORP.、H. I. S. GLOBAL BUSINESS, INC.、
H. I. S. (FIJI) Pte Limited、H. I. S. NEW ZEALAND LIMITED、VIAJES H. I. S. MADRID, S. A.、H. I. S. Travel
Switzerland AG、H. I. S. International Tours .Ru、H. I. S POLAND Sp. z o. o.、H. I. S TRAVEL EGYPT、
H. I. S KENYA LIMITED、HIDE INTERNATIONAL SERVICE MAROC、H. I. S. MANAGEMENT CONSULTING DMCC、株式会
社ミキ・ツーリスト、Miki Travel Limited、Miki Travel (Hong Kong) Limited、Miki Travel
Consultancy(Shanghai) Limited、Miki Travel SDN. BHD、Miki Travel Agency Italia S.R.L.、Miki
Solutions Limited、Miki Shared Service Centre SDN. BHD、MIKI TRAVEL (TAIWAN) LIMITED、MK Support
Service B.V.、Miki Travel Online Limited、VOX JAPAN Co., Ltd.、SAS CEETIZ、ヴィソンホテルマネジ
メント株式会社、HHH.KOREA. INC.、DORAK HIS OTELCILIK VE TIC.A.S.、HHH CENTRALASIA FE LLC、九州産
交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、
産交バス株式会社、九州産交オートサービス株式会社、九州産交リテール株式会社、株式会社K A S S E
J A P A N、九州BMサービス株式会社、九州産交プランニング株式会社、九州産交カード株式会社、
Cross Eホールディングス株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、西日本エンジニアリング株
式会社、株式会社hapi-robo st、H. I. S. Mobile株式会社

4. 有価証券報告書提出会社であります。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2023年9月末時点で3,130百万円となっております。

6. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
7. 「その他92社」のうち、H. I. S. CANADA INC. 及び特定子会社であるJONVIEW CANADA INC. は、2023年8月1日付で特定子会社であるRED LABEL VACATIONS INC. と合併しております。なお、H. I. S. CANADA INC. 及びJONVIEW CANADA INC. は、この合併に伴い消滅しております。また、特定子会社であるH. I. S. SAIPAN, INC. は、2023年10月18日付で清算手続きが終了しております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	台湾 台北市	百万ニュー台湾 ドル 42	旅行事業	50.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員 を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅 行商品等の売買があります。

(注) 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
旅行事業	7,620	[850]
テーマパーク事業	85	[171]
ホテル事業	521	[236]
九州産交グループ	1,396	[297]
報告セグメント計	9,622	[1,554]
その他	211	[117]
全社（共通）	298	[14]
合計	10,131	[1,685]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年10月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,984 [532]	37.8	13.3	4,430,394

セグメントの名称	従業員数（人）	
旅行事業	3,661	[446]
報告セグメント計	3,661	[446]
その他	25	[72]
全社（共通）	298	[14]
合計	3,984	[532]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1. 3. 4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
14.0	65.6	71.2	72.2	63.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異は、男性の平均年間賃金を100とした場合の女性の平均年間賃金の割合であります。
4. 賃金は性別に関係なく、職責・能力等により同一基準を適用しております。正規雇用労働者における男女間の差は、管理職比率・勤続年数においてはやや男性が高く、短時間勤務取得者比率は女性が高いことに起因していると考えられます。非正規雇用労働者における男女間の差は就業形態の違いに起因しています。女性はパートタイマーの割合が高く、男性は定年後再雇用者の割合が高く定年前の職務内容や資格等を踏まえて処遇を決定しているため、差異が出ております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合（％） （注）1.	男性労働者の育児 休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1. 3. 4. 5. 6		
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	12.0	50.0	56.4	68.6	68.0
九州産交バス株式会社	18.2	33.3	54.1	73.2	65.1
九州産交ツーリズム株式会社	25.6	100.0	81.8	76.7	104.3
産交バス株式会社	38.9	－	79.5	87.5	61.5
九州産交リテール株式会社	10.5	－	58.6	73.1	74.7
九州産交オートサービス株式会社	6.3	0.0	73.4	69.6	95.7

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異は、男性の平均年間賃金を100とした場合の女性の平均年間賃金の割合であります。
4. 九州産交グループ5社（九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、産交バス株式会社、九州産交リテール株式会社及び九州産交オートサービス株式会社）は、九州産交グループ事業年度末日（2023年9月30日現在）の数値であります。
5. H. I. S. ホテルホールディングス株式会社及び九州産交グループは、賃金は性別に関係なく、職責・能力等により同一基準を適用しております。正規雇用労働者における男女間の差は、管理職比率・年齢構成・勤続年数においてはやや男性が高いこと、短時間勤務取得者比率は女性が高いことに起因していると考えられます。非正規雇用労働者における男女間の差は就業形態の違いに起因しています。女性はパートタイマーの割合が高く、男性は定年後再雇用者の割合が高く定年前の職務内容や資格等を踏まえて処遇を決定しているため、差異が出ております。
6. H. I. S. ホテルホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社及び九州産交リテール株式会社における全労働者の男女間の賃金の差は、正規雇用労働者において男性の割合が高く、非正規雇用労働者において女性の割合が高いため、全労働者平均では男女間の差がより開く結果となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、旅行を中心に幅広い事業の展開を通じて、グループ全体の持続的成長を実現するため、HIS Group Purpose “「心躍る」を解き放つ”の旗印のもと、これからもあらゆる出会いと繋がりを創出し、豊かでかけがえのない時間の創造、相互理解を促進することで、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指します。

（2）中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

当社グループは、アフターコロナを迎え基幹事業である旅行事業の回復がグループ全体の成長を牽引すると考え、2024年10月期からの3カ年の中期経営計画を策定しました。既存の事業領域に加え、新たな可能性を追求し続けるべく非旅行事業領域へのチャレンジにも積極的に取り組んでまいります。そして、現在の旅行事業を中心とした経営体制から変革し、より強固な事業ポートフォリオの転換および確立を通じた収益体質の強化を図り、企業価値の向上を目指してまいります。また、これらを成し遂げるためには事業の持続的な成長が不可欠であり、各事業の売上高・営業利益の成長率を重視の上、財務の安定性基準として自己資本比率20%以上、収益性の基準としてROE10%以上を当面のターゲットといたします。

（3）対処すべき課題

当連結会計年度における経営環境は、中東地域をめぐる情勢、海外景気の下振れによる影響や、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要であるものの、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。

このような経営環境の中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

① 財務の健全化

自己資本の充実化及びフリーキャッシュフローを生み出す体制の構築が目下の課題と認識しております。状況に応じた資金調達や蓄積した保有資産の流動化等により、当面の手元流動性を確保しながら、コスト削減の徹底による体質強化、市場環境ビジビリティの改善までは投資計画を慎重に構えるなどキャッシュアウトを抑制し、キャッシュポジションの改善を図ってまいります。

② あらゆる変化への対応

当社グループでは、各事業領域において、生産性の向上や収益性の改善が当面の課題と認識しており、解決に向けデジタルトランスフォーメーションを推進し、効率的な事業構造への変革を図り、事業ポートフォリオの再構築を目指すとともに、今後もグループ企業理念のもと、全てのステークホルダーの理解を深め、サステナブルな取組みを推進してまいります。

加えて、テクノロジーの進化とともに社会やビジネスが劇的に変貌を遂げている中で、既定概念にとらわれることなく新たな可能性を見出し、あらゆる変化に対応し続けていくことが、持続的な成長を可能にすると考えております。

基幹である旅行事業においては、地域の文化や歴史遺産、自然環境などの地域資源に目を向け、その土地の暮らしに敬意を払うことができるよう、また全ての関係者一人一人が各々の意識や行動に責任を持つことにつながるよう、持続可能な観光の実現のための取組みに注力してまいります。

③ 顧客満足の追求と安全・安心な商品の提供

世界中で信頼され、お客様からご支持いただけるグローバル企業になるために、快適で安全・安心なサービスの提供が不可欠であると考えております。当社グループの持つ世界ネットワークやインフラを最大限に活用し、新たな体験価値の創造や、充実したサービスの提供を図ることで、今後も、安全、安心、高品質な商品やサービス、情報の提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、世界中のお客様に喜ばれ、ご支持いただけるよう取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「心躍る」を解き放つというパーパスを掲げ、グローバルに事業を展開しております。

ー 未知との出会い、人との繋がり、豊かな時間、ワクワク、高揚感、そして平和への想い ー
世界中の人々がこの「心躍る」ことができる前提には、国籍、人種、文化、宗教などを越え、多様性を尊重し合い、世界の人々が安心して暮らせる社会と、人類を含めた動植物が生きる基盤となる健全な地球環境が必要だと考えております。

共存・共生・共栄を意識し、社会問題や環境問題に当社グループの事業を通じて取り組み、持続可能な社会の発展に貢献することを目指しております。

当社グループはさまざまな外部環境を「成長機会」と「事業リスク」として分析を行い、企業として取り組むべき7つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。その中に「地球環境の保全」「地域社会との共生」「多様な人財の活躍」「ガバナンスの強化」を掲げ、サステナビリティを経営における重要課題だと考えております。

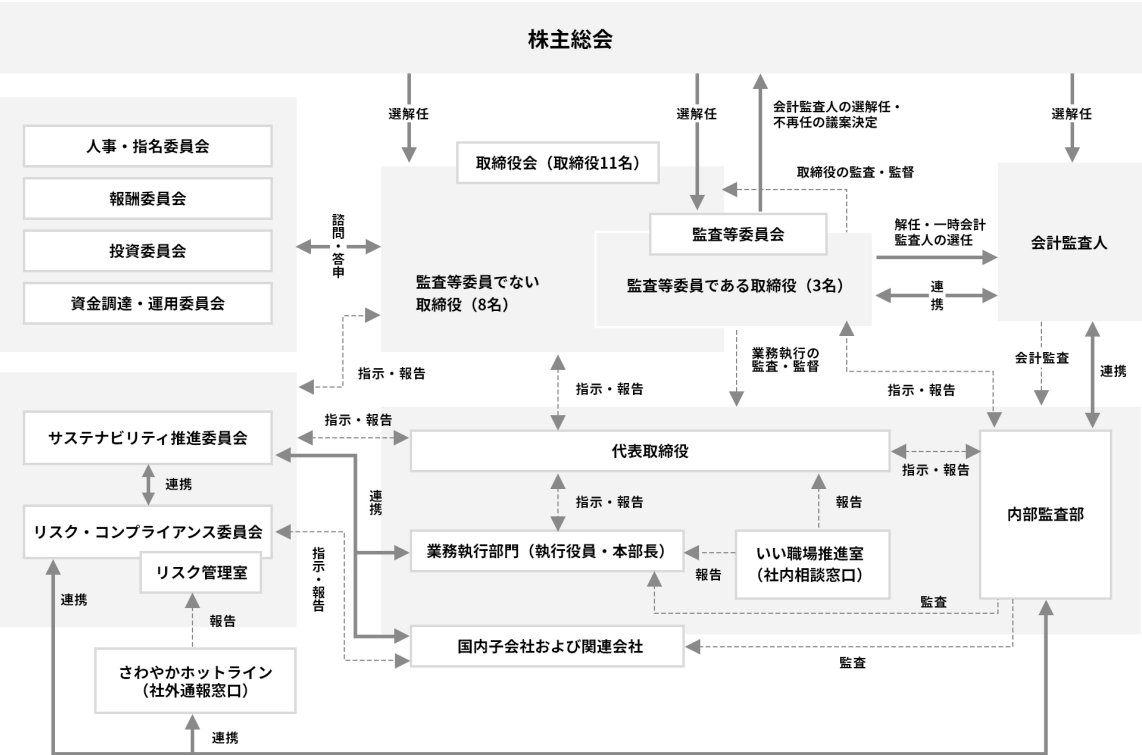
1. ガバナンス

当社グループは、「HIS Group Philosophy」を策定しその浸透を推進しながら、ステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれ続ける企業を目指しております。

代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ推進委員会のリーダーシップのもと、リスク・コンプライアンス委員会、業務執行部門、国内外子会社と連携し、重要方針や施策について議論をするとともに、目標に対する進捗のモニタリング等を行い、サステナビリティへの取り組みを推進しています。同委員会における重要な事項については、取締役会に付議し、審議・承認を行います。

また、従業員一人ひとりが「HIS Group行動憲章」に則り、ステークホルダーの皆様の権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス体制図



2024年1月25日現在



HIS Group Philosophyの詳細について <https://www.his.co.jp/company/philosophy/>

2. 戦略

(1) 気候変動

当社グループは、TCFD提言に沿って気候変動シナリオ分析を実施し、事業に関連する気候変動リスク・機会とその影響の大きさ及びその対応策をまとめております。リスク重要度が高く長期に及ぶ項目においては、中期経営計画の戦略にも反映し、重点的に対応を推進してまいります。

短期（～2024年）、中期（2025～2026年）、長期（2027～2030年）				
リスクの種類	リスク・機会の項目	リスク重要度	期間	対応策となる取り組み
物理的リスク	・台風、豪雨、熱波等の頻度の増加、被害の甚大化	大	短期～長期	・危機管理マニュアルに基づくお客様対応 ・旅マエのサポートサービスの充実化（キャンセルサポート） ・グローバルネットワークを活用した安心・安全の提供（DX推進） ・保有施設・車両における防災マニュアル、防災訓練の徹底 ・備蓄品や避難体制の整備
	・自然災害によるデータセンター（DC）被害に伴うサービス提供の停止・遅延	中	短期～中期	・DC構成の見直し ・サーバーのクラウド移行 ・重要データの冗長化
移行リスク	・GHG（温室効果ガス）排出に関する規制強化における、車両等の運行制限、課税率上昇による事業運営費用の増加	小	中期～長期	・保有バス・車両におけるEV化、FCV化等の推進 ・環境に配慮された移動手段への投資や導入 ・サプライヤーのGHG排出量把握及びサステナビリティ調達の検討
	・カーボンプライシングの導入による事業運営費用の増加	小	長期	・省エネ化、再生可能エネルギーの導入 ・保有バス・車両におけるEV化、FCV化等の推進 ・プラスチック製品の削減や、ペーパーレス化の促進
	・燃料の高騰に伴うサービス価格上昇による消費者心理の冷え込み	中	短期～長期	・マイクロツーリズムの推進 ・旅行の需要喚起 ・新たな体験価値の提供
	・気候変動への関心の高まりによる顧客行動・嗜好の変化	大	短期～長期	・プラスチック製品の削減や、ペーパーレス化の促進 ・環境保護体験プログラムの提供 ・保有バス・車両におけるEV化、FCV化等の推進 ・カーボンニュートラル商品の提供 ・新たな体験価値の提供 ・環境に配慮された移動手段の導入 ・積極的な情報開示
	・気温や海面の上昇等の環境変化や、それに伴う新たな規制・法律・条例の制定に起因するサービスの減少	中	中期～長期	・新たな商品開発・デスティネーション開発 ・自然環境保護を目的とした商品開発（観光局や自治体と連携） ・旅行業以外の事業の拡大
	・気候変動への取り組みが不十分と評価された時の企業価値の低下、投資先や取引先の減少	中	短期～長期	・積極的な情報開示 ・再生可能エネルギーへの投資

2023年12月01日現在

（２）人的資本

〔人的資本経営に関する基本的な考え方〕

当社グループでは、人財が価値創造の源泉であると考え、社員一人ひとりが働きがいを感じ、心躍る仕事ができる基盤づくりを進めております。

当社グループの歴史は、旅行ビジネスの常識への挑戦からスタートし、創業は1980年であります。当時の海外旅行者数は年間390万人ほど、市場規模は2019年の5分の1程度でした。当時は高額で団体旅行が中心だった海外旅行市場において、格安航空券を利用したFIT（Foreign Independent Tour）を取り扱う旅行会社の先駆けとなり、個人旅行・自由旅行という新しいマーケットの開拓への挑戦となりました。

そして創業50年目にあたる2030年に目指す姿（Vision2030）として、創業の原点である「挑戦心」をメッセージの冒頭に掲げ、「挑戦心あふれ 世界をつなぎ 選ばれ続ける企業に Change&Create」を策定しました。

「挑戦」は当社グループの歴史であり、社員一人ひとりが心躍る挑戦ができるための支援をすることにより当社グループの変革そして持続的成長を目指しております。

〔多様な人財の活躍〕

当社グループでは、マテリアリティ（重要課題）の1つに「多様な人財の活躍」を掲げております。

社員一人ひとりがお互いを尊重し合い、自分らしく挑戦し、成長し続けること、そして多様性を力に変えていくことを目指し、DEIB(Diversity, Equity, Inclusion, Belonging)を推進してまいります。

《当社における主な取り組み》

○女性活躍の推進

女性比率が高い当社グループにおいては、女性の活躍は重要テーマの1つと位置付けております。

当社では、2021年子育てサポート企業（くるみん）、女性活躍推進企業（えるぼし3段階目）として認定されました。2019年には専任組織として「D&I推進室」を設置し、2023年にはさらに範囲を広げ、「DEIB推進室」に改編しました。

経営に参画する女性社員を増やすために、女性管理職・役員比率を2026年10月期 20%、2030年10月期30%にするという目標を掲げ、代表取締役社長をリーダーとした、全国規模でのプロジェクトを立ち上げ、様々な取り組みを推進しております。またジェンダーに関わらず、仕事と育児を両立できる働きやすい会社を目指し、男性育児休業取得率2026年10月期 80%、2030年10月期 100%の目標を設定しております。

○海外拠点における人財の活躍

グローバルな事業展開を支える海外拠点における人財の活躍も重要テーマの1つです。

2026年10月期には海外関係会社のNon-Japanese Manager比率65%を目標に掲げ、人財の育成・抜擢を進めてまいります。

〔社内環境整備方針〕

当社グループでは、HIS Group行動憲章に「快適で安全な職場環境の確保」を定めております。

社員が明るく元気に生き生きと挑戦し続けられるように、身体的安全性はもちろん、心理的安全性が確保された職場づくりを推進し、ワークエンゲージメントの向上を目指します。

《当社における主な取り組み》

○健康経営の推進

社員の健康保持・増進の為、様々な指標を活用し、労働環境改善を図り、健康保険組合や産業医と連携して「健康経営」を推進します。

- ・健康経営優良法人の認定
- ・有給休暇取得の促進
- ・健康診断 二次健診受診率の向上
- ・ストレスチェック受診率の向上

○多様な働き方の推進

2018年5月より、ライフスタイルの多様性に対応し、副業の解禁、在宅勤務制度並びに再雇用制度を導入しました。今後も多種多様な仕事に応じた働き方の最適化を目指し、短時間勤務、短日数勤務、リモートワーク、フレックスタイム制度等、様々な制度の更なる拡充を検討してまいります。

〔人財育成方針〕

Vision2030「挑戦心あふれ 世界をつなぎ 選ばれ続ける企業に Change&Create」に則り、一人ひとりが大きな夢・目標を持ち、従来の考え方にとらわれず、自由な発想で考え、失敗を恐れずに、新しいことに挑戦する人財の育成に取り組んでまいります。

《当社における主な取り組み》

○変革期を主導するリーダー人財の育成

当社グループにおける変革そして持続的成長のためには次世代をリードする人財の輩出は必須と考え、計画的なリーダー育成を実施します。

- ・次世代リーダー人財の育成
- ・持続した事業成長を支える、サクセッションプラン（後継者育成計画）の策定と推進
- ・テクノロジーの発展に連動したIT・デジタルリテラシーを高める研修の実施

○自律したキャリア形成と多様な成長機会の創出

一人ひとりが自律的にキャリアを構築できる仕組みづくりを実施します。

- ・キャリアプランを自己申告する制度を毎年実施
- ・自身の強みや望む未来を検討するキャリアデザイン研修の実施
- ・事業拡大に連動した多様な研修プログラムの拡充を推進

○「HIS Group Philosophy」への共感と浸透

一人ひとりがパーパス、バリュー、行動憲章、創業の精神から成る「HIS Group Philosophy」やHISグループらしさへの理解・共感を深め、個人の価値観や志との重なりを発見する機会を創出します。

3. リスク管理

当社グループでは、気候関連リスクにおいてサステナビリティ推進委員会とリスク・コンプライアンス委員会が連携して、リスクの識別・評価・管理を行っています。リスク管理室で気候変動に伴うリスクも含めた当社グループ全体の事業リスクに関する情報を収集し、リスク・コンプライアンス委員会に共有し、委員会では発生しうるリスクの洗い出し・分析・評価・対応に係る管理体制の整備や、リスクの顕在化を未然に防止するために活動を行っております。そして、サステナビリティ推進委員会において気候変動に伴うリスクを抽出し、TCFD提言のフレームワークに沿って分析し、環境における重要方針や施策について議論をするとともに、目標に対する進捗のモニタリング等を行い、適宜取締役会にも報告を行っております。

4. 指標及び目標

（1）気候変動

当社グループでは、マテリアリティ（重要課題）の1つに「地球環境の保全」を掲げ、気候変動においても取り組みを進めております。2023年10月期においては国内主要グループ会社のScope1, 2のCO₂排出量を把握し、CO₂目標の検討及び削減の取り組みを実施しております。またScope3に関しても把握へ向けて検討するとともに、削減の取り組みを推進しております。

CO₂排出量（Scope1+Scope2）※1

（単位：t）

	2023年10月期実績
株式会社エイチ・アイ・エス	3,292.9
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	4,205.8
九州産交グループ 12社 ※2	28,370.8

※1 九州産交グループ12社のScope1に関しては、省エネ法定定期報告書の集計方法に則り算出。九州産交グループ12社のScope1以外は、MS&ADインターリスク総研CO₂排出量簡易算出サービスの概算数値。

※2 九州産交グループ12社は、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、九州産交リテール株式会社、産交バス株式会社、熊本フェリー株式会社、九州産交オートサービス株式会社、株式会社KASSE JAPAN、九州産交プランニング株式会社、九州BMサービス株式会社、九州産交カード株式会社の数値を記載しております。

当社においてプラスチック使用量 70%削減(2019年10月期比)、コピー用紙使用量 50%削減(2019年10月期比)を2026年10月期迄に達成することを目標に、削減への取り組みを推進しております。

実績及び目標

(単位：t)

	2019年10月期実績	2023年10月期実績※	2026年10月期目標
プラスチック使用量	25.4	5.5	6.0
コピー用紙使用量	325.8	66.7	65.0

※2023年10月期は新型コロナウイルス感染症が事業活動に影響を与えていることから参考値となります。

詳しい取り組み内容については、以下URLをご参照ください。

<https://www.his.co.jp/sustainability/>

(2) 人的資本

前記「2. 戦略」に記載した内容に則り、人的資本経営を実践し、以下目標達成に向けて取り組みを推進してまいります。

女性管理職比率

	2023年10月期実績	2026年10月期目標	2030年10月期目標
株式会社エイチ・アイ・エス	14.0%	20.0%	30.0%
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	12.0%	20.0%	30.0%
九州産交グループ 5社 ※	21.4%	25.0%	30.0%

※九州産交グループ5社は九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、産交バス株式会社、九州産交リテール株式会社、九州産交オートサービス株式会社の数値を記載しております。

女性役員比率

	2023年10月期実績	2026年10月期目標	2030年10月期目標
株式会社エイチ・アイ・エス	15.4%	20.0%	30.0%
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	—	20.0%	30.0%
九州産交グループ 5社 ※	3.7%	7.4%	11.1%

※九州産交グループ5社は九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、産交バス株式会社、九州産交リテール株式会社、九州産交オートサービス株式会社の数値を記載しております。

男性育休取得率

	2023年10月期実績	2026年10月期目標	2030年10月期目標
株式会社エイチ・アイ・エス	65.6%	80.0%	100.0%
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	50.0%	50.0%	70.0%
九州産交グループ 5社 ※	42.8%	57.1%	71.4%

※九州産交グループ5社は九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、産交バス株式会社、九州産交リテール株式会社、九州産交オートサービス株式会社の数値を記載しております。

その他の指標（当社における取り組み）

	2023年10月期実績	2026年10月期目標
働きがい指数 ※	56.1%	80.0%
有給休暇平均取得率	68.4%	75.0%
健康診断 二次健診受診率	45.0%	70.0%
ストレスチェック受診率	60.5%	70.0%

※社員満足度調査で「働きがいのある会社である」と答えた割合

海外関係会社における指標

	2023年10月期実績	2026年10月期目標
Non-Japanese Manager比率	44.2%	65.0%

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度から継続して多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとみなされます。

このため、当社グループは、継続的に固定費用の圧縮や有価証券・不動産などの売却を進めるとともに、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持（リファイナンス）を要請しております。

当社グループは、合理的な資金繰り計画に基づいて、2024年10月31日まで十分な資金を有することが可能と判断しておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

② 旅行需要・業界動向に関するリスク

当社グループにおけるセグメント別売上高は、旅行事業が80.2%を占めております。中でも、国別の売上高は日本に集中しており64.2%を占めております。従って、日本における旅行事業の環境変化によって、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの各事業は、取引先のビジネスモデルの変革や異業種の新規参入など、他企業との厳しい競争状態にあり、持続的に競争優位性の確保に努めているものの、今後の展開によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害・人為的災害の影響

当社グループにおける事業を取り巻く環境として、台風、津波、地震などの自然災害による、観光や各種インフラへの被害、感染症の流行、加えて、航空事故、テロや戦争などによる各国・各地域の不安定な政治的及び社会的状況などがありますが、これらが発生した場合の様々な影響により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報漏洩・システム管理におけるリスク

当社グループでは、予約手配などの業務にコンピューターシステムを活用しており、多数のお客様の個人情報を管理しております。構築・運営には十分なセキュリティの確保に努めておりますが、通信ネットワークやプログラムの不具合、またコンピューターウィルス感染などにより、システム障害や情報漏洩、改ざんなどの重大な障害が生じた場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。また、障害の規模によってはお客様へのサービス提供の中断や修復費用が増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績、社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 商品・サービス提供に関するリスク

当社グループでは、旅行商品内に含まれる飲食店の選定や、その他事業において行っている飲食店の営業において、品質管理基準マニュアルを策定し、食品の安全性に十分留意しておりますが、食中毒など衛生問題が発生した場合には、信用の失墜などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 為替レート・原油価格の変動

当社グループは、外貨建の取引を行っており、これに伴って外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生しております。為替レートの変動による影響を軽減すべく為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を邦貨換算しているために、為替レートが変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。加えて、旅行事業において、原油価格の変動に伴い、海外旅行代金とは別に燃油特別付加運賃をお客様にご負担いただいておりますが、この燃油特別付加運賃の著しい上昇があった場合は、旅行総需要が停滞してしまう可能性があります。急激な原油価格の変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 有価証券等保有資産価値の変動

当社グループは、上場及び非上場の株式及び債券等を保有しております。このため、市場価格を有する有価証券については株式市況及び債券市況の動向により、また、市場価格のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、売却損や評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 固定資産等の減損

当社グループは、国内及び海外で実施した投資活動や買収に伴い発生した有形固定資産、無形資産、株式、のれん等を連結貸借対照表に資産として計上し、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発現すると見積もられる合理的な期間で償却しておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断される場合には、当該資産等について減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ コンプライアンス

当社グループは、日本国内はもとより、海外の現地拠点が所在する国においても、様々な法令・規則・商慣習・社会的道徳などの下で事業活動を行っており、その遵守に努めております。しかしながら、予期しない新たな規制の導入、執行当局の方針の変更、理解や解釈の相違などの何らかの原因により、コンプライアンス違反と判断される事態が生ずる可能性があります。このようなコンプライアンス違反と判断される事態が生じた場合、法的手続き対応費用の発生や、ブランドイメージが毀損することなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境は、中東地域をめぐる情勢、海外景気の下振れに伴う影響や、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要であるものの、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。

このような状況の中、旅行業界においては、新型コロナウイルス感染症による出入国時の水際対策終了と感染症法上で「5類」に移行されたことから、訪日旅行と海外旅行といった国際的な往来による需要の回復がみられたほか、国内旅行でも全国旅行支援といった観光支援策が実施され、堅調な回復をみせました。

当社グループにおいては、生産性と収益性の向上や、基幹事業である日本発の海外旅行の需要拡大を図るため、売上の最大化にむけた人員配置や広告展開など、夏の繁忙期に向けた取り組み強化を推し進めました。

また、旅行を中心に幅広い事業の展開を通じて、グループ全体の持続的成長を実現するため、HIS Group Purpose “「心躍る」を解き放つ”の旗印のもと、これからもあらゆる出会いと繋がりを創出し、豊かでかけがえない時間の創造、相互理解を促進することで、世界を近づけ、新たな価値の提供に努めていきます。

当連結会計年度における業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年10月期	2023年10月期
売上高	<u>142,732</u>	<u>252,205</u>
売上総利益	<u>28,158</u>	<u>83,077</u>
営業利益又は営業損失（△）	<u>△48,034</u>	<u>1,635</u>
税金等調整前当期純損失（△）	<u>△10,499</u>	<u>△1,282</u>
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	<u>△11,500</u>	<u>△2,628</u>

売上高は、前期と比較し1,094億73百万円増加し、前期比176.7%の2,522億5百万円となりました。これは、主に新型コロナウイルス拡大により甚大な影響を受けた前期と比較して、主力の日本発の海外旅行事業の大型需要期の夏期に回復を図れたことに加え、海外における旅行事業が、欧米を中心とした子会社が好調に推移したことなどで大幅な増収となりました。

販売費及び一般管理費は、コロナ禍からの業績回復に即したコスト削減策を実施しつつ、基幹事業である海外

旅行の再開にむけて、出向からの帰任による人件費や、市場の活性化に向けた広告を投入したことにより52億49百万円増加し、前期比106.9%の814億42百万円となりました。

損益面においては、コロナ禍からの人流再開に伴い旅行関連事業が上向いてきたこともあり、売上総利益が大きく改善し、4年ぶりの営業黒字となる、16億35百万円の営業利益（前期より496億69百万円の改善）となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金収入等による特別利益を13億95百万円計上した一方で、固定資産の減損損失及び当社が保有する美術品の売却に伴うその他の投資売却損等により特別損失を43億24百万円計上したため、税金等調整前当期純損失は12億82百万円（前期は税金等調整前当期純損失104億99百万円）となりました。そして、法人税等が前期と比較し17億77百万円減少したことに加え、非支配株主に帰属する当期純利益7億07百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は26億28百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失115億円）となりました。

セグメント別の当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度の期首より、セグメントを従来の「旅行事業」「テーマパーク事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」「エネルギー事業」の5セグメントから、「旅行事業」「テーマパーク事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」の4セグメントに変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。詳細は、「5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

(単位：百万円)

	2022年10月期	2023年10月期
売上高	67,631	202,348
営業利益又は営業損失（△）	△28,692	1,145

当連結会計年度における旅行市場は、海外では欧米マーケットを中心に活況に推移しました。日本においては、2022年10月より開始された政府の需要喚起策「全国旅行支援」による国内旅行の活性化をきっかけに、通期を通じて2019年水準の回復をみせました。海外旅行・訪日旅行市場においては、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行したことを受けて、各国の入国制限解除を含む水際対策の終了や国際航空便の復便により、日本と海外との双方向の旅行需要回復が顕著に表れた1年となりました。特に訪日旅行市場においては、円安の追い風を受け、月を追うごとにコロナ禍以前と同水準まで回復がみられました。当連結会計年度における日本人出国者数は、前期比410.5%（2019年比42.2%）の846万人、訪日外客数は前期比1,422.7%（2019年比69.4%）の2,219万人と、ピーク時であったコロナ禍以前と比較し、回復の動きが顕著に表れました。（出典：日本政府観光局（JNTO））

当社の海外旅行事業においては、HIS最大のセールである「初夢フェア2023」を皮切りに、「HIS海外旅行大感謝祭」を開催するなど、海外旅行需要喚起にむけたイベントを積極的に展開しました。また、観光誘致拡大を目的とした業務提携を韓国観光公社・カリフォルニア観光局・台湾観光庁・シンガポール政府観光局などと締結し、持続可能な観光の構築に向けた旅行商材の開発など、観光促進ならびに送客強化における協力体制を推進しました。新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行し、海外旅行に関わる水際対策が撤廃された5月には、夏のレジャー需要を後押しするキャンペーン「SUPER SUMMER SALE!」を開始し、パスポート申請代金の全額負担をはじめ、出発の30日・40日前から発生する取消料を15日前まで無料とするなどの施策を通じて集客強化を図り、コロナ明け初の大型旅行需要である夏休みが好調に推移したことで、旅行事業全体を牽引する規模にまで回復しました。

国内旅行事業においては、「全国旅行支援」対象商品の販売強化に加え、周遊プランをお得にする「ぐるり旅キャンペーン」や、お子さまの急病によるキャンセル料を無料にする施策を展開するなど、独自の特別施策を通じて、航空機を利用する沖縄・北海道・九州方面へのパッケージツアーの集客強化を図り、利益の最大化に努めました。また、流通チャネルのオンライン化の推進を図るとともに、航空券とホテルを組み合わせた「ダイナミックパッケージ」の取扱いが増加したこともあり、コロナ禍前の水準まで回復をみせました。

訪日旅行事業においては、インバウンド観光推進を目的として、地域におけるブランド力の向上と国内外でのプロモーションを展開し観光消費額の拡大を促進すべく、鹿児島県と熊本市と連携協定を締結するなど、観光誘客を推し進めました。また、HISの海外現地法人や欧米の旅行会社からのインセンティブ団体旅行が売上高を牽引しました。日本全国のアクティビティ商材を掲載するHIS訪日WEBサイトでは、53カ国からの個人旅行者よりご予約いただいております。自社主催の日帰りバスツアーなどが好調に推移しました。しかしながら、コロナ禍前のコ

法人事業では、旅行需要の回復により、社員旅行、教育旅行、スポーツ旅行、業務渡航が大幅に改善いたしました。また企業との関係性強化につとめ、MICE運営のノウハウを活かした周年イベント・表彰式・入社式などビジネスイベントのサポートをはじめ、ソリューションビジネスの推進を行いました。また、官公庁・自治体を対象とした事業に関しましても、観光庁主導の観光再始動事業の採択や、海外支店ネットワークを活用した地域ブランディングなどのBPOの受託強化を図りました。

海外における旅行事業では、カナダに拠点を置く子会社が、本格的な旅行需要の回復を受け、引き続き業績を牽引しました。また、トルコのほか、インドネシア・タイ・ベトナム・マレーシア・フィリピンといった東南アジアの現地法人では、業務渡航を中心としたB2Bマーケットを強化したことで、アウトバウンド事業が回復をみせました。現地法人におけるインバウンド事業においては、日本からのパッケージツアーの受客が段階的に戻りつつあることから回復の動きがみられました。一方で、北米ではCanadian Collegeグループが総合医療と福祉サービスの職業育成プログラムに特化した学校「Stenberg College International」をグループ傘下にするなど、事業領域の拡大に努めました。加えて、京都府とのコラボレーションによる「はんなりカフェ」の運営を手掛けるタイ現地法人がバンコクに日本風居酒屋「満天の。」を開業させたほか、アメリカ現地法人では在ロサンゼルス・ジャパンハウス内に日本食懐石レストラン「UKA」をオープンさせ、食をメインとした日本文化を発信する事業を各地で展開し、ローカルマーケットへ向けた事業領域の拡大に努めました。

なお、当社グループの営業拠点数は、国内134拠点、海外58カ国113都市162拠点となりました。（2023年10月末日時点）

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前期と比較し299.2%の2,023億48百万円、営業利益は11億45百万円（前期は営業損失286億92百万円）となりました。

（テーマパーク事業）

（単位：百万円）

	2022年10月期	2023年10月期
売上高	21,225	3,356
営業利益	183	160
EBITDA	2,240	483

ラグーナテンボスでは、全国旅行支援の効果やアニメ「鬼滅の刃」とのタイアップイベントの開催、また夏期プールの早期オープンにおける集客力強化により、ラグナシア入園者数が前年比107.4%となりました。ショッピングモール「フェスティバルマーケット」では「RE:BORN PROJECT」と題し、6店舗を新店オープン・リニューアルオープンし、商圈拡大による集客力向上に努めました。

なお、これまでテーマパーク事業として展開していたハウステンボスは、2022年9月30日をもって全株式の譲渡を完了しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前期と比較し15.8%の33億56百万円、営業利益は1億60百万円（前期比87.7%）、EBITDAベースでは4億83百万円の利益（前期比21.6%）となりました。

（ホテル事業）

（単位：百万円）

	2022年10月期	2023年10月期
売上高	9,207	17,937
営業利益又は営業損失（△）	△4,122	577
EBITDA	△192	4,700

ホテル事業では、「全国旅行支援」の効果や、新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行したことを受け、人流回復がみられ、国内移動が再開された事による観光やビジネスの需要回復に加え、インバウンド需要の急回復により宿泊市場は好調に推移しました。そのような状況下、鹿児島・名古屋での新規開業や、リゾートホテル久米アイランド（沖縄）のリノベーションを実施しました。また、各施設における独自性のあるコンセプトルームや多岐に渡る販売プランの展開など、販促プロモーションにも注力しました。海外のホテルにおいては、リゾート・都市部ともに各国旅行需要の回復がさらに強まり、各ホテルの業績回復がみられました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前期と比較し194.8%の179億37百万円、営業利益は5億77百万円（前期は営業損失41億22百万円）、EBITDAベースでは47億円の利益（前期は1億92百万円の損失）となりました。

(九州産交グループ)

(単位：百万円)

	2022年10月期	2023年10月期
売上高	17,960	21,676
営業利益又は営業損失（△）	△1,554	58
EBITDA	309	1,791

九州産交グループでは、エネルギー価格の高騰、食品コストの上昇などの影響を受けたものの、コロナ禍の影響により減少した国内の人流が回復し、また海外からの入国者数増加による復調もみられ、特に中核事業であるバス事業において、路線バスで輸送人員が2019年比95.2%、貸切バスでは稼働台数が2019年比106.1%と回復しました。また、熊本県内バス事業者と共同で公共交通機関の利用促進並びに利便性向上を促すことで、交通渋滞の緩和やCO₂削減など環境対策に繋げることを目的として、「熊本県内バス・電車こども無料（大人100円）の日」を開催しました。商業施設「サクラマチクマモト」においても、熊本観光のシンボルである熊本城の復興に向け、熊本にゆかりのあるアニメアイドルグループとのコラボレーション企画「熊本城復興応援プロジェクト」の開催など、様々なイベント実施により順調に来館者数が回復しました。加えて、併設する熊本城ホールと連携し、店舗の利用促進による売上回復により、収益の改善がみられました。旅行業においては、2回の台湾チャーター便（3月及び5月）を実施しました。さらに新規事業の取り組みとして、グループECサイト「KUMATOKU」を立ち上げ、自社バスにて貨客混載を利用した「天草産直輸送」を実施するなど、熊本県を代表する特産品をはじめグループの商材等の販売を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前期と比較し120.7%の216億76百万円、営業利益は58百万円（前期は営業損失15億54百万円）、EBITDAベースでは17億91百万円の利益（前期比578.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ261億2百万円減少し、1,108億36百万円となりました。営業活動により資金は309億34百万円増加、投資活動により資金は462億52百万円減少、財務活動により資金は117億85百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況についての詳細は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により資金は309億34百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失（12億82百万円）、売上債権及び契約資産の増加（130億16百万円）により資金が減少し、一方で非資金項目である減価償却費（104億63百万円）、仕入債務の増加（36億98百万円）、旅行前受金の増加（148億56百万円）、預り金を含むその他の負債の増加（148億19百万円）により資金が増加したことによるものです。

また、前連結会計年度において、営業活動により資金は149億66百万円の減少となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失（104億99百万円）、関係会社株式売却損益（324億37百万円）、未収入金を含むその他の資産の増加（85億45百万円）により資金が減少し、一方で非資金項目である減価償却費（124億72百万円）、預り金を含むその他の負債の増加（252億42百万円）により資金が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ459億円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により資金は462億52百万円の減少となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入（127億11百万円）により資金が増加し、一方で定期預金の預入による支出（505億56百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（63億45百万円）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出（17億72百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、投資活動により資金は535億72百万円の増加となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入（398億47百万円）、定期預金の払戻による収入（194億42百万円）により資金が増加し、一方で定期預金の預入による支出（120億1百万円）により資金が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ998億24百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により資金は117億85百万円の減少となりました。これは主に、長・短借入れによる収入（1,622億77百万円）、一方で長・短借入金の返済による支出（1,724億76百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、財務活動により資金は54億58百万円の増加となりました。これは主に、長・短借入れによる収入（1,155億17百万円）、株式発行による収入（75億円）により資金が増加し、一方で長・短借入金の返済による支出（1,154億92百万円）により資金が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ172億43百万円の減少となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	<u>135,940</u>	<u>307.9</u>
テーマパーク事業 (百万円)	1,942	14.5
ホテル事業 (百万円)	6,449	152.7
九州産交グループ (百万円)	19,935	111.0
報告セグメント計 (百万円)	<u>164,267</u>	<u>206.0</u>
その他 (百万円)	<u>4,861</u>	<u>13.9</u>
合計 (百万円)	<u>169,128</u>	<u>147.6</u>

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当社グループは生産形態をとっていないため、生産状況にかかわって仕入実績について記載しております。

3. 「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度において報告セグメントの変更を行っております。それに伴い、「前年同期比 (%)」は変更後の報告セグメントに基づき算定しております。

② 受注実績

当社グループは受注形態をとっていないため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	<u>201,233</u>	<u>299.2</u>
テーマパーク事業 (百万円)	3,343	16.2
ホテル事業 (百万円)	17,562	196.6
九州産交グループ (百万円)	21,664	120.7
報告セグメント計 (百万円)	<u>243,803</u>	<u>212.4</u>
その他 (百万円)	8,402	30.1
合計 (百万円)	<u>252,205</u>	<u>176.7</u>

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当社グループは、取扱高 (販売価格) を売上高として計上しております。

3. 「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度において報告セグメントの変更を行っております。それに伴い、「前年同期比 (%)」は変更後の報告セグメントに基づき算定しております。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態の分析

(i) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,174億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ289億87百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、受取手形、売掛金及び契約資産の増加（前期末比132億5百万円増）、現金及び預金の増加（同127億76百万円増）が挙げられます。

(ii) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,234億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億90百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、繰延税金資産の増加（前期末比6億39百万円増）がある一方で、有形固定資産の減少（同26億73百万円減）、無形固定資産の減少（同14億47百万円減）が挙げられます。

(iii) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,106億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ738億75百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、短期借入金の増加（前期末比227億70百万円増）、旅行前受金の増加（同151億64百万円増）、1年内償還予定の社債の増加（同150億円増）、預り金の増加（同1億67百万円増）が挙げられます。

(iv) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,805億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ492億7百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、長期借入金の減少（前期末比333億24百万円減）、社債の減少（同150億円減）が挙げられます。

(v) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、497億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億3百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等による利益剰余金の減少（前期末比25億81百万円減）、資本剰余金の減少（同7億27百万円減）がある一方で、為替換算調整勘定の増加（同29億16百万円増）、自己株式の減少（同19億25百万円増）が挙げられます。

② 経営成績の分析

(i) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1,094億73百万円増加し、前期比176.7%の2,522億5百万円となりました。報告セグメントごとの売上高については、旅行事業は前期比299.2%の2,023億48百万円、テーマパーク事業は前期比15.8%の33億56百万円、ホテル事業は前期比194.8%の179億37百万円、九州産交グループは前期比120.7%の216億76百万円となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、セグメントを従来の「旅行事業」「テーマパーク事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」「エネルギー事業」の5セグメントから、「旅行事業」「テーマパーク事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」の4セグメントに変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。また、報告セグメントごとの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(ii) 営業費用

当連結会計年度の営業費用は、前連結会計年度に比べ598億4百万円増加し、前期比131.3%の2,505億70百万円となりました。

そのうち、売上原価は前連結会計年度に比べ545億54百万円増加し、前期比147.6%の1,691億28百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ52億49百万円増加し、前期比106.9%の814億42百万円となりました。

(iii) 営業利益又は営業損失

当連結会計年度の営業利益は16億35百万円（前期は営業損失480億34百万円）となり、前連結会計年度に比べ496億69百万円の増加となりました。

(iv) 経常利益又は経常損失

当連結会計年度の経常利益は16億46百万円（前期は経常損失490億50百万円）となり、前連結会計年度に比べ506億97百万円の増加となりました。

主な営業外収益として、受取利息（7億59百万円）、為替差益（5億85百万円）、また営業外費用として、支払利息（22億24百万円）が挙げられます。

(v) 親会社株主に帰属する当期純損失

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は12億82百万円（前期は税金等調整前当期純損失104億99百万円）となり、前連結会計年度に比べ92億17百万円の改善となりました。

また、当連結会計年度の法人税等は6億38百万円（前期は24億16百万円）となり、前連結会計年度に比べ17億77百万円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は26億28百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失115億円）となり、前連結会計年度に比べ88億71百万円の改善となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備投資等であります。運転資金につきましては金融機関からの借入により資金調達を行っております。設備投資等につきましては金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債の発行、増資により資金調達を行っております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積りを用いており、これらの見積りは過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定並びに新型コロナウイルスの感染拡大に関する重要な会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、IATA（国際航空運送協会）公認旅客代理店として1990年12月31日認可（期限は認可取消しになるまで有効）を受け、旅客代理店契約（PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT）を結んでおります。

（注）IATA（国際航空運送協会）について

1945年に設立され、主に国際線を運航している航空会社が加盟している民間機関です。本部は、カナダのモントリオールと、スイスのジュネーブにあり、IATA公認代理店向けの諸施策の決定や精算事務はジュネーブで行われています。IATAの権限は、運賃の取り決め、運送条件の取り決め、代理店対策、運航上の取り決め及び運賃決済などがあります。IATAの公認代理店の認可を受けることで自社で国際線航空券が発券できます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、旅行事業においては販売網の拡充、省力化、合理化を図り収益力向上のための投資を行っております。また、長期的に成長が期待できる分野であるホテル事業、九州産交グループに重点をおいて投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、差入保証金、ハードウェア及びソフトウェアの資産受入れベース数値。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
旅行事業	2,644
テーマパーク事業	163
ホテル事業	2,185
九州産交グループ	1,301
報告セグメント計	6,294
その他	256
全社（共通）	729
合計	7,280

上記に含まれる主要投資額、目的は次のとおりであります。

旅行事業・・・・・・・・・店舗・事業所の移転及び改装（989百万円）、旅行予約システム等の開発及び改修（1,654百万円）等であります。

テーマパーク事業・・・・・・・・・園内設備に係る投資（137百万円）等であります。

ホテル事業・・・・・・・・・トルコに展開するホテルの建設（1,206百万円）等であります。

九州産交グループ・・・・・・・・・車輛の取得（858百万円）等であります。

その他・・・・・・・・・エイチ・エス損害保険株式会社及び株式会社エス・ワイ・エスにおけるシステムの開発及び改修（174百万円）等であります。

全社（共通）・・・・・・・・・パソコンの入れ替えに係る投資等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び事業所 (東京都港区他)	旅行事業	店舗設 備・予約 システム	946	170	— (—)	—	—	1,584	1,690	4,392	3,661 (446)
本社 (東京都港区)	その他	店舗設 備・不動 産	522	42	469 (2)	—	54	8	25	1,122	25 (72)
本社 (東京都港区)	全社(共 通)	事務所設 備・ソフ トウェア	8,170	41	24,445 (1)	635	2	70	12	33,378	298 (14)

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、構築物、美術品及びソフトウェア等であります。

2．従業員数の（ ）は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。

3．賃借設備に対する当期発生賃借料は2,009百万円であります。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業 員数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 (東京都港区他)	ホテル事業	ホテル設備	26,350	375	20,280 (72)	—	—	863	79	47,949	112 (50)
アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社 (三重県多気郡多気町)	ホテル事業	ホテル設備	5,947	83	— (—)	549	—	—	5	6,586	— (—)
九州産交バス株式会社 (熊本県熊本市西区)	九州産交グループ	営業設備等	693	63	7,291 (122)	1,365	25	10	58	9,508	475 (61)
九州産交ランドマーク株式会社 (熊本県熊本市中央区)	九州産交グループ	営業設備等	19,599	185	13,257 (17)	—	11	—	0	33,054	17 (5)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェア等であります。
2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 国内子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は2,154百万円であります。
4. 国内子会社における事業所名は、会社名と一致しております。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業 員数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HHH. USA. INC. (米国 ニューヨーク州 ニューヨーク 市)	ホテル事業	ホテル設備	4,937	61	2,888 (0)	—	1	—	5	7,895	30 (—)
Green World Hotels Co., Ltd. (台湾台北市)	ホテル事業	ホテル設備	2,175	98	491 (0)	8,853	0	747	252	12,619	241 (15)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及びソフトウェア等であります。
2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 在外子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は1,671百万円であります。
4. 在外子会社における事業所名は、会社名と一致しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2023年10月31日）	提出日現在発行数 （株） （2024年1月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,860,936	79,860,936	東京証券取引所 プライム市場	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	79,860,936	79,860,936	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2024年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2017年10月31日
新株予約権の数（個）※	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 4,574,398(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	5,465.2(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年11月30日 至 2024年11月1日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 5,465.2 資本組入額 2,733(注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	(注) 7
新株予約権付社債の残高（百万円）※	25,000

※ 当事業年度の末日（2023年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. （1）転換価額は、当初、5,616円とする。
- （2）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行又は一定限度を超える配当支払いが行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、2017年11月30日から2024年11月1日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、（i）本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）（ii）本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また（iii）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2024年11月1日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5. （1）各本新株予約権の一部行使はできない。

（2）2024年8月15日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下本（2）において同じ。）の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、2024年7月1日に開始する四半期に関しては、2024年8月15日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本（2）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

①（i）株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の発行体格付がBB+以下である期間、（ii）JCRにより当社の発行体格付が付与されなくなった期間又は（iii）JCRによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

②当社が、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、税制変更において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

③当社が組織再編等を行うにあたり、（注）3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間。「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

6. （1）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（i）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ii）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（iii）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(注)6(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2(2)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)5(2)と同様の制限を受ける。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(注)6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

第5回新株予約権

決議年月日	2021年11月2日
新株予約権の数（個）※	17,214
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,721,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,678.5（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年11月24日 至 2024年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,711.08 資本組入額 1,356
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

※ 当事業年度の末日（2023年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式1,721,400株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。）。但し、下記（1）または（3）により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

（1）当社が下記2. 行使価額の調整の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

（2）調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る下記2. 行使価額の調整（2）及び（5）による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

（3）割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記2. 行使価額の調整（2）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

（1）本新株予約権の発行後、下記第（2）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

（2）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①下記第（4）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利の取得、転換又は行使による場合、及び2021年11月2日の当社取締役会決議で導入されたPacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.、及び当社代表取締役会長である澤田秀雄氏との間で、株式及び新株予約権発行プログラムの設定に係る契約により設定された株式及び

新株予約権発行プログラム（以下「本プログラム」といいます。）に基づき当社普通株式を発行する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式の分割又は無償割当により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割又は無償割当のための基準日（無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする）の翌日以降これを適用する。

③下記第（４）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を発行（無償割当の場合を含む。）する場合（当社取締役会の決議に基づく当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する場合、及び2021年11月2日の当社取締役会決議で導入された本プログラムに基づき新株予約権を発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第（４）②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

（３）行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

（４）①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における東証終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第（２）⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

（５）上記（２）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（６）行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記（２）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行う

ことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

4,610,769,900円

(注) 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

別記「新株予約権の行使期間」欄、「新株予約権の行使の条件」欄、本欄及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄記載の条件に準じて、組織再編行為に際して決定する。

第6回新株予約権

決議年月日	2021年11月22日
新株予約権の数（個）※	18,280
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,828,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,523.4（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年12月24日 至 2024年12月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,552.97 資本組入額 1,277
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 当事業年度の末日（2023年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式1,828,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。）。但し、下記（1）または（3）により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

（1）当社が下記2. 行使価額の調整の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

（2）調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る下記2. 行使価額の調整（2）及び（5）による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

（3）割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記2. 行使価額の調整（2）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

（1）本新株予約権の発行後、下記第（2）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

（2）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①下記第（4）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利の取得、転換又は行使による場合、及び2021年11月2日の当社取締役会決議で導入された本プログラムに基づき当社普通株式を発行する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分

につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式の分割又は無償割当により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割又は無償割当のための基準日（無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする）の翌日以降これを適用する。

③下記第（４）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を発行（無償割当の場合を含む。）する場合（当社取締役会の決議に基づく当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する場合、及び2021年11月2日の当社取締役会決議で導入された本プログラムに基づき新株予約権を発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第（４）②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

（３）行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

（４）①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における東証終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第（２）⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

（５）上記（２）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（６）行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記（２）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

4,612,775,200円

- (注) 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金
 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
- (1) 新たに交付される新株予約権の数
 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- (2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類
 再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
 別記「新株予約権の行使期間」欄、「新株予約権の行使の条件」欄、本欄及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄記載の条件に準じて、組織再編行為に際して決定する。

第7回新株予約権

決議年月日	2021年12月13日
新株予約権の数（個）※	23,252
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 2,325,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,983.3（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年12月29日 至 2024年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,007.1 資本組入額 1,004
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（2023年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式2,325,200株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。）。但し、下記（1）または（3）により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

（1）当社が下記2. 行使価額の調整の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

（2）調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る下記2. 行使価額の調整（2）及び（5）による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

（3）割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記2. 行使価額の調整（2）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

（1）本新株予約権の発行後、下記第（2）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

（2）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①下記第（4）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利の取得、転換又は行使による場合、及び2021年11月2日の当社取締役会決議で導入された本プログラムに基づき当社普通株式を発行する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分

につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式の分割又は無償割当により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割又は無償割当のための基準日（無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする）の翌日以降これを適用する。

③下記第（４）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を発行（無償割当の場合を含む。）する場合（当社取締役会の決議に基づく当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する場合、及び2021年11月2日の当社取締役会決議で導入された本プログラムに基づき新株予約権を発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第（４）②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

（３）行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

（４）①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における東証終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第（２）⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

（５）上記（２）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（６）行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記（２）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

4, 611, 569, 160円

(注) 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 1 株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式 1 株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

別記「新株予約権の行使期間」欄、「新株予約権の行使の条件」欄、本欄及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄記載の条件に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月19日 (注) 1	5,246,000	73,768,936	4,000	15,000	4,000	7,661
2020年10月30日 (注) 2	△5,000,000	68,768,936	—	15,000	—	7,661
2020年11月1日～ 2021年10月31日 (注) 3	7,200,300	75,969,236	6,048	21,048	6,048	13,709
2021年11月22日 (注) 4	1,140,600	77,109,836	1,250	22,298	1,250	14,959
2021年12月13日 (注) 5	1,210,700	78,320,536	1,250	23,548	1,250	16,209
2021年12月28日 (注) 6	1,540,400	79,860,936	1,250	24,798	1,250	17,459
2022年10月27日 (注) 7	—	79,860,936	△24,698	100	△17,434	25

(注) 1. 第三者割当増資による増加

発行価額 1,525円

資本組入額 762.5円

割当先 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund
MAP246 Segregated Portfolio

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 第三者割当増資による増加

発行価額 2,192円

資本組入額 1,096円

割当先 Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.

5. 第三者割当増資による増加

発行価額 2,065円

資本組入額 1,032.5円

割当先 Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.

6. 第三者割当増資による増加

発行価額 1,623円

資本組入額 811.5円

割当先 Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.

7. 2022年10月27日開催の臨時株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本金の額及び資本準備金の額を減少するとともに、これにより生じたその他資本剰余金42,133百万円のうち、13,363百万円を繰越利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本金が24,698百万円（減資割合99.6%）減少し、資本準備金が17,434百万円（減資割合99.9%）減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	18	44	414	154	955	74,602	76,187	－
所有株式数 （単元）	－	87,106	18,902	51,772	52,750	5,400	581,013	796,943	166,636
所有株式数の割合 （％）	－	10.93	2.37	6.50	6.62	0.68	72.91	100.00	－

（注） 1. 自己株式5,148,865株は、「個人その他」に51,488単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
澤田 秀雄	東京都渋谷区	17,952	24.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	6,024	8.06
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛一丁目7-26	3,757	5.03
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,502	3.35
エイチ アイ エス従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目1-1	945	1.26
澤田 まゆみ	東京都渋谷区	900	1.21
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15-1） （東京都中央区日本橋三丁目11-1）	713	0.96
澤田 秀太	東京都渋谷区	655	0.88
米山 実香	茨城県水戸市	654	0.88
楠原 成基	東京都三鷹市	512	0.69
計	—	34,618	46.34

（注） 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,024千株
株式会社日本カストディ銀行	2,502千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5, 148, 800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 74, 545, 500	745, 455	—
単元未満株式	普通株式 166, 636	—	—
発行済株式総数	79, 860, 936	—	—
総株主の議決権	—	745, 455	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1, 800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

② 【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号	5, 148, 800	—	5, 148, 800	6. 45
計	—	5, 148, 800	—	5, 148, 800	6. 45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	30	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	750,000	1,899	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	10,385	26	—	—
保有自己株式数	5,148,865	—	5,148,865	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして認識しており、当社グループの企業価値の向上を図りながら、世界情勢や旅行業界の動向、企業体質の強化と今後の事業展開などを総合的に勘案し、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施してまいりたいと考えております。また、当社には中間配当制度がありますが、事業年度全体では下半期の売上等の割合が比較的高くなる傾向がみられることから、業績に対して公平な配当を実現するために、年間を通しての配当とさせていただいております。

上記の利益配分の基本的な方針等に基づき、当期の期末配当金（年間配当金）につきましては、収益回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると考え、無配とさせていただきます。

なお、次期の配当金につきましては、旅行需要の回復が継続する見通しであり、今後の財務状況を総合的に勘案し、年間1株当たり普通配当10円を予定しております。業績の回復に沿って従来からの基本方針である継続的かつ安定的な株主還元の実現に努めてまいります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めておりますが、株主総会で決議することを排除するものではありません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業の精神を基盤に「HIS Group Purpose」を掲げ、Purposeを実現するための「HIS Group Value」を行動指針として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、全てのステークホルダーに対して説明責任を十分に果たし、社会から評価され信頼される企業になることを目指します。

このような企業を目指す中で、当社は、コーポレート・ガバナンスに関して、東京証券取引所が制定したコーポレートガバナンス・コード（以下では「東証CGコード」と略称します。）の説明に従い、「株主をはじめ顧客・従業員・取引先・地域社会等の立場を踏まえたうえで、公正・透明・迅速果断な意思決定を行う仕組みである」と基本的に考えています。

東証CGコード全83原則は、ベストプラクティスとした「攻めのガバナンス」の実現に資する主要な原則が盛り込まれており、「プリンシプルベース・アプローチ」（原則主義）が採用されていることから、当社は、各原則の趣旨・精神の十分な理解に努め、当社事業の業種や規模、事業環境と特性、機関設計、当社の実情を勘案しながら可能なかぎり、その趣旨・精神に沿った各原則のコンプライ（実施）に努めてまいります。

① 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。

また、取締役会の諮問委員会として人事・指名委員会、報酬委員会、投資委員会、資金調達・運用委員会を設けております。提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役11名で構成され代表取締役社長矢田素史が議長を務めております。その他、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役山野辺淳、取締役五味睦、取締役澤田秀太、社外取締役大和田順子、社外取締役香川進吾、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人、取締役監査等委員関田園子で構成されており、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに取締役及び執行役員の職務の執行状況を監督し、原則として毎月1回開催しております。

人事・指名委員会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され代表取締役社長矢田素史が議長を務めております。そのほか、取締役中森達也、取締役澤田秀太、取締役（社外取締役）大和田順子、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人で構成されており、取締役の選任及び解任、執行役員の選任及び解任の決定を行い必要に応じて随時開催しております。

報酬委員会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され代表取締役社長矢田素史が議長を務めております。そのほか、取締役織田正幸、取締役澤田秀太、取締役（社外取締役）大和田順子、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人で構成されており、取締役、執行役員及び関係会社社長に係る個人別の報酬の内容を決定することを行っております。

投資委員会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され代表取締役社長矢田素史が議長を務めております。その他、取締役織田正幸、取締役山野辺淳、取締役（社外取締役）大和田順子、取締役（社外取締役）香川進吾、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人で構成されており、当社が行う投資案件に関する取締役会の意思決定の補佐を行う委員会であります。

資金調達・運用委員会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され代表取締役社長矢田素史が議長を務めております。その他、取締役中森達也、取締役山野辺淳、取締役（社外取締役）香川進吾、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人、取締役監査等委員関田園子で構成されており、当社における重要な資金の調達及び運用に関する取締役会の意思決定の補佐を行う委員会であります。

② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社および当社グループの事業規模と形態を踏まえて、経営に関する公正・透明かつ迅速果断な意思決定を行い、かつ、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、第35期（2015年10月期）まで、コーポレート・ガバナンスの体制として、監査役・監査役会設置会社制度を採用してまいりました。

当社の監査役・監査役会は、適法性監査に加えて法令が許容する範囲で妥当性監査も行ってきたほか、取締役会などで取締役の業務の執行や職務の執行に対しても、適切な助言や提言を行ってきました。このような実態を基に、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。2015年5月1日から施行。）で創設された「監査等委員会設置会社」の制度の内容を検討したところ、当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で、この制度が、当社の実情に適合し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に資する制度であると判断いたしました。

そこで当社は、監査等委員会設置会社への移行を2016年1月27日開催の第35回定時株主総会に提案し、株主の承認決議を得て実施しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

（イ）内部統制システム（当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む）の整備の状況

監査等委員会設置会社である当社は、会社法第399条の13の第2項に基づいて、取締役会決議で、

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社）の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
4. 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制
5. 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
7. 監査等委員会の職務執行に必要な事項（監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制等）

などの、監査等委員会の職務の執行のために必要な事項や、当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制整備の事項を、基本方針として決定しています。

1. リスクマネジメント及びコンプライアンスの徹底のために必要な体制を整備し、これらの推進を通じて業務の適正を確保することを目的にリスクコンプライアンス委員会を設置しました。「コンプライアンス意識の改革」、「グループ各社取締役による監督機能の強化」、「親会社による子会社管理の強化」、「内部監査の強化」、「不祥事の早期発見のための取組み」、「IT統制を含めた再発防止に向けた改善措置」等の取組みを通じ、当社グループ全体においてコンプライアンス施策を実施し、グループガバナンスの体制強化を推進しております。
2. 倫理コンプライアンスの徹底を図るためにグループ社員としての行動の原理原則となる「HIS Group 行動憲章」を定めており、社会に対して私たちが守るべき行動規範として全ての法令や国際ルールを遵守するとともに、この理念に対して常に高い倫理観と誠実さを持って行動することを目指しております。倫理コンプライアンスの徹底を図るために、「HIS Group 行動憲章」を、ホームページやイントラネット等で確認できるようにしており、日々の業務の中で折に触れ確認できるよう推進し、注意喚起を図っております。
3. 取締役会は、法令・定款・社内規程に従って重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況及び主要なグループ会社の業績についての報告を受けております。このような決定や報告を含めた重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し、管理され、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、また、株主や投資家の適切な投資判断に有用であると会社が判断した場合に、適正な開示を行うように努めています。
4. 取締役個々の情報セキュリティ意識向上のため、当社役員および執行役員に向けた研修を行っております。グループ全体のセキュリティ規準、システム開発・運用規準の整備にむけ、引き続き各社の管理状況や規定について調査し、必要に応じて改善を行ってまいります。
5. リスク・コンプライアンス委員会はその活動を通じ、当社グループのコンプライアンス施策の実施、コンプライアンス意識の向上を図ります。事務局としてのリスク管理室は、子会社役職員のコンプライアンス違反が疑われる事案に遭遇した際の報告・相談窓口として機能します。また、経営トップがコンプライアンス推進を発信するとともに、コンプライアンス推進状況が経営層の評価や処遇に活かされるよう制度設計を進めてまいります。
6. 金融商品取引法が求めている財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、財務報告の適正性と信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して取締役会の決議によって定めた評価範囲に対し、内部統制

評価を実施しています。

7. 内部統制システム等を利用した監査等委員会は、代表取締役や業務執行取締役、そして会計監査人と定期的な意見交換を行っており、監査を実施するにあたっては、監査部（内部監査部門）とも緊密な連携を図って、実効性のある監査等委員会監査の実施に努めています。

以上の項目のほか、業務の実情に応じて諸手続の見直しも行っております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループ事業について、経営成績、財政状態及び株価等にマイナスの影響を及ぼす可能性のある事項は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

本社在勤の常勤業務執行取締役は、毎週複数回行われる業務打合せの機会などを、このようなリスク発生の可能性を認識する機会に利用しており、内部統制のフレームワークをベースにおいて、リスクマネジメントの改善に努めています。

(ハ) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は会計監査人との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社は、監査等委員ではない社外取締役2名および取締役監査等委員3名全員が非業務執行取締役であることから、それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

(ニ) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び会社法上の子会社の各取締役・監査役・執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、及び当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回契約時には同内容での更新を予定しております。

(ホ) 取締役の定数

当社定款の定めにより、取締役の員数は16名以内、その中で監査等委員である取締役は4名以内となっております。

(ヘ) 取締役選任の決議要件

監査等委員会設置会社である当社は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任することになりますが、当社定款は、そのいずれについても、「選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」とし、また、「累積投票によらないものとする」と定めています。

(ト) 期末配当と中間配当

a) 期末配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を可能とするために、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」という定款規定を設けております。但し、この規定は、株主総会で決議することを排除するものではありません。

b) 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、定款で「取締役会の決議により、毎年4月30日最終の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる」と定めております。この定めを設けた目的は、利益水準の動向に応じて、株主の皆様への利益還元を機動的に行えるようにすることであり、

(チ) 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、定款に「取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるようにすることであり、取締役会は、自己株式の取得等を決定するに際して、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元という見地に立ち、収益動向等の経営成績の状態、将来の業績見通し、資本政策の基本的な方針等を総合判断することを、権限行使の方針としています。

(リ) 取締役及び会計監査人の損害賠償責任の一部免除

任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任について、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、定款に「法令が定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、取締役及び会計監査人がその能力を十分に発揮して期待される役割を果たせるように、環境の整備を図ることにあります。

(ヌ) 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項の決議要件について、定款に「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とするところにあります。

(ル) 取締役会、人事指名委員会及び報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

取締役会は、法定又は定款、社内規則の定めに基づき決議項目を選定し、審議・決議、内部統制の整備についての確認等を行っております。当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

	職位	氏名	出席状況	備考
議長	代表取締役社長	矢田 素史	100%（12回/12回）	
委員	専務取締役	中森 達也	100%（12回/12回）	
委員	常務取締役	織田 正幸	100%（12回/12回）	
委員	取締役上席執行役員	山野邊 淳	100%（12回/12回）	
委員	取締役上席執行役員	五味 睦	100%（12回/12回）	
委員	取締役上席執行役員	澤田 秀太	100%（12回/12回）	
委員	社外取締役	大和田 順子	100%（10回/10回）	2023年1月26日 就任
委員	社外取締役	香川 進吾	90%（9回/10回）	2023年1月26日 就任
委員	社外取締役	金子 寛人	100%（10回/10回）	2023年1月26日 就任
委員	取締役最高顧問	澤田 秀雄	100%（12回/12回）	
委員	社外取締役監査等委員	梅田 常和	100%（12回/12回）	
委員	社外取締役監査等委員	鍋島 厚	100%（12回/12回）	
委員	取締役常勤監査等委員	関田 園子	100%（12回/12回）	

（注）上記取締役会の開催回数のほか、取締役会があったものとみなす書面決議が4回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、当事業年度は、「中期経営計画策定」「財務戦略の検討」「中核人材の検討、選任」「サステナビリティ委員会報告にてマテリアリティ及び指標・目標の確認」などの審議を行いました。

b. 指名委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

	職位	氏名	出席状況	備考
委員長	代表取締役社長	矢田 素史	100%（9回/9回）	
委員	取締役最高顧問	澤田 秀雄	100%（2回/2回）	2023年3月15日まで 委員
委員	専務取締役	中森 達也	89%（8回/9回）	
委員	常務取締役	織田 正幸	100%（9回/9回）	
委員	取締役上席執行役員	澤田 秀太	100%（7回/7回）	2023年3月15日から 委員
委員	社外取締役	梅田 常和	89%（8回/9回）	
委員	社外取締役	鍋島 厚	100%（9回/9回）	

指名委員会における具体的な検討内容として、当事業年度は、当社グループの取締役・監査役候補者の指名及び執行役員候補者の指名・選任を行いました。

c. 報酬委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

	職位	氏名	出席状況	備考
委員長	代表取締役社長	矢田 素史	100%（9回/9回）	
委員	取締役最高顧問	澤田 秀雄	100%（3回/3回）	2023年3月15日まで 委員
委員	専務取締役	中森 達也	89%（8回/9回）	
委員	常務取締役	織田 正幸	100%（9回/9回）	
委員	取締役上席執行役員	澤田 秀太	100%（6回/6回）	2023年3月15日から 委員
委員	社外取締役	梅田 常和	89%（8回/9回）	
委員	社外取締役	鍋島 厚	100%（9回/9回）	

報酬委員会における具体的な検討内容として、当事業年度は、当社グループの業績連動報酬に関する評価及び支給額の確定・提案を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (CEO)	矢田 素史	1961年7月25日	1993年8月 当社入社 1998年5月 関東営業本部 次長 2000年5月 本社社長室 室長 2001年9月 本社人事部 部長 2004年11月 関西営業本部 部長 2005年10月 九州産業交通株式会社(現 九州産業交通ホールディングス株式会社) 顧問 2005年11月 同社 代表取締役社長 2020年1月 当社取締役 2021年4月 当社取締役上席執行役員 連結財務・経理、連結人事、CS/ES、総務、経営企画本部、CSR、法務・内部統制、コンプライアンス担当 最高財務責任者 (CF0) 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役会長 (現任) 2022年3月 当社代表取締役社長、 最高執行責任者 (COO) 2023年2月 当社代表取締役社長 (CEO) (現任)	(注) 2	7
専務取締役 インバウンド事業 戦略担当	中森 達也	1967年8月4日	1986年11月 当社入社 2010年1月 当社取締役 西日本地区営業総轄 関西営業本部長 2014年3月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 2016年11月 当社常務取締役 HIS JAPANプレジデント 2018年1月 当社取締役専務執行役員 HIS JAPANプレジデント 2020年8月 当社取締役専務執行役員 HIS JAPANプレジデント 最高デジタル責任者 (CD0) 2022年4月 当社専務取締役 インバウンド事業戦略担当 (現任) 株式会社ジャパンホリデートラベル代表取締役社長 (現任)	(注) 2	31
常務取締役 グループ戦略、 関係会社、 M&A担当 最高情報セキュリ ティ責任者	織田 正幸	1966年1月1日	1996年6月 当社入社 2014年3月 当社執行役員 関西営業本部長 2016年1月 当社取締役 関西・中国・四国・九州営業、グローバル商品マーケティング担当 関西営業本部長 2016年11月 当社取締役 HIS JAPANヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 2018年1月 当社取締役常務執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 2018年2月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部、海外事業戦略本部、海外システム開発本部担当、関係会社管理本部長 2019年5月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部、関係会社管理本部、本社人事部、CS・ES、総務、CSR担当、海外事業戦略本部長 2021年1月 当社取締役常務執行役員 関係会社管理本部、オンラインエクスペリエンス本部担当 海外事業戦略本部長 2022年4月 当社常務取締役 グループ戦略、関係会社、M&A担当 2023年7月 当社常務取締役 グループ戦略、関係会社、M&A担当 最高情報セキュリティ責任者 (現任)	(注) 2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 法人営業本部長	山野邊 淳	1970年3月18日	1993年4月 当社入社 2014年3月 当社執行役員 関東販売事業部長 関東WEB事業部長 関東法人団体専門店事業部長 2016年1月 当社取締役 東日本地区営業担当 関東海外旅行営業本部長 2016年11月 当社取締役 HIS JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年1月 当社取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年3月 当社取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 法人旅行営業本部長 2022年4月 当社取締役上席執行役員 法人営業本部長、新規事業戦略担当 2022年10月 当社取締役上席執行役員 法人営業本部長（現任）	(注) 2	9
取締役 上席執行役員 新規事業戦略担当	五味 睦	1968年6月6日	1992年4月 当社入社 2010年5月 東日本FIT事業部 部長 2012年9月 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 2016年1月 当社執行役員 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 2017年12月 当社執行役員 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長兼ジャカルタ統括支店長 2018年1月 当社取締役上席執行役員 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長兼ジャカルタ統括支店長 2018年11月 当社取締役上席執行役員 最高情報システム責任者 (CIO) 兼東南アジア・南アジアエリア担当 2022年10月 当社取締役上席執行役員 新規事業戦略担当（現任）	(注) 2	8
取締役 上席執行役員 個人旅行事業戦略担当 国内旅行担当 投資戦略本部長	澤田 秀太	1981年11月2日	2005年4月 日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社 2006年6月 澤田ホールディングス株式会社（現 HSホールディングス株式会社）取締役 2006年9月 エイチ・エス証券株式会社（現 Jトラストグローバル証券株式会社）取締役 2012年2月 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役社長 2016年7月 株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長（現任） 2019年1月 株式会社えびす旅館 代表取締役（現任） 2020年1月 当社取締役 2022年4月 当社取締役上席執行役員 国内旅行事業戦略担当 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役会長（現任） 2022年11月 当社取締役上席執行役員 国内旅行事業戦略担当、投資戦略本部長 2023年3月 当社取締役上席執行役員 個人旅行事業戦略担当、国内旅行担当、投資戦略本部長（現任）	(注) 2	655

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (注) 1	大和田 順子	1965年 8月31日	1989年 4月 日本電信電話株式会社(現 NTTコミュニケーションズ株式会社) 入社 2001年 8月 リクルートグループ株式会社人事測定研究所 2009年 4月 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 執行役員 2013年 4月 株式会社リクルートキャリア 執行役員 2016年 7月 株式会社リクルートキャリア フェロー 株式会社東京一番フーズ 顧問(現任) 2017年 4月 株式会社日立製作所 人事領域 プロフェッショナル契約(現任) 2020年 6月 株式会社アルバイトタイムス 社外取締役(現任) 2021年 5月 イオンモール株式会社 社外取締役(現任) 2023年 1月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	1
社外取締役 (注) 1	香川 進吾	1958年 3月 8日	1981年 4月 富士通株式会社入社 2012年 4月 同社執行役員 ネットワークサービス事業本部長 兼 映像ネットワークサービス事業部長 2015年 4月 同社執行役員常務 インテグレーションサービス部門副部門長 2016年 4月 同社執行役員専務/CTO デジタルサービス部門長 2018年 4月 株式会社富士通総研 代表取締役社長 2020年 5月 古野電気株式会社 社外取締役(現任) 2020年10月 株式会社DigiIT(現 SS Techlogies株式会社) 代表取締役社長 2021年10月 SS Techlogies株式会社 取締役会長 2022年 5月 ミニストップ株式会社 社外取締役(現任) 2023年 1月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	—
社外取締役 監査等委員 (注) 1	鍋島 厚	1946年 8月 2日	1969年 7月 東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社 1995年 7月 東京海上メディカルサービス株式会社 取締役 業務部長 2001年 7月 東京海上あんしん生命保険株式会社 コンプライアンスオフィサー 2003年 6月 株式会社ハーバー研究所 取締役商品開発・メディカル関連事業担当 2007年 1月 同社取締役総務・人事・経理担当 2007年12月 信州製薬株式会社 代表取締役社長 2019年 6月 一般社団法人 昭和会館 常務理事 2021年 1月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2021年 6月 一般社団法人 昭和会館 理事長(現任)	(注) 3	1
社外取締役 監査等委員 (注) 1	金子 寛人	1957年 2月26日	1980年 4月 アーサーアンダーセン会計事務所(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1983年 3月 公認会計士登録 1988年 6月 Arthur Andersen Germany Duesseldorf事務所 赴任 1999年 9月 アーサーアンダーセン(現 KPMG) パートナー 2000年 7月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2005年 6月 有限責任あずさ監査法人 IFRS本部副本部長 2010年 7月 同監査法人 本部理事 2015年 7月 同監査法人 常務理事 2021年 7月 金子寛人公認会計士事務所 所長(現任) 2022年 3月 株式会社Doctorbook 社外取締役監査等委員(現任) 2023年 1月 当社 社外取締役 2023年 6月 株式会社日清製粉グループ本社 社外取締役監査等委員(現任) PayPay株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 2024年 1月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注) 3	—
取締役 常勤監査等委員	関田 園子	1965年 7月23日	1988年 2月 当社入社 2000年 5月 当社関東営業本部経理課長 2008年 4月 当社本社経理本部 経理グループリーダー 2012年12月 H. I. S. MANAGEMENT SERVICES SDN. BHD. 取締役 経理部長 2015年 1月 当社常勤監査役 2016年 1月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注) 3	25
計					747

- (注) 1. 取締役 大和田順子、取締役 香川進吾及び、取締役監査等委員 鍋島厚、取締役監査等委員 金子寛人は、社外取締役であります。
2. 2024年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
3. 2024年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 当社では、業務執行体制の拡充等を狙いとして執行役員制度を設けております。
執行役員（取締役を兼務している者を除く）の職名・氏名は以下のとおりであります。

職 名	氏 名
執行役員 本社情報システム本部 本部長 兼 本社 DX 推進本部 本部長	高野 清
執行役員 株式会社エイチ・アイ・エス デザインアンドプラス 代表取締役社長	福島 研
執行役員 九州産業交通ホールディングス株式会社 代表取締役社長	岩間 雄二
執行役員 海外事業統括本部 本部長 兼 H. I. S. CANADA HOLDINGS INC. PRESIDENT & CEO	波多野 英夫
執行役員 個人旅行営業本部 本部長 兼 海外旅行担当	有田 浩三
執行役員 エイチ・エス損害保険株式会社 取締役執行役員 財務経理担当 兼 財務経理部長	片岡 由佳
執行役員 北中南米・ハワイ・ミクロネシア リージョナルカンパニー プレジデント	小田 孝之介
執行役員 株式会社ミキ・ツーリスト 代表取締役社長	日根 克巳
執行役員 本社経理財務本部 本部長	花崎 理
執行役員 経営企画本部長 兼 関係会社管理本部長 兼 経営管理本部長	瀬川 活
執行役員 中南米地域本部 本部長 兼 メキシコ法人 統括支店長	熊本 智久
執行役員 GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED DIRECTOR & CEO 兼 ヨーロッパ・中近東・アフリカ リージョナルカンパニー プレジデント	福井 茂

なお、2024年1月25日開催の取締役会において、2024年2月1日付で、下記の通り執行役員の選任が決議されております。

執行役員	アジア・オセアニア リージョナルカンパニー プレジデント	津田 周和
執行役員	本社人事本部長	赤尾 昇平

② 社外取締役の員数及び選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

a) 社外取締役の員数及び選任状況に関する考え方

当社の現在の社外取締役は4名であり、監査等委員である取締役（取締役監査等委員）として2名選任されています。これに加えて、監査等委員ではない取締役として2名選任されています。

社外取締役である取締役監査等委員の鍋島厚氏は、東京海上火災保険株式会社での伝統的な大企業の組織運営と、株式会社ハーバー研究所でのベンチャー的な上場企業の経営など、豊富な経験や知見を備え、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した見識を活かし、独立して客観的な観点から当社の経営に対して助言と提言が期待でき、監査等委員会の職責を遂行していただけるものとして、取締役監査等委員として選任しております。

社外取締役である取締役監査等委員の金子寛人氏は、アーサーアンダーセン会計事務所においてグローバルな視点を培い、公認会計士として長年にわたり、企業を取り巻く様々な課題に携わるなど、監査や会計コンサルに關しての豊富な経験と高い見識を有しています。また、法人マネジメントの一員として経営にも参画し、経営者としての知見を備えています。このような経験や実績は、独立して客観的な観点から当社の経営に対して助言と提言が期待でき、監査等委員会の職責を遂行していただけるものとして、取締役監査等委員として選任しております。

社外取締役の大和田順子氏は、日本電信電話株式会社（現 NTTコミュニケーションズ株式会社）では、支店の経営企画部、支社広報部、本社国際部、人事部などで多様な経験を積み、リクルートでは、人事ソリューションを扱うシステム開発を含めた仕事に携わるなど、人事採用教育関連・IT等に関する知見が深く、さらには、上場企業の顧問・社外取締役を歴任し豊富な業務経験や識見を備えています。このような経験や実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の香川進吾氏は、富士通株式会社において長年にわたりネットワークサービス、デジタルサービスを推進し、ICT（情報通信技術）及びDX（デジタル変革）の高い見識を有しています。また株式会社富士通総研では代表取締役として経営に参画し、経営者としての豊富な経験と識見を備えています。このような

経験や実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、社外取締役として選任しております。

当社の現在の社外取締役は、いずれも株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性を満たしていることから、本人の同意を得て独立役員に指定し、同所へその旨の届出をしております。

b) 社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、会社法に定める社外取締役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準を基に、次の要件（改廃は取締役会の決議によります）に該当する社外取締役を独立社外取締役としております。また、現在の社外取締役4名は、いずれもこの要件を満たしています。

- i) 現在又は過去において、当社、当社の子会社または関連会社（以下「当社グループ」といいます。）の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下「業務執行者」といいます。）になったことがないこと
- ii) 当社の大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、若しくは議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する株主）、又は大株主である団体に現に所属している者でないこと
- iii) 当社グループが大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、又は議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する株主）となっている会社の業務執行者でないこと
- iv) 直近3会計年度において、当社グループとの間で年間の取引総額が相互にその連結売上高の2%以上の取引先に現に所属している者でないこと
- v) 当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の業務執行者でないこと
- vi) 当社グループの主幹事証券会社の業務執行者でないこと
- vii) 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に平均して1会計年度に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に現に所属している者）でないこと
- viii) 直近3会計年度において、総収入若しくは経常収益の2%以上の寄附を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと
- ix) 上記ii) からviii) の団体又は取引先に過去に所属していた場合は、当該団体又は取引先を退職後3年以上経過していること
- x) 上記ii) からix) の配偶者又は二親等以内の親族でないこと
- xi) 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

③ 社外取締役と内部監査部門との連携状況

当社の取締役監査等委員である2名の社外取締役は、取締役会の一員として取締役の業務執行を監督するほか、構成員となっている監査等委員会が、自ら定めた監査の方針、基準及び計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携も確保して、内部統制システムを利用した組織的監査を行っています。

④ 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係

a) 鍋島厚氏と当社との利害関係

鍋島厚氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。
なお、鍋島厚氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

b) 金子寛人氏と当社との利害関係

金子寛人氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。
なお、金子寛人氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

c) 大和田順子氏と当社との利害関係

大和田順子氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。
なお、大和田順子氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

d) 香川進吾氏と当社との利害関係

香川進吾氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。
なお、香川進吾氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の状況

(イ) 監査等委員会の組織、人員

当社の監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員である取締役（取締役監査等委員）で構成されています。監査等委員会は、常勤の監査等委員を1名選定するほか、全員を会社法第399条の3第1項の選定監査等委員として選定しています。

監査等委員のうち、社外取締役である金子寛人氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しておられ、同じく社外取締役の鍋島厚氏は、金融機関等でのコンプライアンスオフィサーとしての業務経験や専門知識の上に、事業会社や社団法人の代表者として経営全般に関する豊富な知見を有しておられます。また、常勤監査等委員である関田園子氏は、当社及び当社の海外における統轄管理会社の経理部門において、長年にわたって積み重ねられた業務経験と業績を通じて、経理・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の職務執行を補助する監査等委員会室が監査等委員会に設置され、監査等委員の要請に基づいて、監査等委員の職務を補助する専任の従業員を選任し、監査等委員の同意を得て監査等委員会室に配置しています。

このほか、事案に応じて、内部監査部門、経理部門又は法務部門などに所属する従業員が、監査等委員会の職務執行を補助しています。なお、監査等委員会は、監査等委員会室に配置されている従業員に対して、業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動・その他の人事に関する事項についても、その意見や意向は十分に尊重されており、且つ反映されています。

(ロ) 監査等委員会の開催状況の概要

会議の開催は、定例会が月一回、平均50分、そのほか必要に応じて招集されます。当事業年度は全ての監査等委員がそれぞれの任期中に開催された会合全てに出席致しました。

	出席回数	任期中の出席率
関田 園子（常勤・選定監査等委員）	12回	100%
梅田 常和（選定監査等委員）	12回	100%
鍋島 厚（選定監査等委員）	12回	100%

[当事業年度の監査等委員会において審議された具体的な内容]（当事業年度に係る重要な項目を含む）

- ・年度末の人事・報酬議案の是非
- ・会計監査人からの会計監査報告等の受領
- ・会計監査人の評価と報酬検討
- ・決算報告の受領と監査、事業報告の承認、監査報告書作成と提出
- ・定時株主総会の準備と実施の監査
- ・年間監査計画の年初策定とPDCA
- ・取締役等のヒアリング実施、もしくは常勤監査等委員による実施報告の共有
- ・代表取締役社長との意見交換会
- ・社外取締役との意見交換会
- ・会計監査人とのKAM協議
- ・取締役会実効性評価の項目検討と結果評価
- ・グループガバナンス強化プロジェクトの進捗確認
- ・グループ監査役連絡会における実態アンケート
- ・監査等委員会の実効性評価と次年度への課題検討
- ・「会計監査人等の非保証業務提供に関する監査等委員会の事前了承の方針及び手続」「会計監査人等の非保証業務に関する包括的な事前了承の対象事務に関する合意」の内容の決定と、包括外の個別案件の承認

(ハ) 監査の手続等

監査等委員会監査は、基本的に内部統制システムを利用した組織的監査であり、監査等委員会が自ら定めた監査の方針・基準及び計画等に従い、取締役・内部監査部門・内部統制部門等と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携を確保して、実効性のある監査等委員会の監査実施に努めています。

常勤監査等委員は、グループ関係会社を含め主要会議への参加や取締役・執行役員・事業部長等へのヒアリングを通じて得た情報を、定例監査等委員会での口頭報告に加え、必要に応じメールでのレポート等の方法も併せて速やかに共有し、必要な対処の検討を行っております。

[具体的な監査活動等]

活動の種類	項目や内容	主要・重要な論点等
重要会議への出席	常勤役員・執行役員による毎週の会議	事業ごとの進捗報告、問題共有
	グループ会社の経営会議	営業状況、問題対処の共有
	年一回のグループ全社会議	年次報告と次期の計画・戦略共有
取締役・執行役員・事業部長等との意見交換	年度計画の進捗 経営課題についての取り組み 取締役・執行役員の業務執行について 等	計画実現可能性の確度・目標未達の原因究明と反省改善の内容、実効性・計画途中変更の意思決定プロセス・単発もしくは制度的な課題解決への取り組み方 等
関係会社のヒアリング	市場環境、年度計画・中期計画の進捗 経営課題についての取り組み 本社への要望 等	
グループ会社 監査役等連絡会	親会社からの各種情報発信・アンケート 年一回の集合会議	共通する課題への対応・対処 業務執行側との効果的なコミュニケーション等
内部監査部との会合	内部監査の計画検討、実施報告の受領 特別調査の進捗と結果の受領、問題検討 等	監査の実効性改善への取り組み 拡大する事業種類への対応
内部統制室との会合	J-SOXの進捗報告、 年度計画と結果の報告 等	対象範囲の見直し
本社CS・ES管理本部との会合	内部通報・相談の状況確認、改善検討等の報告受領	各通報・相談から見える問題点への相対的・根本的な改善取り組み
会計監査人との会合	四半期決算のレビュー報告、KAM協議 年度決算の監査報告	ポイントドリスクの是非、発生した問題への対応、表現の適切性 等
重要書類の閲覧	稟議書・契約書の閲覧による、稟議書決裁での実施事項や重要契約の確認	非定型稟議の書類、決裁プロセスは妥当か、実行後追いは適切か
年度末の監査手続	計算書類について経理部門からの聞き取り 会計監査人からの報告受領と内容検討 事業報告について関連部署からの説明・検討	問題点・異常点の認識度確認 課題解決に向けた対処は適切か 開示方法・表現は正確・適切か

② 内部監査の状況

(イ) 内部監査の組織、人員及び手続ならびに実効性を確保するための取組

内部監査は、代表取締役社長に直属する内部監査部（9名）が、内部監査規程、内部監査実施基準及び年間の監査計画に基づき、当社内の各部署及び当社グループ会社の業務監査（含む内部統制監査）を定期的を実施しています。

内部監査部は、監査結果及び改善に向けての提言を、代表取締役社長、関連取締役、該当する部門や部署の責任者に報告し、監査対象部署からは必ず改善報告書を提出させ確認しています。監査等委員会への報告は、同時に必要な指示を受けることにより緊密な連携を図り、内部統制システムを利用した監査等委員会の組織的監査の一翼を担っています。

(ロ) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互の連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査は、相互の連携（いわゆる「三様監査」）を図ることにより、効率的かつ効果的に監査の実効性を高めるべく、定期的に必要な情報交換や調整を行っております。内部統制部門が実施した、評価対象各社の統制整備と運用状況については、別部門である内部監査部が客観的な評価を行うとともに、監査部自身の計画による内部監査の重要な参考情報としています。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

25年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：沼田 敦士氏、井上 卓也氏

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等6名、その他32名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の能力・専門性、組織としての体制、職務内容及びこれまでの職務遂行状況等から実効性のある監査が実施されると判断しており、その独立性にも問題ないことから、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定いたしました。監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由が発生した場合には、会計監査人を自ら解任いたします。そのほか会計監査人の適格性・独立性を害する事由等が発生することにより、現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任について検討するものとします。検討の結果、監査等委員会が、会計監査人を解任または不再任とすることが適切であるとの結論に至った場合には、取締役会は会計監査人の解任もしくは不再任にかかる監査等委員会が決定した議案を株主総会に付議いたします。

(ヘ) 監査等委員会による会計監査人の評価

当社は以下の方法により監査等委員会による会計監査人の年次評価を行っております。

- a. 社内関係部署へのヒアリングによる、当連結会計年度における会計監査人の監査の実務状況についての情報収集
 - b. 監査等委員・内部監査部・会計監査人による三様監査の内容や状況
 - c. 四半期ごとに加え必要に応じた監査等委員と会計監査人との意見交換等における内容や状況
- これらの要素による能動的な相応性判断に加え、会計監査人からの四半期ごとのレビュー報告および期末の報告事項の受領内容により、関係法令を参照したチェックシートを用いてその全体的相当性を評価しております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	204	—	112	—
連結子会社	104	—	75	—
計	308	—	187	—

(前連結会計年度)

非監査業務について該当事項はありません。

(当連結会計年度)

非監査業務について該当事項はありません。

(ロ) 監査公認会計士と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（（イ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	140	5	198	14
計	140	6	198	15

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務等です。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務等です。

（ハ）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

（ニ）監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

（ホ）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度における監査報酬については、前連結会計年度における実績をもとに、監査計画についてはスケジュールやリスクアプローチ等の適切性を中心に、また報酬水準の妥当性については実働にあたる会計士の構成内容や公認会計士協会の調査資料のほか他社事例等も参考にし、同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

〔報酬の算出方法と報酬決定に関わる規定〕

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役（監査等委員を除く。）への配分は、報酬委員会の答申を得たのち、取締役会において、また、各監査等委員である取締役への配分は、監査等委員の協議により、それぞれ決定しております。

算定方法の決定に関する方針は、取締役会及び監査等委員の協議により定められた報酬の内規に基づいており、報酬体系・報酬決定の基準・標準報酬額などに関する定めを置いております。

〔報酬方針〕

(イ) 公平性の高い、競争力のある報酬制度であること

・国籍・性別を問わず、職責と成果に基づき、優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準

(ロ) 企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること

・業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成

〔報酬体系〕

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬体系は、a. 基本月額報酬、b. 業績連動報酬（経常利益に連動）、c. スtock・オプション、d. 譲渡制限付株式報酬の4区分を設けております。報酬の種類及び報酬の種類毎の目的・概要は図表のとおりです。

図表. 当社取締役（監査等委員を除く。）の報酬体系

報酬の種類		目的・概要
固定	a. 基本月額報酬	取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給。
変動	b. 業績連動報酬 (経常利益に連動)	過去10期間（連結会計年度）のうち、上位3年間の経常利益の平均値を基準数値とし、原則、当期の経常利益額から上記の基準数値を差し引いた額の7%相当額を支給額とする。ただし、業績動向に応じて、上記の7%に±1～2%の調整を加えて算出。 ・具体的な支給額は、事業年度毎の業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～200%の範囲内で決定。 ・各事業年度終了後に一括して支給。
	c. スtock・オプション	中長期的な企業価値向上を目標とした報酬であり株式報酬型スtock・オプション制度に基づいて設計（総額は株主総会にてご承認いただいた年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給）。
	d. 譲渡制限付株式報酬	取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的（総額は株主総会にてご承認いただいた報酬限度額年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給）。 ・基準額は、月額報酬 × 役位別倍率で算出。

〔報酬水準〕

取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準については、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、報酬委員会において審査し、取締役会の決議にて決定します。

〔報酬構成比率〕

	基本報酬	役員賞与	株式報酬	
報酬種類	a. 基本月額報酬	b. 業績連動報酬	c. スtock・オプション	d. 譲渡制限付株式報酬
業績連動の有無	固定	業績連動	業績連動	非業績連動
支給時期	毎月	年1回	中期経営計画終了時	各役員の退任時
報酬構成比	40%～48%	32%～40%	5%～9%	11%～15%

〔当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由〕

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性を含めて総合的に審議し、取締役会において審議・決定していること等、取締役会としても、決定方針に沿うものであると判断しております。ただし、この度の世界的なコロナウイルスの蔓延により、業績に大きな影響を受けているため、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、上記の報酬構成比に拠らず報酬委員会にて審議し、取締役会において審議・決定をしております。

② 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬	賞与金支給額	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	132	109	—	—	22	—	7
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	10	10	—	—	—	—	1
社外取締役	12	12	—	—	—	—	3
社外取締役 (監査等委員)	11	11	—	—	—	—	2

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は10名。)において年額500百万円以内(ただし、役員賞与分を含み、使用人支給分は含まない。)と決議いただいております。当該報酬枠とは別枠として、2017年1月26日開催の第36回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は10名。)において、取締役(監査等委員を除く。)に対するストック・オプションとして新株予約権を年額100百万円以内で付与すること及び各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は700個を上限とすること、また2018年1月25日開催の第37回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は7名。)において、取締役(監査等委員を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与に対する金銭債権を年額100百万円以内とすること及び譲渡制限付き株式の付与に対する普通株式の総数は年10万株以内とすることを決議いただいております。また、監査等委員会は、上記報酬等についてその内容が妥当であると判断いたしております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員)の員数は3名。)において年額50百万円以内(ただし、役員賞与分を含む。)と決議いただいております。
3. 業績連動報酬である賞与金支給額に係る業績指標等の内容、算定方法及び当該指標を選択した理由等は、「① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。なお、当事業年度は業績指標の目標値の達成に至らなかったため、賞与金支給はありません。
4. 非金銭報酬等であるストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬の内容は、「① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
5. 固定報酬には、確定拠出年金の掛金が含まれております。

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

(イ) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式としております。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	23	1,367	17	1,245
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年11月1日から2023年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年11月1日から2023年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を的確に把握し、適正な連結財務諸表等を作成するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。また、社内規程、マニュアルの整備を適宜行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 144,795	※3 157,571
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 11,506	※1 24,711
営業未収入金	298	656
有価証券	212	23
旅行前払金	6,231	8,442
前払費用	1,724	1,916
短期貸付金	133	45
関係会社短期貸付金	205	275
未収入金	20,001	19,575
その他	5,721	5,929
貸倒引当金	△2,370	△1,701
流動資産合計	188,461	217,448
固定資産		
有形固定資産		
建物	93,062	96,795
減価償却累計額	△16,895	△20,230
建物（純額）	※2,※3,※9 76,166	※2,※3,※9 76,564
工具、器具及び備品	12,142	12,355
減価償却累計額	△9,444	△10,162
工具、器具及び備品（純額）	※9 2,697	※3,※9 2,193
土地	※2,※3,※5 70,975	※2,※3,※5 71,062
リース資産	27,978	30,021
減価償却累計額	△15,576	△17,445
リース資産（純額）	12,401	12,576
建設仮勘定	6,306	3,718
その他	10,036	9,961
減価償却累計額	△8,229	△8,394
その他（純額）	※3,※9 1,807	※3,※9 1,567
有形固定資産合計	170,356	167,682
無形固定資産		
のれん	2,369	2,092
その他	※9 15,469	※9 14,298
無形固定資産合計	17,839	16,391
投資その他の資産		
投資有価証券	2,990	3,379
関係会社株式	2,865	2,754
関係会社出資金	77	73
長期貸付金	11	201
関係会社長期貸付金	504	205
退職給付に係る資産	671	800
繰延税金資産	6,857	7,496
差入保証金	※3 20,825	※3 20,789
その他	3,805	4,132
貸倒引当金	△694	△487
投資その他の資産合計	37,917	39,348
固定資産合計	226,112	223,421
繰延資産	217	92
資産合計	414,790	440,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	6,699	10,100
短期借入金	※3, ※6 28,555	※3, ※6 51,326
1年内償還予定の社債	—	※8 15,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 32,156	※3 32,128
未払金	※3 17,479	※3 20,734
未払費用	3,999	4,377
未払法人税等	310	980
未払消費税等	699	1,578
旅行前受金	※1 14,256	※1 29,421
助成金に係る預り金	※10 7,985	※10 8,153
リース債務	2,646	3,111
賞与引当金	1,293	3,354
役員賞与引当金	51	82
その他	※1 20,639	※1 30,300
流動負債合計	136,773	210,649
固定負債		
社債	※8 20,000	※8 5,000
転換社債型新株予約権付社債	※8 25,036	※8 25,018
長期借入金	※2, ※3, ※7 156,727	※2, ※3, ※7 123,403
繰延税金負債	※5 4,963	※5 4,726
退職給付に係る負債	6,234	6,223
役員退職慰労引当金	445	433
リース債務	11,635	11,164
その他	※1 4,734	※1 4,601
固定負債合計	229,778	180,571
負債合計	366,552	391,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	28,498	27,770
利益剰余金	18,097	15,515
自己株式	△14,972	△13,046
株主資本合計	31,724	30,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230	64
繰延ヘッジ損益	8	30
為替換算調整勘定	7,085	10,001
退職給付に係る調整累計額	141	143
その他の包括利益累計額合計	7,465	10,239
新株予約権	399	165
非支配株主持分	8,648	8,995
純資産合計	48,238	49,741
負債純資産合計	414,790	440,962

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上高	※1 142,732	※1 252,205
売上原価	114,573	169,128
売上総利益	28,158	83,077
販売費及び一般管理費	※2 76,192	※2 81,442
営業利益又は営業損失(△)	△48,034	1,635
営業外収益		
受取利息	263	759
受取配当金	247	361
為替差益	951	585
補助金収入	556	567
その他	1,141	686
営業外収益合計	3,161	2,961
営業外費用		
支払利息	2,000	2,224
その他	2,177	724
営業外費用合計	4,177	2,949
経常利益又は経常損失(△)	△49,050	1,646
特別利益		
固定資産売却益	1,393	4
投資有価証券売却益	1,446	—
関係会社株式売却益	40,842	192
貸倒引当金戻入額	—	108
助成金収入	※3 8,631	※3 991
減損損失戻入益	—	※4 98
特別利益合計	52,314	1,395
特別損失		
固定資産売却損	—	8
減損損失	※5 4,022	※5 2,895
投資有価証券評価損	—	323
関係会社株式評価損	—	164
関係会社株式売却損	8,405	—
その他の投資評価損	—	※6 203
その他の投資売却損	—	※7 730
臨時休業による損失	1,336	—
特別損失合計	13,764	4,324
税金等調整前当期純損失(△)	△10,499	△1,282
法人税、住民税及び事業税	1,084	1,558
法人税等調整額	1,331	△919
法人税等合計	2,416	638
当期純損失(△)	△12,915	△1,921
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△1,415	707
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△11,500	△2,628

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
当期純損失 (△)	<u>△12,915</u>	<u>△1,921</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	<u>△524</u>	<u>△166</u>
繰延ヘッジ損益	<u>1</u>	<u>21</u>
為替換算調整勘定	<u>9,058</u>	<u>1,923</u>
退職給付に係る調整額	<u>1</u>	<u>8</u>
持分法適用会社に対する持分相当額	<u>44</u>	<u>△0</u>
その他の包括利益合計	<u>※ 8,582</u>	<u>※ 1,786</u>
包括利益	<u>△4,333</u>	<u>△134</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	<u>△3,057</u>	<u>△832</u>
非支配株主に係る包括利益	<u>△1,275</u>	<u>698</u>

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,048	13,328	<u>15,998</u>	△15,004	<u>35,370</u>
会計方針の変更による累積的影響額			233		233
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,048	13,328	<u>16,231</u>	△15,004	<u>35,603</u>
当期変動額					
新株の発行	3,750	3,750			7,500
減資	△24,698	24,698			－
欠損填補		△13,363	13,363		－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			<u>△11,500</u>		<u>△11,500</u>
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△8		32	24
連結範囲の変動			2		2
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△0			△0
連結子会社の増資による持分の増減		93			93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△20,948	15,170	<u>1,865</u>	32	<u>△3,879</u>
当期末残高	100	28,498	<u>18,097</u>	△14,972	<u>31,724</u>

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	<u>754</u>	7	<u>△1,856</u>	118	<u>△976</u>	158	<u>23,104</u>	<u>57,656</u>
会計方針の変更による累積的影響額			5		5		1	240
会計方針の変更を反映した当期首残高	<u>754</u>	7	<u>△1,851</u>	118	<u>△971</u>	158	<u>23,105</u>	<u>57,896</u>
当期変動額								
新株の発行								7,500
減資								－
欠損填補								－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								<u>△11,500</u>
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								24
連結範囲の変動								2
連結子会社の自己株式取得による持分の増減								△0
連結子会社の増資による持分の増減								93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△524</u>	1	<u>8,936</u>	22	<u>8,437</u>	241	<u>△14,457</u>	<u>△5,778</u>
当期変動額合計	<u>△524</u>	1	<u>8,936</u>	22	<u>8,437</u>	241	<u>△14,457</u>	<u>△9,658</u>
当期末残高	230	8	7,085	141	<u>7,465</u>	399	<u>8,648</u>	<u>48,238</u>

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	28,498	<u>18,097</u>	△14,972	<u>31,724</u>
当期変動額					
新株の発行					—
減資					—
欠損填補					—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			<u>△2,628</u>		<u>△2,628</u>
自己株式の取得		△0		△0	△0
自己株式の処分		△643		1,926	1,282
連結範囲の変動			46		46
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					—
連結子会社の増資による持分の増減		△83			△83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△727	<u>△2,581</u>	1,925	<u>△1,383</u>
当期末残高	100	27,770	<u>15,515</u>	△13,046	<u>30,340</u>

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	230	8	7,085	141	<u>7,465</u>	399	<u>8,648</u>	<u>48,238</u>
当期変動額								
新株の発行								—
減資								—
欠損填補								—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								<u>△2,628</u>
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								1,282
連結範囲の変動								46
連結子会社の自己株式取得による持分の増減								—
連結子会社の増資による持分の増減								△83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△166	21	<u>2,916</u>	2	<u>2,774</u>	△234	<u>347</u>	<u>2,887</u>
当期変動額合計	△166	21	<u>2,916</u>	2	<u>2,774</u>	△234	<u>347</u>	<u>1,503</u>
当期末残高	64	30	<u>10,001</u>	143	<u>10,239</u>	165	<u>8,995</u>	<u>49,741</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	<u>△10,499</u>	<u>△1,282</u>
減価償却費	<u>12,472</u>	<u>10,463</u>
減損損失	4,022	2,895
減損損失戻入益	—	△98
のれん償却額	686	512
賞与引当金の増減額 (△は減少)	613	2,016
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	23	29
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△76	△70
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	47	△15
受取利息及び受取配当金	△510	△1,121
為替差損益 (△は益)	<u>△287</u>	<u>△503</u>
支払利息	2,000	2,224
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,393	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,446	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	74	323
関係会社株式売却損益 (△は益)	△32,437	△192
関係会社株式評価損	120	<u>164</u>
その他の投資評価損	—	203
その他の投資売却損	—	730
その他の損益 (△は益)	△133	△1,433
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	<u>△1,906</u>	<u>△13,016</u>
旅行前払金の増減額 (△は増加)	3,475	<u>△2,228</u>
その他の資産の増減額 (△は増加)	<u>△8,545</u>	△955
仕入債務の増減額 (△は減少)	<u>△3,837</u>	<u>3,698</u>
未払消費税等の増減額 (△は減少)	684	886
未払費用の増減額 (△は減少)	△345	122
旅行前受金の増減額 (△は減少)	△1,298	<u>14,856</u>
その他の負債の増減額 (△は減少)	<u>25,242</u>	<u>14,819</u>
小計	<u>△13,255</u>	<u>33,033</u>
利息及び配当金の受取額	679	1,105
利息の支払額	△1,930	△2,142
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△459	△1,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>△14,966</u>	<u>30,934</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,001	△50,556
定期預金の払戻による収入	19,442	12,711
有価証券の取得による支出	△0	△141
有価証券の償還による収入	—	347
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,860	△6,345
有形及び無形固定資産の売却による収入	10,931	175
投資有価証券の取得による支出	△1,061	△1,240
投資有価証券の売却による収入	2,809	272
投資有価証券の償還による収入	1,281	20
関係会社株式の取得による支出	△963	△377
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,772
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△2,032	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 39,847	—
貸付けによる支出	△40	△65
貸付金の回収による収入	3,909	210
差入保証金の差入による支出	△777	△879
差入保証金の回収による収入	1,005	983
その他	85	406
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,572	△46,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	111,262	160,584
短期借入金の返済による支出	△113,922	△136,857
長期借入れによる収入	4,255	1,693
長期借入金の返済による支出	△1,570	△35,619
非支配株主への配当金の支払額	△44	△76
自己株式の取得による支出	△0	△0
株式の発行による収入	7,500	—
非支配株主からの払込みによる収入	150	288
非支配株主への払戻による支出	—	△500
新株予約権の発行による収入	165	—
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	—	1,249
その他	△2,337	△2,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,458	△11,785
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,680	818
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	48,744	△26,284
現金及び現金同等物の期首残高	88,079	136,939
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	115	181
現金及び現金同等物の期末残高	※1 136,939	※1 110,836

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

本連結財務諸表は、当社の子会社130社を連結しております。主な連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、Cross Eホールディングス株式会社他1社は、新たに設立したため連結の範囲に含めております。

SCI Stenberg College International Inc.は、株式の取得により連結の範囲に含めております。

H. I. S. Mobile株式会社は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社エージーティ、H. I. S. INTERNATIONAL TOURS KOREA INC.、H. I. S. (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD.、株式会社ミキ・トラベル及びH. I. S. エネルギーホールディングス株式会社は清算手続き終了により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数は40社で、その主な社名は次のとおりであります。

・H. I. S. Travel Limited

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した会社の数は関連会社1社であります。なお、主な持分法適用関連会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、当社の持分法適用関連会社であったLY-HISトラベル株式会社は、清算手続き終了により持分法の適用から除外しております。

当社の持分法適用関連会社であった株式会社アクティビティジャパンは、株式の売却により持分法の適用から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（40社）及び関連会社（15社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。その主な社名は次のとおりであります。

<子会社>

・H. I. S. Travel Limited

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は7月31日であります。

また、国内連結子会社である株式会社エス・ワイ・エスの決算日は8月31日であります。

在外連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.、HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI、DORAK HIS OTELCILIK VE TIC.A.S.、国内連結子会社である株式会社オリオンツアー、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オー・ティ・ビー、株式会社ジャパンホリデートラベル、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、株式会社ラグーナテンボス、H. I. S. ホテルホールディングス株式会社、アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社、ヴィソンホテルマネジメント株式会社、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交オートサービス株式会社、九州産交リテール株式会社、株式会社KASSE JAPAN、九州BMサービス株式会社、九州産交プランニング株式会社、九州産交カード株式会社、エイチ・エス損害保険株式会社、Cross Eホールディングス株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、西日本エンジニアリング株式会社、株式会社hapi-robot、H. I. S. Mobile株式会社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、いずれも同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

…主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

…時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は主として建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

工具、器具及び備品 2～33年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については主として個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

…従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

…役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法

…数理計算上の差異については、主として発生時の翌連結会計年度に一括して処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 自社の企画旅行商品

当社及び連結子会社が定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配および管理することが履行義務であるため、旅行期間にわたり収益を認識しております。

② 手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

…原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建営業未払金、外貨建未収入金、外貨建未払金

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

…当社の内規である「財務リスク管理規定」等に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響

アフターコロナを迎え通常時に戻りつつある中、当社グループの事業においては需要の回復が見られております。

旅行事業・ホテル事業においては、国内旅行需要は2023年度におおむね回復し、また、海外旅行需要については緩やかに回復に向かっております。

また、日本国内を中心に事業を展開しているその他のセグメントにおいては、旅行事業に比べて回復が早まっております。

以上を考慮して、当社グループの取扱高は2024年度にはほぼ2019年度の水準まで回復することを見込んでおります。

当社グループは、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	6,857	7,496

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することできると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

ii) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画にはアフターコロナにおける旅行需要の回復を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	170,356	167,682
無形固定資産	17,839	16,391

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

のれんについては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、減損損失を計上しております。

ii) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フロー

の見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画にはアフターコロナにおける旅行需要の回復を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合は、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 関係会社投融資の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	2,865	2,754
関係会社出資金	77	73
関係会社短期貸付金	205	275
関係会社長期貸付金	504	205
上記に係る貸倒引当金	△154	△17

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

ii) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における関係会社投融資の評価にあたって、関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、将来計画にはアフターコロナにおける旅行需要の回復を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復等が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 海外の旅行事業に係るのれん及び無形資産の評価

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,305	2,051
無形固定資産（その他）	8,996	8,702

「のれん」及び「無形固定資産（その他）」には、旅行事業セグメントに属する海外子会社の買収時に発生したのれん及び無形資産が含まれております。無形資産は、主に、海外子会社の主要顧客との取引関係に基づき計上された顧客関連資産や商標権であります。

当社グループは、当該資産の減損の兆候の有無の評価にあたり、各海外子会社の将来計画を基礎として、買収時に評価したこれらの資産の著しい価値の下落が生じていないかどうかの検討を行っております。当該資産の評価に関する、見積りの内容に関するその他の情報については「3. 固定資産の減損」と同様です。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日)

(1) 概要

株式会社が「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)第1条第4項第17号に規定される「電子記録移転有価証券表示権利等」を発行又は保有する場合の会計処理及び開示に関する取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2024年10月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」(当連結会計年度は361百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「受取配当金」は247百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、主に「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。契約負債については、主に「旅行前受金」、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれております。顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載しております。

※ 2. 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
建物	7,754百万円	7,591百万円
土地	24,445	24,445
長期借入金	32,404	32,404

※ 3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
現金及び預金	1,171百万円	578百万円
建物	20,572	21,173
工具、器具及び備品	—	24
土地	20,621	20,621
有形固定資産(その他)	0	0
差入保証金	43	—

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
短期借入金	2,462百万円	2,654百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,245	2,888
未払金	306	299
長期借入金	21,930	20,084

なお、この他に、前連結会計年度においては、現金及び預金(548百万円)を銀行保証の担保に供しております。当連結会計年度においては、現金及び預金(521百万円)、差入保証金(47百万円)を銀行保証の担保に供しております。

4. 保証債務

(1) 以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 7,000千SG\$ (735百万円)	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 7,000千SG\$ (767百万円)

(2) 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
・金額の定めがあるもの	・金額の定めがあるもの
H. I. S. SUPER 電力株式会社 720百万円	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 200千US\$ (28百万円)
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 200千US\$ (26百万円)	
・特に金額の定めのないもの	・特に金額の定めのないもの
LY-HISトラベル株式会社 仕入債務に対する支払保証	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 仕入債務に対する支払保証
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 仕入債務に対する支払保証	HAWAII SQUARE LLC 紹介料等に対する支払保証
H. I. S. SUPER 電力株式会社 為替先物取引等に対する支払保証	

※5. 土地の再評価に関する法律に基づき2000年3月31日に事業用の土地について再評価を実施した金額が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
土地	4,513百万円	4,513百万円
繰延税金負債	1,678	1,678

※6. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。連結子会社（九州産業交通ホールディングス株式会社、株式会社ジャパンホリデートラベル、Green World Hotels Co., Ltd.、H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. 及びH. I. S. - RED LABEL VACATIONS INC.）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 極度額の総額	45,261百万円	44,369百万円
借入実行残高	7,546	7,157
差引額	37,714	37,211

※ 7. 財務制限条項

シンジケートローン

- ①各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ②各連結会計年度の末日における報告書等の連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
長期借入金	34,500百万円	32,128百万円

※ 8. その他債務に付されている留意すべき条項

(1) 無担保社債

以下の場合に該当しないこと

- ①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
社債（1年内償還予定のものを含む）	20,000百万円	20,000百万円

(2) 転換社債型新株予約権付社債

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて5億円、他通貨にて5億円相当を超えない場合は、この限りでない。

対象となる転換社債型新株予約権付社債残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
転換社債型新株予約権付社債	25,036百万円	25,018百万円

※ 9. 圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産等の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
建物	124百万円	124百万円
工具、器具及び備品	15	16
有形固定資産（その他）	599	608
無形固定資産（その他）	1	6
計	740	756

※10. 助成金に係る預り金

当社グループが受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を計上したものであります。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じた収益は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
給与手当	26,404百万円	32,085百万円
賞与引当金繰入額	1,346	3,462
役員賞与引当金繰入額	51	83
退職給付費用	718	521
役員退職慰労引当金繰入額	51	41
減価償却費・償却費	9,009	8,295
貸倒引当金繰入額	675	△425

※ 3. 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金であります。

※ 4. 減損損失戻入益

当社の連結子会社GROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDにおいて、業績の回復により、過去に減損損失を認識した固定資産等の一部について価値算定を実施したところ、使用価値が簿価を上回っているため、当連結会計年度において減損損失戻入益を計上しております。

※5. 減損損失

I 前連結会計年度（自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日）

前連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
株式会社エイチ・アイ・エス (東京都 他)	事業用資産	建物 他	113
株式会社K A S S E J A P A N (熊本県) 他	事業用資産	建物 他	683
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (英国ロンドン市 他)	事業用資産	無形固定資産(その他) 他	413
Green World Hotels Co., Ltd. (台湾台北市)	事業用資産	建物 他	174
ハウステンボス株式会社 (長崎県)	非事業用資産	有形固定資産 (その他)	790
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. (カナダバンクーバー市)	—	のれん	931
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (英国ロンドン市 他)	—	のれん	408
エイチ・エス損害保険株式会社 (東京都)	—	のれん	377

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社は店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

当社の連結子会社である九州産交グループ（主に株式会社K A S S E J A P A N）において、飲食用店舗、整備工場、ターミナル施設及び観光交流拠点施設の収益性が低下した資産について、帳簿価額を回収可能性まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、従業員寮の取り壊しに伴う損失額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

当社の連結子会社であるGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDにおいて、新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化により、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

当社の連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.において、新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、建物等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来の客室稼働率や平均客室単価を基に使用価値により測定しております。

当社の連結子会社であったハウステンボス株式会社が所有している非事業用資産において、売却の意思決定に伴い帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当社の連結子会社であるH. I. S. - MERIT TRAVEL INC. 及びエイチ・エス損害保険株式会社を取得した際に、超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症長期化などにより、業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を見直した結果、超過収益力が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

上記の使用価値の測定に利用した割引率は5.4%～17%を採用しております。

Ⅱ 当連結会計年度（自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
GUAM REEF HOTEL, INC. (米国グアム準州)	事業用資産	建物 他	1,968
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 (東京都 他)	事業用資産	建物 他	231
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. (カナダバンクーバー市)	事業用資産	無形固定資産(その他)	55
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. (カナダバンクーバー市)	—	のれん	590

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

また、当社の連結子会社であるGUAM REEF HOTEL, INC. において、想定していた収益が見込めなくなり、回収可能性が低下したため、建物等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その価額は売却予定価額に基づき算定しております。

また、当社の連結子会社であるH. I. S. ホテルホールディングス株式会社が所有している事業用資産において、想定していた収益が見込めなくなり、回収可能性が低下したため、建物等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるH. I. S. - MERIT TRAVEL INC. において、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、のれん及び無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の測定に利用した割引率は17.5%を採用しております。

※6. その他の投資評価損

当社が保有する美術品において、売却等により発生が見込まれる損失額を計上しております。

※7. その他の投資売却損

当社が保有する美術品を売却したことにより発生した損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	586百万円	△481百万円
組替調整額	△1,342	241
税効果調整前	△755	△240
税効果額	231	73
その他有価証券評価差額金	△524	△166
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	21
組替調整額	—	—
税効果調整前	2	21
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	1	21
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,058	1,915
組替調整額	—	8
税効果調整前	9,058	1,923
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	9,058	1,923
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	176	162
組替調整額	△154	△175
税効果調整前	22	△13
税効果額	△20	22
退職給付に係る調整額	1	8
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	44	△0
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	44	△0
その他の包括利益合計	8,582	1,786

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	75,969,236	3,891,700	—	79,860,936
合計	75,969,236	3,891,700	—	79,860,936
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	5,922,098	110	12,988	5,909,220
合計	5,922,098	110	12,988	5,909,220

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加3,891,700株は第三者割当による新株発行に伴う増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,988株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	第4回新株予約権	普通株式	1,500,000	—	—	1,500,000	21
	第5回新株予約権	普通株式	—	1,721,400	—	1,721,400	56
	第6回新株予約権	普通株式	—	1,828,000	—	1,828,000	54
	第7回新株予約権	普通株式	—	2,325,200	—	2,325,200	55
	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	212
合計		—	1,500,000	5,874,600	—	7,374,600	399

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	79,860,936	—	—	79,860,936
合計	79,860,936	—	—	79,860,936
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	5,909,220	30	760,385	5,148,865
合計	5,909,220	30	760,385	5,148,865

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少760,385株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分10,385株及び新株予約権行使に伴う自己株式の処分による減少750,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	第4回新株予約権	普通株式	1,500,000	—	1,500,000	—	—
	第5回新株予約権	普通株式	1,721,400	—	—	1,721,400	56
	第6回新株予約権	普通株式	1,828,000	—	—	1,828,000	54
	第7回新株予約権	普通株式	2,325,200	—	—	2,325,200	55
	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	7,374,600	—	1,500,000	5,874,600	165

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
現金及び預金勘定	144,795百万円	157,571百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,856	△46,734
現金及び現金同等物	136,939	110,836

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

株式の取得により新たにSCI Stenberg College International Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	720百万円
固定資産	1,321百万円
のれん	782百万円
流動負債	△648百万円
固定負債	△312百万円
株式の取得価額	1,863百万円
子会社の現金及び現金同等物	△90百万円
差引:子会社株式の取得による支出	1,772百万円

※ 3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

株式の譲渡によりハウステンボス株式会社及びその子会社2社が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の譲渡価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	12,763百万円
固定資産	16,141百万円
流動負債	△7,218百万円
固定負債	△11,667百万円
非支配株主持分	△12,631百万円
自己株式取得等による調整額	28,428百万円
関係会社株式売却益	40,842百万円
株式の譲渡価額	66,660百万円
子会社の現金及び現金同等物	△26,812百万円
差引:子会社株式の売却による収入	39,847百万円

当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用の在外子会社におけるリース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事業の用に供している設備（機械及び装置）、IFRS第16号「リース」適用の在外子会社のホテル事業における不動産の賃借料等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
1 年内	3,088	3,102
1 年超	41,017	40,571
合計	44,106	43,674

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
1 年内	393	393
1 年超	2,615	2,300
合計	3,008	2,694

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引等及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びにその他債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に其他有価証券（債券及び株式）であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、原則として3ヶ月以内の支払期日としております。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引等及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、新規取引先等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っており、一定の重要な取引及び事象については当社への報告や承認を必要とする管理体制をとっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引における為替予約取引等についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は本社経理財務本部が行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	700	700	△0
満期保有目的有価証券	220	219	△0
その他有価証券	480	480	—
(2) 長期貸付金	11	11	△0
(3) 関係会社長期貸付金(*3)	399	398	△0
(4) 差入保証金(*3)	20,710	20,495	△215
資産計	21,822	21,605	△216
(5) 社債	20,000	20,053	53
(6) 転換社債型新株予約権付社債	25,036	24,989	△47
(7) 長期借入金(1年内含む)	188,884	188,041	△842
(8) リース債務(1年内含む)	14,281	14,208	△73
負債計	248,203	247,292	△910
デリバティブ取引(*4)	2	2	—

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、営業未収入金、短期貸付金、関係会社短期貸付金、未収入金、営業未払金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等並びに助成金に係る預り金は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年10月31日)
有価証券及び投資有価証券（非上場株式等）	2,502
関係会社株式（非上場株式等）	2,865
関係会社出資金	77

(※3) 関係会社長期貸付金及び差入保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2023年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	276	276	△0
満期保有目的有価証券	20	19	△0
その他有価証券	256	256	—
(2) 長期貸付金(*3)	58	60	1
(3) 関係会社長期貸付金(*3)	194	194	△0
(4) 差入保証金	20,789	20,366	△422
資産計	21,318	20,897	△420
(5) 社債(1年内含む)	20,000	19,996	△3
(6) 転換社債型新株予約権付社債	25,018	24,983	△34
(7) 長期借入金(1年内含む)	155,531	154,162	△1,368
(8) リース債務(1年内含む)	14,275	14,185	△90
負債計	214,825	213,327	△1,497
デリバティブ取引(*4)	23	23	—

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、営業未収入金、短期貸付金、関係会社短期貸付金、未収入金、営業未払金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等並びに助成金に係る預り金は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2023年10月31日)
有価証券及び投資有価証券（非上場株式等）	3,126
関係会社株式（非上場株式等）	2,754
関係会社出資金	73

(※3) 長期貸付金及び関係会社長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	144,795	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	<u>11,506</u>	—	—	—
営業未収入金	298	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	200	20	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	—	—	—
短期貸付金	133	—	—	—
関係会社短期貸付金	205	—	—	—
未収入金	20,001	—	—	—
長期貸付金	—	11	—	—
関係会社長期貸付金	—	504	—	—

当連結会計年度 (2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	157,571	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	<u>24,711</u>	—	—	—
営業未収入金	656	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	10	10	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	50	—	—
短期貸付金	45	—	—	—
関係会社短期貸付金	275	—	—	—
未収入金	19,575	—	—	—
長期貸付金	—	201	—	—
関係会社長期貸付金	—	205	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,555	—	—	—	—	—
社債	—	15,000	—	—	5,000	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	25,000	—	—	—
長期借入金(1年内含む)	32,156	32,306	2,223	43,308	5,417	73,472
リース債務(1年内含む)	2,646	2,296	1,836	1,552	1,393	4,557
合計	63,358	49,602	29,060	44,860	11,810	78,029

当連結会計年度 (2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	51,326	—	—	—	—	—
社債	15,000	—	—	5,000	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	25,000	—	—	—	—
長期借入金(1年内含む)	32,128	2,380	41,993	5,325	24,138	49,565
リース債務(1年内含む)	3,111	2,412	1,910	1,620	1,349	3,870
合計	101,566	29,793	43,904	11,946	25,487	53,436

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	62	—	—	62
その他	—	418	—	418
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2	—	2
資産計	62	420	—	483

当連結会計年度（2023年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	13	—	—	13
その他	—	2	240	243
デリバティブ取引				
通貨関連	—	23	—	23
資産計	13	25	240	280

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	219	—	219
長期貸付金	—	11	—	11
関係会社長期貸付金	—	398	—	398
差入保証金	—	20,495	—	20,495
資産計	—	21,125	—	21,125
社債	—	20,053	—	20,053
転換社債型新株予約権付社債	—	24,989	—	24,989
長期借入金（1年内含む）	—	188,041	—	188,041
リース債務（1年内含む）	—	14,208	—	14,208
負債計	—	247,292	—	247,292

当連結会計年度（2023年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	19	—	19
長期貸付金	—	60	—	60
関係会社長期貸付金	—	194	—	194
差入保証金	—	20,366	—	20,366
資産計	—	20,641	—	20,641
社債（1年内含む）	—	19,996	—	19,996
転換社債型新株予約権付社債	—	24,983	—	24,983
長期借入金（1年内含む）	—	154,162	—	154,162
リース債務（1年内含む）	—	14,185	—	14,185
負債計	—	213,327	—	213,327

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び債券は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格に基づいて算出しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。その他の非上場株式の新株予約権等は、観察できない時価の算定に係るインプットを用いて価格を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期貸付金、関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りした償還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 債券	10	10	0
	(2) その他	—	—	—
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 債券	210	209	△0
	(2) その他	—	—	—
	小計	210	209	△0
合計		220	219	△0

当連結会計年度 (2023年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 債券	10	10	0
	(2) その他	—	—	—
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 債券	10	9	△0
	(2) その他	—	—	—
	小計	10	9	△0
合計		20	19	△0

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	48	46	1
	(2) 債券	149	122	26
	(3) その他	264	25	238
	小計	462	195	267
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	15	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	4	5	△0
	小計	18	20	△1
合計		480	215	265

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,502百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	2	1	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	1	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	13	△0
	(2) 債券	50	50	—
	(3) その他	190	200	△9
	小計	254	263	△9
合計		256	265	△9

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,126百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2022年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	230	104	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	4,291	1,342	—
合計	4,522	1,446	—

当連結会計年度（2023年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	126	7	0
(2) 債券	141	—	—
(3) その他	25	4	0
合計	293	12	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について74百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について323百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年10月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年10月31日）

区分	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		553	—	2
	ユーロ		9	—	0
	合計		563	—	2

当連結会計年度（2023年10月31日）

区分	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		454	—	△3
	ユーロ		1	—	0
	英ポンド		4	—	0
	売建	売掛金			
	ユーロ		885	497	27
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金			(注)
	米ドル		272	—	
合計			1,617	497	23

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
退職給付債務の期首残高	9,630百万円	8,101百万円
勤務費用	952	763
利息費用	35	46
数理計算上の差異の発生額	△297	△25
退職給付の支払額	△870	△783
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△74	△38
外貨換算差額	34	40
連結除外による減少額	△1,309	—
退職給付債務の期末残高	8,101	8,103

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

連結除外による減少は、当社の連結子会社であったハウステンボス㈱の株式譲渡によるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
年金資産の期首残高	2,698百万円	2,538百万円
期待運用収益	41	41
数理計算上の差異の発生額	△118	138
事業主からの拠出額	111	107
退職給付の支払額	△194	△144
年金資産の期末残高	2,538	2,681

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,013百万円	1,997百万円
年金資産	△2,538	△2,681
	△524	△683
非積立型制度の退職給付債務	6,087	6,106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,563	5,422
退職給付に係る負債	6,234	6,223
退職給付に係る資産	△671	△800
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,563	5,422

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
勤務費用	952百万円	763百万円
利息費用	35	46
期待運用収益	△41	△41
数理計算上の差異の費用処理額	△99	△177
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	849	593

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
過去勤務費用	△2百万円	△2百万円
数理計算上の差異	△19	16
合 計	△22	13

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
未認識過去勤務費用	7百万円	4百万円
未認識数理計算上の差異	△221	△204
合 計	△213	△200

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
債券	20%	19%
株式	29	31
一般勘定	50	48
その他	1	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
割引率	0.4%～1.0%	0.4%～1.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度185百万円、当連結会計年度182百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
販売費及び一般管理費	76	△212

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション (注1)	連結子会社 (Cross Eホールディングス㈱) (注2)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 1,541名 当社子会社取締役 44名 当社子会社従業員 200名	同社取締役 4名 同社従業員及び同子会社 取締役並びに従業員 55名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 900,500株	普通株式 61,800株
付与日	2020年3月23日	2022年11月1日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、従業員の定年退職、業務命令による転籍その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定まるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、同社または同子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位を有していなければならない。ただし、取締役および監査役の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②同社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2022年11月1日 至 2029年9月24日

(注) 1. 第3回ストックオプションは、権利確定条件が未達成のため、当該新株予約権の全部が失効しております。

2. Cross Eホールディングス株式会社は、2022年11月1日に株式移転によりハウステンボス・技術センター株式会社の完全親会社として設立されたため、ハウステンボス・技術センター株式会社が発行していた新株予約権は同日をもって消滅し、当該新株予約権の新株予約権者に対し、基準時における当該新株予約権の総数と同数の新株予約権を交付しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年10月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	第3回Stock・オプション	連結子会社 (Cross Eホールディングス株)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	900,500	—
付与	—	—
失効	900,500	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	61,800
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	1,000
未行使残	—	60,800

② 単価情報

	第3回Stock・オプション	連結子会社 (Cross Eホールディングス株)
権利行使価格 (円)	1,387	1,450
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	291	—

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社 (Cross Eホールディングス株)

Cross Eホールディングス株式会社のStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

Stock・オプションの付与時において同社は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値を持って評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価技法は、DCF法により算定しています。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積が困難であるため、将来の失効は見込んでおりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
<u>(繰延税金資産)</u>		
税務上の繰越欠損金 (注)	18,634百万円	17,251百万円
退職給付に係る負債	1,795	1,723
役員退職慰労引当金	189	190
減価償却費	566	623
資産除去債務費用否認	787	550
長期未払金	25	19
貸倒引当金限度超過額	374	171
賞与引当金	352	711
未払事業税	16	34
未精算商品券	471	425
未払社会保険料	48	100
助成金収入	58	—
減損損失	145	51
助成金に係る預り金	2,320	2,368
その他	1,414	1,459
繰延税金資産小計	27,200	25,681
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△14,158	△12,687
(注)		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,353	△4,543
評価性引当額小計	△19,512	△17,230
繰延税金資産合計	7,688	8,450
<u>(繰延税金負債)</u>		
土地再評価差額金	△1,678	△1,678
固定資産未実現損失	△2,428	△2,361
その他	△1,687	△1,640
繰延税金負債合計	△5,794	△5,680
繰延税金資産の純額	1,893	2,770

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2022年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	26	2	47	18,558	18,634
評価性引当額	—	—	△26	△1	△47	<u>△14,081</u>	<u>△14,158</u>
繰延税金資産	—	—	0	0	—	<u>4,476</u>	(※2) <u>4,476</u>

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金18,634百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産4,476百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	16	1	46	二	17,186	17,251
評価性引当額	—	△14	△1	△45	二	<u>△12,625</u>	<u>△12,687</u>
繰延税金資産	—	1	二	1	二	<u>4,560</u>	(※2) <u>4,563</u>

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金17,251百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産4,563百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	SCI Stenberg College International Inc.
事業の内容	専門学校

(2) 企業結合を行った主な理由

Stenberg College Internationalは、コロナ禍以降カナダ国内で不足傾向にある医療・福祉系の人材育成に特化した専門学校であり、カナダにおける新規市場進出による事業拡大を目的としております。

(3) 企業結合日

2023年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年4月1日から2023年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	1,863百万円
取得原価	1,863百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	104百万円
-----------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

782百万円

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	720百万円
固定資産	1,321百万円
資産合計	2,042百万円
流動負債	648百万円
固定負債	312百万円
負債合計	961百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産等	1,122百万円	4.8年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、賃貸収益を得ることを目的として熊本県、その他の地域に賃貸用のオフィスビル、賃貸マンション及び賃貸商業施設を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は464百万円（連結損益計算書上、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は127百万円（連結損益計算書上、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	47,305	39,133
期中増減額	△8,172	△701
期末残高	39,133	38,432
期末時価	43,039	42,259

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、不動産売却(6,758百万円)、全株式を売却して連結除外したハウステンボス株式会社の保有する賃貸用不動産の影響(534百万円)であります。当連結会計年度の主な減少は、減価償却によるものであります。
3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「旅行事業」、「テーマパーク事業」、「ホテル事業」、「九州産交グループ」の4つを報告セグメントとしております。また、売上収益は当社グループ会社の所在地に基づき地域別に分解しております。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益(外部顧客からの売上収益)との関連は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載した報告セグメント区分変更後の当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計		
日本	49,556	19,750	4,423	14,534	88,265	27,039	115,305
アメリカ	<u>11,322</u>	—	1,150	—	<u>12,472</u>	—	<u>12,472</u>
アジア	1,028	—	2,296	—	3,325	—	3,325
オセアニア	△45	—	—	—	△45	—	△45
ヨーロッパ・中近東・ア フリカ	5,405	—	81	—	5,486	—	5,486
顧客との契約から 生じる収益	<u>67,266</u>	19,750	7,951	14,534	<u>109,503</u>	27,039	<u>136,543</u>
その他の収益	—	893	980	3,413	5,288	901	6,189
外部顧客への売上高	<u>67,266</u>	20,644	8,931	17,948	<u>114,791</u>	27,940	<u>142,732</u>

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エネルギー事業、損害保険事業及び不動産事業等であります。

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計		
日本	161,480	2,949	9,749	18,156	192,336	<u>5,750</u>	<u>198,086</u>
アメリカ	<u>18,210</u>	—	2,189	—	<u>20,399</u>	—	<u>20,399</u>
アジア	5,897	—	4,214	—	10,112	—	10,112
オセアニア	△719	—	—	—	△719	—	△719
ヨーロッパ・中近東・ア フリカ	<u>16,365</u>	—	405	—	<u>16,770</u>	—	<u>16,770</u>
顧客との契約から 生じる収益	<u>201,233</u>	2,949	16,558	18,156	<u>238,898</u>	<u>5,750</u>	<u>244,649</u>
その他の収益	—	393	1,003	3,507	4,904	<u>2,651</u>	<u>7,556</u>
外部顧客への売上高	<u>201,233</u>	3,343	17,562	21,664	<u>243,803</u>	8,402	<u>252,205</u>

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業及び不動産事業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。なお、取引の対価は、原則、履行義務の充足前に受領することになっており、また、履行義務の充足後に受領する場合においても、通常、短期のうちに支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,291	11,380
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,380	24,504
契約資産（期首残高）	10	125
契約資産（期末残高）	125	207
契約負債（期首残高）	16,057	30,418
契約負債（期末残高）	30,418	48,908

契約資産は、主に工事の施工にかかる取引の対価を履行義務の充足後に受領する場合において、履行義務を充足するにつれて認識した収益の連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に自社で企画・手配している旅行商品等の前受金、旅行商品券、語学学校における授業料の前受金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,556百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、24,501百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は6,456百万円であります。当該履行義務は主に企画旅行商品等で使用される旅行券等であり、期末後1年以内に約7.5%、2年超5年以内に約11.6%、6年以降に残り80.9%が収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は5,792百万円であります。当該履行義務は主に企画旅行商品等で使用される旅行券等であり、期末後1年以内に約8.2%、2年超5年以内に約12.8%、6年以降に残り79.1%が収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループは、旅行事業、テーマパーク事業、ホテル事業、九州産交グループの4つによって構成されており、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「旅行事業」、「テーマパーク事業」、「ホテル事業」、「九州産交グループ」の4つを報告セグメントとしております。

「旅行事業」は、海外旅行及び国内旅行の手配・企画・販売並びにその付帯事業を行っております。

「テーマパーク事業」は、愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営を行っております。「ホテル事業」は、日本、台湾、アメリカ及びインドネシア等においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。「九州産交グループ」は、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

また、当社グループは、主力事業である旅行業を始めとした各事業の回復及び再構築に備え、財務体質の強化及び改善に着手しており、前連結会計年度にH. I. S. SUPER 電力株式会社及びH T B エナジー株式会社の全株式を譲渡しております。これに伴い、当連結会計年度より、報告セグメント区分の「エネルギー事業」を廃止し、H. I. S. エネルギーホールディングス株式会社を「エネルギー事業」から「その他」に変更していましたが、当連結会計年度において、H. I. S. エネルギーホールディングス株式会社の清算が完了したことにより、当該会社を連結範囲から除外しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	67,266	20,644	8,931	17,948	114,791	27,940	142,732	—	142,732
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	364	580	275	11	1,232	750	1,983	△1,983	—
計	67,631	21,225	9,207	17,960	116,024	28,691	144,716	△1,983	142,732
セグメント利益 又は損失 (△)	△28,692	183	△4,122	△1,554	△34,187	△11,417	△45,605	△2,429	△48,034
セグメント資産	119,176	5,666	95,555	54,033	274,432	7,204	281,637	133,153	414,790
その他の項目									
減価償却費	3,416	2,057	3,918	1,864	11,257	766	12,024	372	12,396
のれんの償却 額	580	—	11	—	592	94	686	—	686
持分法適用会 社への投資額	410	—	—	—	410	0	410	—	410
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,682	1,705	4,606	474	9,468	481	9,949	—	9,949

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エネルギー事業、損害保険事業及び不動産事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△2,429百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額133,153百万円には、セグメント間取引消去△741百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産133,895百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額372百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位：百万円）

	旅行事業	テーマパーク 事業	ホテル事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益 又は損失 (△)	△28,692	183	△4,122	△1,554	△11,417	△45,605
減価償却費 及びのれん償却費	3,996	2,057	3,930	1,864	861	12,710
EBITDA (※)	△24,695	2,240	△192	309	△10,556	△32,894

(※) EBITDAは、セグメント利益又は損失 (△) に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

当連結会計年度（自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	201,233	3,343	17,562	21,664	243,803	8,402	252,205	0	252,205
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,114	13	374	11	1,514	234	1,749	△1,749	—
計	202,348	3,356	17,937	21,676	245,318	8,636	253,954	△1,748	252,205
セグメント利益	1,145	160	577	58	1,942	211	2,153	△518	1,635
セグメント資産	155,991	5,391	94,520	54,997	310,901	7,810	318,712	122,249	440,962
その他の項目									
減価償却費	3,555	323	4,114	1,733	9,726	185	9,912	523	10,435
のれんの償却 額	496	—	8	—	505	7	512	—	512
持分法適用会 社への投資額	210	—	—	—	210	0	210	—	210
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,505	163	2,089	1,329	6,088	256	6,345	729	7,074

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業及び不動産事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△518百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額122,249百万円には、セグメント間取引消去△1,191百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産123,441百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額523百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額729百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位：百万円）

	旅行事業	テーマパーク 事業	ホテル事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益	1,145	160	577	58	211	2,153
減価償却費 及びのれん償却費	4,051	323	4,123	1,733	193	10,424
EBITDA (※)	5,197	483	4,700	1,791	404	12,578

(※) EBITDAは、セグメント利益に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中 近東・アフリカ	合計
121,458	<u>12,472</u>	3,361	△45	5,486	<u>142,732</u>

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中 近東・アフリカ	合計
139,172	10,590	15,548	13	5,031	170,356

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中 近東・アフリカ	合計
205,588	<u>20,399</u>	10,166	△719	<u>16,770</u>	<u>252,205</u>

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中 近東・アフリカ	合計
137,604	10,187	14,343	17	5,531	167,682

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計			
減損損失	1,982	790	174	683	3,632	390	—	4,022

（注）「その他」の区分は、エネルギー事業、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計			
減損損失	651	—	2,200	42	2,895	—	—	2,895

（注）「その他」の区分は、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計			
当期償却額	580	—	11	—	592	94	—	686
当期末残高	2,305	—	22	—	2,328	40	—	2,369

（注）「その他」の区分は、エネルギー事業、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計			
当期償却額	496	—	8	—	505	7	—	512
当期末残高	2,051	—	8	—	2,060	32	—	2,092

（注）「その他」の区分は、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	澤田秀雄	—	—	当社 取締役 最高顧問	(被所有) 直接24.1	—	子会社株式の 購入（注2）	11	—	—
							新株予約権の 権利行使に伴 う自己株式の 処分（注3）	1,899	—	—
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 秀インター （注1）	東京都 渋谷区	5	不動産の 売買・ 賃貸管理 及び 仲介業	(被所有) 直接5.0	—	子会社株式の 購入（注2）	141	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 有限会社秀インターは、当社取締役最高顧問 澤田秀雄が議決権の100%を保有しております。
2. 子会社株式の購入については、公平性・妥当性を確保するため第三者算定機関による株式価値の算定結果を勘案し、決定しております。
3. 新株予約権の行使は、2020年10月2日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当連結会計年度における新株予約権の行使について記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度における自己株式処分時の当社帳簿価額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等（当該 会社等の子会 社を含む）	協立ビルデ ィング株式 会社	東京都 渋谷区	10	不動産 賃貸管理	—	不動産の 賃借	賃料の支払 （注1、2）	10	前払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注） 1. 当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。
 2. 協立ビルディング株式会社は、当社代表取締役 澤田秀雄及び近親者が議決権の100.0%を所有しております。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等（当該 会社等の子会 社を含む）	協立ビルデ ィング株式 会社	東京都 渋谷区	10	不動産 賃貸管理	—	不動産の 賃借	賃料の支払 （注1、2）	10	前払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注） 1. 当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。
 2. 協立ビルディング株式会社は、当社取締役最高顧問 澤田秀雄の近親者が議決権の100.0%を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり純資産額	529円94銭	543円16銭
1株当たり当期純損失(△)	△156円60銭	△35円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△11,500	△2,628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△11,500	△2,628
期中平均株式数(千株)	73,436	74,074

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)の付与)

当社は、当社取締役、当社従業員、当社子会社取締役及び当社子会社従業員に対し、企業価値の向上に向けたインセンティブを高めることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることを2024年1月26日開催の取締役会において決議いたしました。

1. 新株予約権の総数

12,307個

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役 5名	255個
当社従業員 1,363名	10,865個
当社子会社取締役 46名	545個
当社子会社従業員 249名	642個

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 1,230,700株

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において、諸条件に基づきブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額であり、割当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとします。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)とします。ただし当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値とします。

6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

2,973,371,200円

上記の金額は、2024年1月25日現在の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算出された見込額です。

7. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価格のうち資本金に組入れる額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、各新株予約権行使に際して出資される財産の価額に、各新株予約権の発行価格を加えた額を、付与株式数で除した額とします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とします。

8. 新株予約権の割当日

2024年3月25日

9. 新株予約権の権利行使期間

2027年4月1日から2028年3月31日まで

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 エイチ・ア イ・エス	2024年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債（注）1	2017年 11月16日	25,036	25,018	—	なし	2024年 11月15日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第3回無担保社債	2017年 2月20日	15,000	15,000 (15,000)	0.440	なし	2024年 2月20日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第4回無担保社債	2017年 2月20日	5,000	5,000	0.580	なし	2027年 2月19日
合計	—	—	45,036	45,018 (15,000)	—	—	—

（注）1. 「当期末残高」欄の（ ）内書は、1年内償還予定の金額であります。
2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	5,465.2
発行価額の総額（百万円）	25,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 （百万円）	—
新株予約権の付与割合（%）	100
新株予約権の行使期間	自 2017年11月30日 至 2024年11月1日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	25,000	—	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,555	51,326	0.83	—
1年以内に返済予定の長期借入金	32,156	32,128	0.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,646	3,111	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	156,727	123,403	1.10	2024年～2041年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,635	11,164	—	2024年～2041年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	231,722	221,133	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,380	41,993	5,325	24,138
リース債務	2,412	1,910	1,620	1,349

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	46,243	103,012	164,080	252,205
税金等調整前四半期(当期) 純損失(△)(百万円)	△3,824	△3,702	△4,105	△1,282
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△)(百万円)	△4,110	△4,897	△5,955	△2,628
1株当たり四半期(当期) 純損失(△)(円)	△55.59	△66.22	△80.52	△35.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△55.59	△10.64	△14.30	44.76

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,088	93,787
売掛金	4,380	13,602
営業未収入金	137	472
旅行前払金	4,744	6,137
前払費用	573	709
未収収益	189	265
短期貸付金	132	45
関係会社短期貸付金	1,368	4,293
未収入金	<u>11,891</u>	<u>11,302</u>
その他	3,616	2,971
貸倒引当金	<u>△637</u>	<u>△460</u>
流動資産合計	<u>113,486</u>	<u>133,127</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 9,939	※1 9,639
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	280	254
土地	※1 24,915	※1 24,915
建設仮勘定	54	56
その他	27	657
有形固定資産合計	<u>35,217</u>	<u>35,523</u>
無形固定資産		
商標権	30	34
電話加入権	82	82
ソフトウェア	1,584	1,616
その他	19	94
無形固定資産合計	<u>1,716</u>	<u>1,827</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	1,510	1,467
関係会社株式	<u>55,767</u>	<u>53,263</u>
関係会社出資金	1,303	1,303
長期貸付金	—	188
関係会社長期貸付金	76,605	77,253
長期前払費用	21	9
繰延税金資産	3,014	<u>3,783</u>
差入保証金	17,214	16,962
破産更生債権等	457	116
その他	4	10
貸倒引当金	<u>△5,763</u>	<u>△4,953</u>
投資その他の資産合計	<u>150,136</u>	<u>149,406</u>
固定資産合計	<u>187,070</u>	<u>186,757</u>
繰延資産		
株式交付費	113	14
社債発行費	44	21
繰延資産合計	<u>157</u>	<u>35</u>
資産合計	<u>300,714</u>	<u>319,920</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,398	<u>6,364</u>
短期借入金	20,000	43,470
関係会社短期借入金	500	500
1年内償還予定の社債	—	※6 15,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000	27,243
未払金	4,053	<u>6,025</u>
未払費用	1,075	1,183
未払法人税等	—	67
未払消費税等	—	313
旅行前受金	10,157	23,605
保険料預り金	210	353
助成金に係る預り金	※7 <u>6,199</u>	※7 <u>6,256</u>
商品券	6,247	5,637
賞与引当金	563	1,622
その他	4,928	14,284
流動負債合計	<u>87,335</u>	<u>151,929</u>
固定負債		
社債	※6 20,000	※6 5,000
転換社債型新株予約権付社債	※6 25,036	※6 25,018
長期借入金	※1, ※5 127,904	※1, ※5 97,189
退職給付引当金	4,148	3,917
長期預り保証金	3	3
その他	581	706
固定負債合計	<u>177,674</u>	<u>131,836</u>
負債合計	<u>265,009</u>	<u>283,765</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	28,761	28,117
資本剰余金合計	<u>28,786</u>	<u>28,142</u>
利益剰余金		
利益準備金	246	246
その他利益剰余金		
別途積立金	15,565	15,565
繰越利益剰余金	<u>5,337</u>	<u>4,906</u>
利益剰余金合計	<u>21,148</u>	<u>20,717</u>
自己株式	△14,972	△13,046
株主資本合計	<u>35,062</u>	<u>35,913</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	241	75
評価・換算差額等合計	<u>241</u>	<u>75</u>
新株予約権	399	165
純資産合計	<u>35,704</u>	<u>36,154</u>
負債純資産合計	<u>300,714</u>	<u>319,920</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上高		
海外旅行売上高	6,909	80,955
国内旅行売上高	29,100	44,943
その他	3,957	6,983
売上高合計	※2 39,967	※2 132,882
売上原価		
海外旅行売上原価	4,136	59,493
国内旅行売上原価	23,724	36,225
その他	1,392	2,398
売上原価合計	※2 29,253	※2 98,117
売上総利益	10,713	34,765
販売費及び一般管理費	※1 31,249	※1 34,222
営業利益又は営業損失(△)	△20,536	542
営業外収益		
受取利息	514	508
受取配当金	3,881	43
為替差益	427	360
その他	105	151
営業外収益合計	※2 4,929	※2 1,065
営業外費用		
支払利息	1,636	1,625
支払手数料	366	110
その他	301	158
営業外費用合計	※2 2,305	※2 1,894
経常損失(△)	△17,912	△286
特別利益		
固定資産売却益	1,222	—
投資有価証券売却益	1,342	—
関係会社株式売却益	64,660	248
貸倒引当金戻入額	—	※3 571
助成金収入	※4 4,447	※4 241
特別利益合計	71,672	1,060
特別損失		
減損損失	110	—
投資有価証券評価損	—	323
関係会社株式評価損	※5 2,515	※5 414
関係会社株式売却損	18,954	—
その他の投資評価損	—	※6 203
その他の投資売却損	—	※7 730
貸倒引当金繰入額	※8 2,643	※8 143
臨時休業による損失	1,244	—
その他	91	7
特別損失合計	25,561	1,822
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	28,198	△1,047
法人税、住民税及び事業税	79	79
法人税等調整額	1,902	△695
法人税等合計	1,982	△616
当期純利益又は当期純損失(△)	26,216	△431

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21, 048	13, 709	—	13, 709	246	15, 565	<u>△34, 351</u>	<u>△18, 540</u>
会計方針の変更による累積的影響額				—			109	109
会計方針の変更を反映した当期首残高	21, 048	13, 709	—	13, 709	246	15, 565	<u>△34, 242</u>	<u>△18, 431</u>
当期変動額								
新株の発行	3, 750	3, 750		3, 750				
減資	△24, 698	△17, 434	42, 133	24, 698				
欠損填補			△13, 363	△13, 363			13, 363	13, 363
別途積立金の取崩								
当期純利益							<u>26, 216</u>	<u>26, 216</u>
自己株式の取得								
自己株式の処分			△8	△8				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△20, 948	△13, 684	28, 761	15, 076	—	—	<u>39, 580</u>	<u>39, 580</u>
当期末残高	100	25	28, 761	28, 786	246	15, 565	<u>5, 337</u>	<u>21, 148</u>

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△15,004	<u>1,213</u>	<u>756</u>	<u>756</u>	158	<u>2,127</u>
会計方針の変更による累積 的影響額		109				109
会計方針の変更を反映した当 期首残高	△15,004	<u>1,322</u>	<u>756</u>	<u>756</u>	158	<u>2,236</u>
当期変動額						
新株の発行		7,500				7,500
減資		—				—
欠損填補		—				—
別途積立金の取崩		—				—
当期純利益		<u>26,216</u>				<u>26,216</u>
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	32	24				24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			<u>△514</u>	<u>△514</u>	241	<u>△273</u>
当期変動額合計	32	<u>33,740</u>	<u>△514</u>	<u>△514</u>	241	<u>33,467</u>
当期末残高	△14,972	<u>35,062</u>	241	241	399	<u>35,704</u>

当事業年度（自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100	25	28,761	28,786	246	15,565	<u>5,337</u>	<u>21,148</u>
当期変動額								
新株の発行								
減資								
欠損填補								
別途積立金の取崩								
当期純損失（△）							<u>△431</u>	<u>△431</u>
自己株式の取得								
自己株式の処分			△643	△643				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△643	△643	－	－	<u>△431</u>	<u>△431</u>
当期末残高	100	25	28,117	28,142	246	15,565	<u>4,906</u>	<u>20,717</u>

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△14,972	35,062	241	241	399	35,704
当期変動額						
新株の発行		－				－
減資		－				－
欠損填補		－				－
別途積立金の取崩		－				－
当期純損失（△）		△431				△431
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	1,926	1,282				1,282
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△166	△166	△234	△400
当期変動額合計	1,925	850	△166	△166	△234	450
当期末残高	△13,046	35,913	75	75	165	36,154

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

(2) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 自社の企画旅行商品

当社が定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配および管理することが履行義務であるため、旅行期間にわたり収益を認識しております。

② 手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建営業未払金、外貨建未払金

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響

アフターコロナを迎え通常時に戻りつつある中、当社事業においては需要の回復が見られております。

旅行事業においては、国内旅行需要は2023年度におおむね回復し、また、海外旅行需要については緩やかに回復に向かっております。

以上を考慮して、当社の取扱高は2024年度にはほぼ2019年度の水準まで回復することを見込んでおります。

当社は、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,014	3,783

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

ii) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画にはアフターコロナにおける旅行需要の回復を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復が当社の経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 関係会社投融資の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	<u>55,767</u>	<u>53,263</u>
関係会社出資金	1,303	1,303
関係会社短期貸付金	1,368	4,293
関係会社長期貸付金	76,605	77,253
上記に係る貸倒引当金	<u>△5,287</u>	<u>△4,709</u>

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

ii) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における関係会社投融資の評価にあたって、関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、将来計画にはアフターコロナにおける旅行需要の回復を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
建物	7,754百万円	7,591百万円
土地	24,445	24,445
長期借入金	32,404	32,404

2. 偶発債務

(1) 以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年10月31日)		当事業年度 (2023年10月31日)
Green World Hotels Co., Ltd.	420,000千TW\$ (1,944百万円)	株式会社ジャパンホリデー トラベル	1,850百万円
株式会社ジャパンホリデー トラベル	1,850百万円	Green World Hotels Co., Ltd.	380,000千TW\$ (1,755百万円)
HIS ULUSLARARASI TURIZM	691,000千円	HIS ULUSLARARASI TURIZM	691,000千円
SEYAHAT ACENTASI LIMITED	20,000 千TRY	SEYAHAT ACENTASI LIMITED	3,210 千US\$
SIRKETI	1,000 千US\$ (999百万円)	SIRKETI	(1,170百万円)
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	7,000 千SG\$ (735百万円)	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	7,000 千SG\$ (767百万円)
株式会社ミキ・ツーリスト	400,000千円 200 千US\$ (429百万円)	株式会社ミキ・ツーリスト	372,230千円 254 千US\$ (410百万円)
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	235百万円	H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	235百万円
H. I. S. Tours Co., Ltd.	50,000 千THB (195百万円)	H. I. S. Tours Co., Ltd.	50,000 千THB (208百万円)
Merit Travel Group Inc.	1,200 千CA\$ (130百万円)	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	955 千US\$ (142百万円)
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC.	1,000 千CA\$ (108百万円)	Merit Travel Group Inc.	1,200 千CA\$ (129百万円)
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	640 千US\$ (94百万円)	H. I. S. - MERIT TRAVEL INC.	1,000 千CA\$ (108百万円)
HAWAII HIS CORPORATION	420 千US\$ (62百万円)	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH	396 千EUR (62百万円)
H. I. S. Deutschland Touristik GmbH	396 千EUR (58百万円)	HAWAII HIS CORPORATION	420 千US\$ (62百万円)
HIS INTERNATIONAL TOURS	273 千EUR	HIS INTERNATIONAL TOURS	273 千EUR
FRANCE SAS	(40百万円)	FRANCE SAS	(43百万円)
H. I. S. Management Consulting DMCC	250 千US\$ (37百万円)	H. I. S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN BHD.	1,132 千MYR (35百万円)
H. I. S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN BHD.	800 千MYR (25百万円)	SDN BHD.	(35百万円)
H I S TRAVEL & TOURISM L. L. C	100 千EUR (14百万円)	H I S TRAVEL & TOURISM L. L. C	100 千EUR (15百万円)
H. I. S. CANADA INC.	94 千CA\$ (10百万円)	H. I. S. CANADA INC.	94 千CA\$ (10百万円)
H. I. S. Travel Nederland B. V.	55 千EUR (8百万円)	H. I. S. Travel Nederland B. V.	55 千EUR (8百万円)

(2) 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前事業年度 (2022年10月31日)		当事業年度 (2023年10月31日)	
・金額の定めのあるもの		・金額の定めのあるもの	
株式会社クオリタ	20百万円	株式会社クオリタ	20百万円
HIS ULUSLARARASI TURIZM	2,000千U S \$	HIS ULUSLARARASI TURIZM	2,000千U S \$
SEYAHAT ACENTASI LIMITED	(296百万円)	SEYAHAT ACENTASI LIMITED	(299百万円)
SIRKETI		SIRKETI	
株式会社エイチ・アイ・エス	22百万円	株式会社エイチ・アイ・エス	20百万円
沖縄		沖縄	
H. I. S. SUPER 電力株式会	720百万円	株式会社ツアー・ウェーブ	10百万円
社			
株式会社ツアー・ウェーブ	10百万円		
・特に金額の定めのないもの		・特に金額の定めのないもの	
株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払保証	株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払保証
LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払保証	株式会社エイチ・アイ・エス	仕入債務に対する支払保証
株式会社エイチ・アイ・エス	仕入債務に対する支払保証	沖縄	仕入債務に対する支払保証
沖縄	仕入債務に対する支払保証	H. I. S. Management	仕入債務に対する支払保証
H. I. S. Management	仕入債務に対する支払保証	Consulting DMCC	仕入債務に対する支払保証
Consulting DMCC	仕入債務に対する支払保証	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	仕入債務に対する支払保証
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	仕入債務に対する支払保証	株式会社エイチ・アイ・エス	事務所賃借料等に対する支払保証
株式会社エイチ・アイ・エス	事務所賃借料等に対する支払保証	沖縄	事業用借地権に対する支払保証
沖縄	事業用借地権に対する支払保証	H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	事業用借地権に対する支払保証
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	事業用借地権に対する支払保証	HAWAII SQUARE LLC	紹介料等に対する支払保証
H. I. S. SUPER 電力株式会	為替先物取引等に対する支払保証	GUAM REEF HOTEL, INC.	不動産賃貸借契約に対する支払保証
社			

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
短期金銭債権	992百万円	2,907百万円
長期金銭債権	47	82
短期金銭債務	2,145	5,840

4. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
コミットメントライン極度額の総額	33,000百万円	33,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	33,000	33,000

※5. 財務制限条項

シンジケートローン

- ①各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ②各連結会計年度の末日における報告書等の連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。
- 財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
長期借入金	34,500百万円	32,128百万円

※6. その他債務に付されている留意すべき条項

(1) 無担保社債

以下の場合に該当しないこと

- ①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。
- 対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
社債（1年内償還予定のものを含む）	20,000百万円	20,000百万円

(2) 転換社債型新株予約権付社債

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて5億円、他通貨にて5億円相当を超えない場合は、この限りでない。

対象となる転換社債型新株予約権付社債残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
転換社債型新株予約権付社債	25,036百万円	25,018百万円

※7. 助成金に係る預り金

当社が受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を計上したものであります。

(損益計算書関係)

- ※ 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.4%、当事業年度85.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.6%、当事業年度15.0%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
支払手数料	3,209百万円	4,406百万円
給与・賞与	12,413	14,759
賞与引当金繰入額	945	2,341
貸倒引当金繰入額	173	△284
積立付与引当金繰入額	16	15
減価償却費・償却費	1,273	1,305

※ 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	593百万円	2,584百万円
仕入高	6,954	29,992
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	4,370	515
営業外費用	28	2
特別損失	91	7

※ 3. 貸倒引当金戻入額

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社の貸付金、株式会社アクティビティジャパンの貸付金等に対するものであります。

※ 4. 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金等であります。

※ 5. 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるエイチ・エス損害保険株式会社、H. I. S. エネルギーホールディングス株式会社等に対するものであります。

当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社hapi-robo st等に対するものであります。

※ 6. その他の投資評価損

当社が保有する美術品において、売却等により発生が見込まれる損失額を計上しております。

※ 7. その他の投資売却損

当社の保有する美術品を売却したことにより発生した損失であります。

※ 8. 貸倒引当金繰入額

関係会社への債権に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式55,113百万円、関連会社株式654百万円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (2023年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式52,665百万円、関連会社株式598百万円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	2,377百万円	2,581百万円
関係会社株式評価損	<u>2,688</u>	<u>2,837</u>
貸倒引当金限度超過額	<u>1,960</u>	<u>1,657</u>
退職給付引当金	1,270	1,199
賞与引当金	172	496
未精算商品券	471	425
投資有価証券評価損	295	394
資産除去債務費用否認	113	110
長期未払金	96	96
助成金収入	49	—
<u>助成金に係る預り金</u>	<u>1,778</u>	<u>1,793</u>
その他	<u>380</u>	<u>396</u>
繰延税金資産小計	<u>11,653</u>	<u>11,989</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	<u>△1,441</u>	<u>△1,099</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△7,090</u>	<u>△6,990</u>
評価性引当額小計	<u>△8,532</u>	<u>△8,090</u>
繰延税金資産合計	<u>3,121</u>	<u>3,899</u>
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	<u>△106</u>	<u>△36</u>
<u>その他</u>	<u>—</u>	<u>△79</u>
繰延税金負債合計	<u>△106</u>	<u>△115</u>
繰延税金資産の純額	<u>3,014</u>	<u>3,783</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
法定実効税率	34.59%	税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	<u>0.23%</u>	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	<u>△4.89%</u>	
住民税均等割等	0.09%	
評価性引当額の増減	<u>1.61%</u>	
繰越欠損金の損金算入額	<u>△21.45%</u>	
その他	<u>△3.15%</u>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>7.03%</u>	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション（新株予約権）の付与)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,939	76	2	373	9,639	2,150
	車両運搬具	0	—	—	—	0	1
	工具、器具及び備品	280	70	0	96	254	1,805
	土地	24,915	—	—	—	24,915	—
	建設仮勘定	54	2	—	—	56	—
	その他	27	722	—	91	657	91
	計	35,217	871	3	562	35,523	4,047
無形固定資産	商標権	30	9	—	5	34	—
	電話加入権	82	—	—	—	82	—
	ソフトウェア	1,584	759	—	727	1,616	—
	その他	19	77	—	2	94	—
	計	1,716	847	—	736	1,827	—

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(注)	<u>6,401</u>	<u>5,413</u>	250	<u>6,151</u>	<u>5,413</u>
賞与引当金	563	1,622	563	—	1,622

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他) 6,151百万円は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取又は売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.his.co.jp/
株主に対する特典	毎年4月及び10月末日現在において、株主名簿に記録のある100株以上の株式を所有する株主に、次の基準により株主優待券を発行する。 100株以上500株未満所有の株主 株主優待券2枚(2,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主 株主優待券4枚(4,000円相当) 1,000株以上所有の株主 株主優待券6枚(6,000円相当) 100株以上所有の株主 ラグーナテンボス入場割引券1枚(1枚の割引券で1名様につき500円相当。最大5名様まで利用可能。)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）2023年1月27日関東財務局長に提出

(2) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度（第42期）（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）2023年9月13日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年1月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）2023年3月15日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）2023年6月14日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）2023年9月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年1月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年1月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年9月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 3 月31日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の2023年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社（以下「HISグループ」という。）では、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う旅行需要の回復等により、当連結会計年度において2019年10月期以来4期ぶりの営業利益及び経常利益を計上している。しかし、旅行需要の回復は、期中を通じて徐々に進んだことに加えて、物価上昇や円安等の影響を受け海外旅行需要の回復の遅れがみられる地域もあり、一部事業に関する固定資産の減損損失等を計上した結果、当連結会計年度において親会社株主に帰	当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の基礎となる将来計画と資金繰り計画の重要な仮定を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。 【内部統制の評価】 ●将来計画の策定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来計画の策定の前提となる売上の予測に関する統制に特に焦点を

属する当期純損失2,628百万円を計上した。 HISグループでは、当連結会計年度において営業利益を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローをプラスとしたものの、過去から継続して多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとされる。 このため、経営者は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、または改善するための施策として固定費用の圧縮や有価証券・不動産などの売却を進めるとともに、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持（リファイナンス）を要請している。 経営者は、将来における旅行需要の回復に関する合理的な予測と上記の対応策の効果を反映した資金繰り計画に基づいて、2024年10月31日まで十分な資金を有することが可能と判断していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。 継続企業の前提に関する評価は、物価上昇や円安等の外部環境の影響を含む将来計画を基礎として行われている。その中で、将来計画における旅行需要の回復に関する仮定、及び資金繰り計画に含まれるリファイナンスの実行可能性については、特に不確実性が高く経営者の判断に依存し、将来の資金繰りに重要な影響を与える。 以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当てた。 【将来計画の重要な仮定の検討】 ●HISグループの将来売上の見通しについて、代表取締役及び事業担当取締役に質問を実施した。 ●国際航空運送協会（IATA）による市場予測レポートや、複数の外部機関が公表した需要回復シナリオ、直近の利用可能な外部データと比較することにより、将来計画の重要な仮定の合理性を検討した。 ●将来計画について、経営者の見積りの偏向の有無や過年度の計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 【資金繰り計画の検討】 ●資金繰り計画の前提となる基礎データの信頼性を検討するため、HISグループの売上の見通しを考慮して取締役会で承認された将来計画との整合性を検討した。 ●取引先金融機関が既存の借入契約維持の要請に応じるとの仮定の合理性を評価するための以下の手続を実施した。 ・取引先金融機関との交渉状況について、代表取締役社長及び財務部門の責任者に対する質問 ・関連する借入契約書及び取締役会議事録の閲覧 ・HISグループに対する支援方針について、主要取引先金融機関に対する質問 ●資金繰り計画について、当年度の計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。
--	--

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社エイチ・アイ・エスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産7,496百万円が計上されている。このうち、株式会社エイチ・アイ・エスにおいて計上された繰延税金資産の金額は3,783百万円であり、財務諸表の【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,481百万円が含まれている。 経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価において、株式会社エイチ・アイ・エスの将来計画を基礎として、見積可能期間における将来課税所得の見積りを行っている。 会社の将来課税所得の見積りは、物価上昇や円安等の外部環境の影響を含む将来計画を基礎として行われている。その中で、将来計画における旅行需要の回復に関する仮定については、特に不確実性が高く経営者の判断に依存し、将来課税所得の見積りに重要な影響を与える。 以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、株式会社エイチ・アイ・エスの繰延税金資産の回収可能性の評価についての経営者による判断の基礎となる将来計画の合理性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。 【内部統制の評価】 ●将来計画の策定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来計画の策定の前提となる売上の予測に関する統制に特に焦点を当てた。 【将来計画の重要な仮定の検討】 ●株式会社エイチ・アイ・エスの将来売上の見通しについて、代表取締役及び事業担当取締役に質問を実施した。 ●国際航空運送協会（IATA）による市場予測レポートや、複数の外部機関が公表した需要回復シナリオ、直近の利用可能な外部データと比較することにより、将来計画の重要な仮定の合理性を検討した。 ●将来計画について、経営者の見積りの偏向の有無や過年度の計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。

雇用調整助成金等の不正受給及び不適正受給に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社エイチ・アイ・エス（以下、「HIS」という。）の連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷における雇用調整助成金等の不正受給疑義及びHISにおける雇用調整助成金等の不適正受給疑義の発覚を受け、HIS及びHISの連結子会社における雇用調整助成金等の受給実態の解明のため、経営者は2024年12月13日に弁護士・公認会計士を含む特別調査委員会を設置して調査を開始し、2025年3月21日、同委員会より調査報告書を受領した。その結果、HISの連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷、株式会社クルーズプラネット及び株式会社欧州エクスプレスにおいて雇用調整助成金等の不正受給があったと認められ、HIS及びHIS連結子会社14社において雇用調整助成金等の不適正受給があったと認められた。 経営者は調査結果を受け、HIS及びHIS連結子会社における雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給について判明した事実関係に基づいた会計処理への修正を行うとともに、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書の提出、並びに四半期決算短信の訂正開示を2025年3月31日に行った。 HIS及びHIS連結子会社における雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給に関し、適切に会計処理の修正が行われているかどうかを確かめるためには、HIS及びHIS連結子会社における雇用調整助成金等の受給実態の把握、不正受給または不適正受給の発生原因、不正受給または不適正受給が行われた範囲及び関連する他の勘定科目への影響等を検討する必要がある。 これらの検討には広範にわたる事実関係の確認及び事実関係を踏まえた慎重な判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、HIS及びHISの連結子会社における雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給に関する不適切な会計処理が網羅的に把握され、適切に訂正等の処理がなされているかどうかを確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。 ●雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給が網羅的に把握されているかどうかを確かめるため、特別調査委員会の作成した調査報告書の信頼性を以下の観点で検討した。 ・特別調査委員会メンバーの能力、独立性、業務の客観性 ・特別調査委員会が行った調査の範囲、実施した手続、調査結果、結論及びその根拠 ●識別した雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給に関する会計処理の修正について、特別調査委員会による調査結果に基づき必要な処理が網羅的かつ正確に行われていることを検討した。 ●不正受給があったと認められた連結子会社3社について、重要な虚偽表示の発生している可能性のある領域が本事案に係る取引以外にないことを確かめるため、財務諸表の趨勢分析及び勘定明細の通査等の追加的な手続を実施した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2024年1月26日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 3 月31 日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

沼 田

敦 士

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井 上

卓 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2022年11月1日から2023年10月31日までの第43期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エスの2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

雇用調整助成金等の不正受給及び不適正受給に係る会計処理

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（雇用調整助成金等の不正受給及び不適正受給に係る会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2024年1月26日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査

上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年11月1日
(第43期)	至	2023年10月31日

株式会社 **エイチ・アイ・エス**

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

(E04358)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	16
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	16
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	17
3. 事業等のリスク	22
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5. 経営上の重要な契約等	30
6. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	45
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	46
(5) 所有者別状況	47
(6) 大株主の状況	47
(7) 議決権の状況	48
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	49
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	50
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	50
(2) 役員の状況	55
(3) 監査の状況	60
(4) 役員の報酬等	64
(5) 株式の保有状況	66
第5 経理の状況	66
1. 連結財務諸表等	67
(1) 連結財務諸表	67
(2) その他	123
2. 財務諸表等	124
(1) 財務諸表	124
(2) 主な資産及び負債の内容	138
(3) その他	138
第6 提出会社の株式事務の概要	139
第7 提出会社の参考情報	140
1. 提出会社の親会社等の情報	140
2. その他の参考情報	140
第二部 提出会社の保証会社等の情報	140
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書（2025年3月31日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月26日
【事業年度】	第43期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 素史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	050（1746）4188
【事務連絡者氏名】	執行役員 本社経理財務本部長 花崎 理
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号（神谷町トラストタワー）
【電話番号】	050（1746）4188
【事務連絡者氏名】	執行役員 本社経理財務本部長 花崎 理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月
売上高 (百万円)	808,510	430,283	118,564	142,732	252,205
経常利益又は経常損失 (百万円) (△)	17,089	△30,994	△63,557	△49,050	1,646
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) (△)	12,249	△27,008	△54,356	△11,500	△2,628
包括利益 (百万円)	11,432	△35,850	△52,643	△4,333	△134
純資産額 (百万円)	123,909	96,144	57,656	48,238	49,741
総資産額 (百万円)	577,399	414,155	411,148	414,790	440,962
1株当たり純資産額 (円)	1,686.22	1,142.63	491.01	529.94	543.16
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) (△)	213.63	△466.71	△814.38	△156.60	△35.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	197.66	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.8	17.3	8.4	9.4	9.2
自己資本利益率 (%)	13.2	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	13.2	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	39,344	△57,768	△28,397	△14,966	30,934
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△52,116	△47,851	△7,095	53,572	△46,252
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,362	△5,602	40,711	5,458	△11,785
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	192,541	80,445	88,079	136,939	110,836
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	15,202 [3,191]	13,990 [2,333]	10,618 [1,832]	9,389 [1,460]	10,131 [1,685]

- (注) 1. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) を導入しておりましたが、2021年5月をもって終了しております。なお、第41期以前において、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後の1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
2. 第40期、第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第40期、第41期、第42期及び第43期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期及び第43期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月
売上高 (百万円)	479,445	159,261	26,694	39,967	132,882
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	6,551	△10,912	△20,439	△17,912	△286
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	6,848	△7,715	△33,724	26,216	△431
資本金 (百万円)	11,000	15,000	21,048	100	100
発行済株式総数 (株)	68,522,936	68,768,936	75,969,236	79,860,936	79,860,936
純資産額 (百万円)	24,741	23,074	2,127	35,704	36,154
総資産額 (百万円)	335,222	255,671	262,462	300,714	319,920
1株当たり純資産額 (円)	431.11	364.71	28.11	477.40	481.70
1株当たり配当額 (円)	33.00	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	119.44	△133.33	△505.27	356.99	△5.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	110.25	—	—	334.39	—
自己資本比率 (%)	7.4	9.0	0.8	11.7	11.2
自己資本利益率 (%)	31.6	—	—	140.7	—
株価収益率 (倍)	23.6	—	—	5.8	—
配当性向 (%)	27.6	—	—	—	—
従業員数 (人)	5,638	5,896	4,078	3,822	3,984
[外、平均臨時雇用者数]	[791]	[708]	[578]	[567]	[532]
株主総利回り (%)	83.2	41.9	75.7	61.1	50.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(103.9)	(100.8)	(130.4)	(129.1)	(154.7)
最高株価 (円)	4,520	3,225	3,030	2,724	2,230
最低株価 (円)	2,346	1,096	1,412	1,665	1,617

- (注) 1. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) を導入しておりましたが、2021年5月をもって終了しております。なお、第41期以前において、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後の1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
2. 第40期、第41期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第40期、第41期及び第43期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第42期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期及び第43期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1980年12月	東京都新宿区西新宿一丁目4番6号に㈱インターナショナルツアーズ設立（資本金10百万円）
81年4月	一般旅行業代理店業登録（登録第3034号）
85年5月	HIS（HONG KONG）COMPANY LIMITED設立 初の海外拠点として香港支店開業
86年6月	一般旅行業登録（登録第724号）
90年4月	商号を㈱エイチ・アイ・エスに変更
90年8月	㈱パスポート（現 ㈱クオリタ）設立
90年9月	㈱ナンバーワントラベル渋谷設立
90年12月	I A T A（国際航空運送協会）に公認代理店として認可
93年5月	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号に旗艦店として新宿本社内支店設置（現 新宿本社営業所）
95年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
95年9月	THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD設立
96年11月	スカイマークエアラインズ㈱設立（現 グループ外）
2000年3月	エイチ・アイ・エス協立証券㈱（現 澤田ホールディングス㈱）を子会社化（現 グループ外）
00年4月	本社を東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号に移転
00年5月	㈱豊和トラベルサービス（現 ㈱オリオンツアー）を子会社化
02年11月	㈱クルーズプラネットを子会社化
02年12月	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
04年4月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
04年10月	東京証券取引所 市場第一部に指定
05年10月	九州産業交通㈱（現 九州産業交通ホールディングス㈱）に資本参加
08年12月	国内初のホテル「ウォーターマークホテル札幌」開業（現 グループ外）
09年1月	㈱欧州エキスプレスを子会社化
10年4月	ハウステンボス㈱を子会社化（現 グループ外）
11年7月	「ウォーターマークホテル長崎・ハウステンボス」開業（現 グループ外）
12年4月	GUAM REEF HOTEL, INC. を子会社化
12年7月	九州産業交通ホールディングス㈱を子会社化
12年12月	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 設立（現 グループ外）
14年5月	㈱ラグーナテンボス設立
15年5月	インドネシア バリ島に「ウォーターマーク ホテル & スパ バリ ジンバラン」開業
15年7月	「変なホテル ハウステンボス」開業（現 グループ外）
16年9月	0763658 B. C. LTD. 及びTHE CANADIAN COLLEGE OF ENGLISH LANGUAGE LTD.（通称Canadian College & CCEL）を子会社化
16年11月	H. I. S. ホテルホールディングス㈱設立
16年12月	Merit Holdings Inc. を子会社化
	エイチ・エス損害保険㈱を子会社化
17年3月	H. I. S. SUPER電力㈱設立（現 グループ外）
	「変なホテル横浜 東京ベイ」開業
17年5月	㈱エイチ・アイ・エス沖縄設立
	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDを子会社化
	Green World Hotels Co., Ltd. を子会社化
17年8月	「変なホテル ラグーナテンボス」開業
17年11月	JONVIEW CANADA INC. を子会社化
17年12月	「変なホテル東京 西葛西」開業
18年1月	「変なホテル東京 銀座」開業
18年4月	「変なホテル東京 浜松町」開業
18年7月	「変なホテル東京 浅草橋」開業
	「変なホテル東京 赤坂」開業
18年10月	「変なホテル東京 羽田」開業
19年1月	「変なホテル福岡 博多」開業
	「変なホテル大阪 心斎橋」開業
19年3月	「変なホテル大阪 なんば」開業
	RED LABEL VACATIONS INC. を子会社化

年月	事項
2019年4月	「変なホテル京都 八条口駅前」開業
19年9月	「変なホテル東京 浅草田原町」開業 熊本桜町に大型商業施設「SAKURA MACHI Kumamoto -サクラマチ クマモト-」開業
19年10月	「変なホテル 関西空港」開業
19年12月	「変なホテル金沢 香林坊」開業
20年6月	本社を東京都港区虎ノ門四丁目1番地1号に移転
20年8月	H. I. S. 不動産㈱設立
20年10月	「ウォーターマークホテル京都」開業 「変なホテル 奈良」開業
20年12月	「変なホテル 小松駅前」開業
21年3月	「リゾートホテル久米アイランド」の事業を継承
21年6月	人材派遣事業のグリーンオーシャン㈱設立
21年7月	「HOTEL VISON」、「旅籠ヴィソン」開業 旅館再生事業第一号の「満天ノ 辻のや」開業
21年8月	「変なホテル ソウル 明洞」開業
21年9月	「変なホテル仙台 国分町」開業
21年10月	「変なホテル ニューヨーク」開業
22年3月	「ホテルインスピラ-S タシケント」開業
22年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
22年5月	HTBエナジー㈱の全株式を㈱HBDへ譲渡
22年8月	「ウォーターマークホテル&リゾート沖縄 宮古島」開業
22年9月	ハウステンボス㈱の全株式をPAG HTB Holdings㈱へ譲渡
22年10月	グランピング施設「GLAMHIDE WITH DOG KOMATSU」開業 H. I. S. SUPER電力㈱の全株式を九州おひさま発電㈱へ譲渡
22年12月	HIS Group Purpose制定 「変なホテル鹿児島 天文館」開業 「変なホテル名古屋 伏見駅前」開業
23年3月	SCI Stenberg College International Inc. を子会社化
23年7月	㈱国連社（現 ㈱エイチ・アイ・エス デザイン アンド プラス）を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エイチ・アイ・エス)、子会社170社及び関連会社16社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下に挙げます旅行事業、テーマパーク事業、ホテル事業、九州産交グループ、その他の事業の5部門は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1) 旅行事業

当社グループは、旅行事業(海外旅行及び国内旅行)及びその付帯事業を行っております。

〔関係会社名〕

HAWAII HIS CORPORATION	H. I. S. EUROPE LIMITED
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS
H. I. S. GUAM, INC.	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH
H. I. S. CANADA INC.	H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L.
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC.	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED
H. I. S. SAIPAN, INC.	SIRKETI
JONVIEW CANADA INC.	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED
H. I. S. - RED LABEL VACATIONS INC.	株式会社オリオンツアー
H. I. S. KOREA CO., LTD.	株式会社クオリタ
H. I. S. Tours Co., Ltd.	株式会社欧州エクスプレス
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	株式会社ツアー・ウェーブ
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	株式会社ジャパンホリデートラベル
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	株式会社クルーズプラネット
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD.	他100社

(2) テーマパーク事業

当社グループは、愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営を行っております。

〔関係会社名〕

株式会社ラグーナテンボス

(3) ホテル事業

当社グループは、日本、台湾、アメリカ及びインドネシア等においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。

〔関係会社名〕

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	Green World Hotels Co., Ltd.
GUAM REEF HOTEL, INC.	HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA	ANONIM SIRKETI
	他9社

(4) 九州産交グループ

九州産交グループは、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

〔関係会社名〕

九州産業交通ホールディングス株式会社	他14社
--------------------	------

(5) その他の事業

エイチ・エス損害保険株式会社は、海外旅行保険を中心とした損害保険業務を行っております。

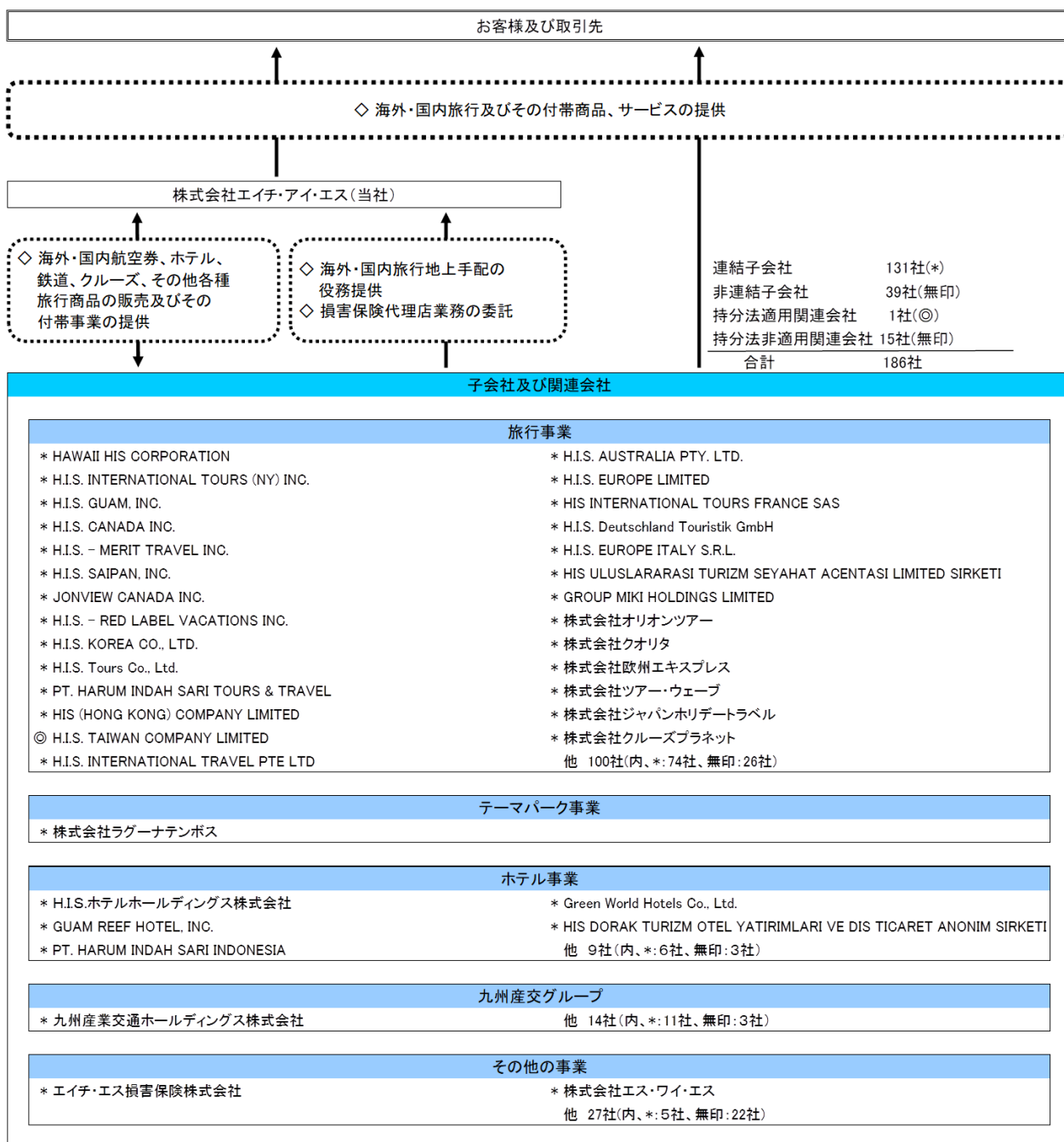
株式会社エス・ワイ・エスは、客室予約システムの開発・運営及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

エイチ・エス損害保険株式会社

株式会社エス・ワイ・エス
他27社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. H. I. S. CANADA INC. 及びJONVIEW CANADA INC. は、2023年8月1日付でRED LABEL VACATIONS INC. と合併しております。なお、H. I. S. CANADA INC. 及びJONVIEW CANADA INC. は、この合併に伴い消滅しております。
 2. H. I. S. SAIPAN, INC. は、2023年10月18日付で清算手続きが終了しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. U. S. A. HOLDING, INC. (注) 3	米国 デラウェア州	千米ドル 847	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。
HAWAII HIS CORPORATION (注) 2 (注) 3	米国 ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額62百万円）をし ております。
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (注) 2 (注) 3	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 150	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額142百万円）を しております。
H. I. S. GUAM, INC. (注) 2 (注) 3	米国 グアム準州	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入を しております。
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. (注) 2 (注) 3	カナダ ブリティッシュコロ ンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 45,395	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額108百万円）を しております。
H. I. S. CANADA HOLDINGS INC. (注) 3	カナダ ブリティッシュコロ ンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 247,804	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②資金の援助 当社は、153百万円の運転資 金の融資をしております。
H. I. S. - RED LABEL VACATIONS INC. (注) 2 (注) 3	カナダ ブリティッシュコロ ンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 142,993	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売を しております。
H. I. S. (China) Holding Co., Limited (注) 3	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 47,257	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。
H. I. S. KOREA CO., LTD. (注) 3	大韓民国 ソウル特別市	千ウォン 425,000	旅行事業	58.8	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. Tours Co., Ltd. (注) 3	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 20,000	旅行事業	100.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額208百万円）を しております。
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL (注) 3	インドネシア共和国 デンパサール市	千米ドル 168	旅行事業	90.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、270百万円の運転資 金の融資をしております。
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (注) 2 (注) 3	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 1,500	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL MANAGEMENT PTE. LTD. (注) 2 (注) 3	シンガポール共和国	千米ドル 17,000	旅行事業	100.0 (0.1)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD (注) 2 (注) 3	シンガポール共和国	千シンガポール ドル 400	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. (注) 2	オーストラリア連邦 クイーンズランド州	千豪ドル 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
H. I. S. EUROPE LIMITED (注) 2 (注) 3	英国 ロンドン市	千英ポンド 210	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (注) 3	英国 ロンドン市	千ユーロ 116	旅行事業	70.3	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、3,966百万円の運転 資金の融資をしております。
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS (注) 2 (注) 3	フランス共和国 パリ市	千ユーロ 2,030	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額43百万円）を しております。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. Deutschland Touristik GmbH (注) 2	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	千ユーロ 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額62百万円）をし ております。
H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L. (注) 2 (注) 3	イタリア共和国 ローマ市	千ユーロ 83	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI (注) 3	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 9,132	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額1,170百万円） をしております。 当社は、仕入債務に対する支 払保証（限度額299百万円）を しております。 当社は、74百万円の運転資金 の融資をしております。
株式会社オリオンツアー (注) 3	東京都中央区	百万円 248	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入を しております。
株式会社クオリタ (注) 3	東京都港区	百万円 51	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支 払保証（限度額20百万円）をし ております。
株式会社欧州エクスプレ ス (注) 3	東京都港区	百万円 100	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
株式会社ツアー・ウェー ブ (注) 2 (注) 3	宮城県仙台市 青葉区	百万円 80	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支 払保証（限度額10百万円）をし ております。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ジャパンホリデー トラベル (注) 3	大阪府大阪市 中央区	百万円 30	旅行事業	66.7	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額1,850百万円） をしております。 当社は、150百万円の運転資 金の融資をしております。
株式会社クルーズプラネ ット (注) 3	東京都千代田区	百万円 25	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
株式会社ラグーナテンボ ス (注) 3	愛知県蒲郡市	百万円 1,588	テーマパ ーク事業	66.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入を しております。
H. I. S. ホテルホール ディングス株式会社 (注) 3 (注) 5	東京都港区	百万円 10	ホテル事 業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互にホテ ル商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額235百万円）を しております。 また、当社は、71,596百万円 の運転資金及び設備投資資金の 融資をしております。
アクアイグニス多気ホテ ルアセット株式会社 (注) 2 (注) 3 (注) 6	三重県多気郡	百万円 100	ホテル事 業	50.0 (50.0)	—————
HHH. USA. INC. (注) 2 (注) 3	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10,000	ホテル事 業	100.0 (100.0)	—————
GUAM REEF HOTEL, INC. (注) 2	米国 グアム準州	千米ドル 10	ホテル事 業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、ホテル商品等の購入 をしております。 ②資金の援助 当社は、299百万円の運転資 金及び設備投資資金の融資を しております。
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA (注) 2 (注) 3	インドネシア共和国 バリ州バドゥン県	億インドネシア ルピア 1,800	ホテル事 業	100.0 (1.0)	—————
Green World Hotels Co., Ltd. (注) 2 (注) 3	台湾 台北市	百万ニュー台湾 ドル 219	ホテル事 業	51.0 (51.0)	①資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証（限度額1,755百万円） をしております。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI (注) 2 (注) 3	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 334,283	ホテル事 業	51.0 (51.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。
九州産業交通ホールディ ングス株式会社 (注) 3 (注) 4	熊本県熊本市 中央区	百万円 1,065	九州産交 グループ	91.6	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、1,977百万円の設備 投資資金の融資をしております。
エイチ・エス損害保険株 式会社 (注) 3	東京都中央区	百万円 1,612	その他事 業	100.0	①営業上の取引 当社は、旅行保険等の代理販 売をしております。
株式会社エス・ワイ・エ ス (注) 3	東京都港区	百万円 100	その他事 業	91.4	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、宿泊予約システムの 開発等を委託しております。 ③資金の援助 当社は、1,396百万円の運転 資金の融資をしております。
その他92社					

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で表しております。

3. 特定子会社に該当しております。

なお、「その他92社」に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりであります。

株式会社新エイチ・アイ・エス、株式会社ナンバーワントラベル渋谷、株式会社トラベルマルシェ、株式会
社オー・ティー・ビー、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、RED LABEL VACATIONS INC.、TRAVELBRANDS USA
HOLDINGS, INC.、SKYLINK VOYAGES INC.、JONVIEW CANADA INC.、Jonview Inc.、H. I. S. SAIPAN, INC.、
H. I. S. BRASIL TURISMO LTDA.、H. I. S. GIRAS INTERNACIONALES MEXICO, S. A. DE C. V.、H. I. S.
MANAGEMENT SERVICES SDN. BHD.、H. I. S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN BHD.、H. I. S. (MACAU) TRAVEL COMPANY
LIMITED、H. I. S (Cambodia) Travel Co., Ltd、H. I. S. TRAVEL (INDIA) PRIVATE LIMITED、H. I. S SONGHAN
VIETNAM TOURIST COMPANY LTD.、H. I. S. (PHILIPPINES) TRAVEL CORP.、H. I. S. GLOBAL BUSINESS, INC.、
H. I. S. (FIJI) Pte Limited、H. I. S. NEW ZEALAND LIMITED、VIAJES H. I. S. MADRID, S. A.、H. I. S. Travel
Switzerland AG、H. I. S. International Tours .Ru、H. I. S POLAND Sp. z o. o.、H. I. S TRAVEL EGYPT、
H. I. S KENYA LIMITED、HIDE INTERNATIONAL SERVICE MAROC、H. I. S. MANAGEMENT CONSULTING DMCC、株式会
社ミキ・ツーリスト、Miki Travel Limited、Miki Travel (Hong Kong) Limited、Miki Travel
Consultancy(Shanghai) Limited、Miki Travel SDN. BHD、Miki Travel Agency Italia S.R.L.、Miki
Solutions Limited、Miki Shared Service Centre SDN. BHD、MIKI TRAVEL (TAIWAN) LIMITED、MK Support
Service B.V.、Miki Travel Online Limited、VOX JAPAN Co., Ltd.、SAS CEETIZ、ヴィソンホテルマネジ
メント株式会社、HHH.KOREA. INC.、DORAK HIS OTELCILIK VE TIC.A.S.、HHH CENTRALASIA FE LLC、九州産
交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、
産交バス株式会社、九州産交オートサービス株式会社、九州産交リテール株式会社、株式会社K A S S E
J A P A N、九州BMサービス株式会社、九州産交プランニング株式会社、九州産交カード株式会社、
Cross Eホールディングス株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、西日本エンジニアリング株
式会社、株式会社hapi-robo st、H. I. S. Mobile株式会社

4. 有価証券報告書提出会社であります。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2023年9月末時点で3,130百万円となっております。

6. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

7. 「その他92社」のうち、H. I. S. CANADA INC. 及び特定子会社であるJONVIEW CANADA INC. は、2023年8月1日付で特定子会社であるRED LABEL VACATIONS INC. と合併しております。なお、H. I. S. CANADA INC. 及びJONVIEW CANADA INC. は、この合併に伴い消滅しております。また、特定子会社であるH. I. S. SAIPAN, INC. は、2023年10月18日付で清算手続きが終了しております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	台湾 台北市	百万ニュー台湾 ドル 42	旅行事業	50.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員 を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅 行商品等の売買があります。

(注) 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
旅行事業	7,620	[850]
テーマパーク事業	85	[171]
ホテル事業	521	[236]
九州産交グループ	1,396	[297]
報告セグメント計	9,622	[1,554]
その他	211	[117]
全社（共通）	298	[14]
合計	10,131	[1,685]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年10月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,984 [532]	37.8	13.3	4,430,394

セグメントの名称	従業員数（人）	
旅行事業	3,661	[446]
報告セグメント計	3,661	[446]
その他	25	[72]
全社（共通）	298	[14]
合計	3,984	[532]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1. 3. 4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
14.0	65.6	71.2	72.2	63.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異は、男性の平均年間賃金を100とした場合の女性の平均年間賃金の割合であります。
4. 賃金は性別に関係なく、職責・能力等により同一基準を適用しております。正規雇用労働者における男女間の差は、管理職比率・勤続年数においてはやや男性が高く、短時間勤務取得者比率は女性が高いことに起因していると考えられます。非正規雇用労働者における男女間の差は就業形態の違いに起因しています。女性はパートタイマーの割合が高く、男性は定年後再雇用者の割合が高く定年前の職務内容や資格等を踏まえて処遇を決定しているため、差異が出ております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合（％） （注）1.	男性労働者の育児 休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1. 3. 4. 5. 6		
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	12.0	50.0	56.4	68.6	68.0
九州産交バス株式会社	18.2	33.3	54.1	73.2	65.1
九州産交ツーリズム株式会社	25.6	100.0	81.8	76.7	104.3
産交バス株式会社	38.9	－	79.5	87.5	61.5
九州産交リテール株式会社	10.5	－	58.6	73.1	74.7
九州産交オートサービス株式会社	6.3	0.0	73.4	69.6	95.7

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異は、男性の平均年間賃金を100とした場合の女性の平均年間賃金の割合であります。
4. 九州産交グループ5社（九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、産交バス株式会社、九州産交リテール株式会社及び九州産交オートサービス株式会社）は、九州産交グループ事業年度末日（2023年9月30日現在）の数値であります。
5. H. I. S. ホテルホールディングス株式会社及び九州産交グループは、賃金は性別に関係なく、職責・能力等により同一基準を適用しております。正規雇用労働者における男女間の差は、管理職比率・年齢構成・勤続年数においてはやや男性が高いこと、短時間勤務取得者比率は女性が高いことに起因していると考えられます。非正規雇用労働者における男女間の差は就業形態の違いに起因しています。女性はパートタイマーの割合が高く、男性は定年後再雇用者の割合が高く定年前の職務内容や資格等を踏まえて処遇を決定しているため、差異が出ております。
6. H. I. S. ホテルホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社及び九州産交リテール株式会社における全労働者の男女間の賃金の差は、正規雇用労働者において男性の割合が高く、非正規雇用労働者において女性の割合が高いため、全労働者平均では男女間の差がより開く結果となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、旅行を中心に幅広い事業の展開を通じて、グループ全体の持続的成長を実現するため、HIS Group Purpose “「心躍る」を解き放つ”の旗印のもと、これからもあらゆる出会いと繋がりを創出し、豊かでかけがえのない時間の創造、相互理解を促進することで、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

当社グループは、アフターコロナを迎え基幹事業である旅行事業の回復がグループ全体の成長を牽引すると考え、2024年10月期からの3カ年の中期経営計画を策定しました。既存の事業領域に加え、新たな可能性を追求し続けるべく非旅行事業領域へのチャレンジにも積極的に取り組んでまいります。そして、現在の旅行事業を中心とした経営体制から変革し、より強固な事業ポートフォリオの転換および確立を通じた収益体質の強化を図り、企業価値の向上を目指してまいります。また、これらを成し遂げるためには事業の持続的な成長が不可欠であり、各事業の売上高・営業利益の成長率を重視の上、財務の安定性基準として自己資本比率20%以上、収益性の基準としてROE10%以上を当面のターゲットといたします。

(3) 対処すべき課題

当連結会計年度における経営環境は、中東地域をめぐる情勢、海外景気の下振れによる影響や、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要であるものの、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。

このような経営環境の中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

① 財務の健全化

自己資本の充実化及びフリーキャッシュフローを生み出す体制の構築が目下の課題と認識しております。状況に応じた資金調達や蓄積した保有資産の流動化等により、当面の手元流動性を確保しながら、コスト削減の徹底による体質強化、市場環境ビジビリティの改善までは投資計画を慎重に構えるなどキャッシュアウトを抑制し、キャッシュポジションの改善を図ってまいります。

② あらゆる変化への対応

当社グループでは、各事業領域において、生産性の向上や収益性の改善が当面の課題と認識しており、解決に向けデジタルトランスフォーメーションを推進し、効率的な事業構造への変革を図り、事業ポートフォリオの再構築を目指すとともに、今後もグループ企業理念のもと、全てのステークホルダーの理解を深め、サステナブルな取組みを推進してまいります。

加えて、テクノロジーの進化とともに社会やビジネスが劇的に変貌を遂げている中で、既定概念にとらわれることなく新たな可能性を見出し、あらゆる変化に対応し続けていくことが、持続的な成長を可能にすると考えております。

基幹である旅行事業においては、地域の文化や歴史遺産、自然環境などの地域資源に目を向け、その土地の暮らしに敬意を払うことができるよう、また全ての関係者一人一人が各々の意識や行動に責任を持つことにつながるよう、持続可能な観光の実現のための取組みに注力してまいります。

③ 顧客満足の追求と安全・安心な商品の提供

世界中で信頼され、お客様からご支持いただけるグローバル企業になるために、快適で安全・安心なサービスの提供が不可欠であると考えております。当社グループの持つ世界ネットワークやインフラを最大限に活用し、新たな体験価値の創造や、充実したサービスの提供を図ることで、今後も、安全、安心、高品質な商品やサービス、情報の提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、世界中のお客様に喜ばれ、ご支持いただけるよう取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「心躍る」を解き放つというパーパスを掲げ、グローバルに事業を展開しております。

ー 未知との出会い、人との繋がり、豊かな時間、ワクワク、高揚感、そして平和への想い ー
世界中の人々がこの「心躍る」ことができる前提には、国籍、人種、文化、宗教などを越え、多様性を尊重し合い、世界の人々が安心して暮らせる社会と、人類を含めた動植物が生きる基盤となる健全な地球環境が必要だと考えております。

共存・共生・共栄を意識し、社会問題や環境問題に当社グループの事業を通じて取り組み、持続可能な社会の発展に貢献することを目指しております。

当社グループはさまざまな外部環境を「成長機会」と「事業リスク」として分析を行い、企業として取り組むべき7つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。その中に「地球環境の保全」「地域社会との共生」「多様な人財の活躍」「ガバナンスの強化」を掲げ、サステナビリティを経営における重要課題だと考えております。

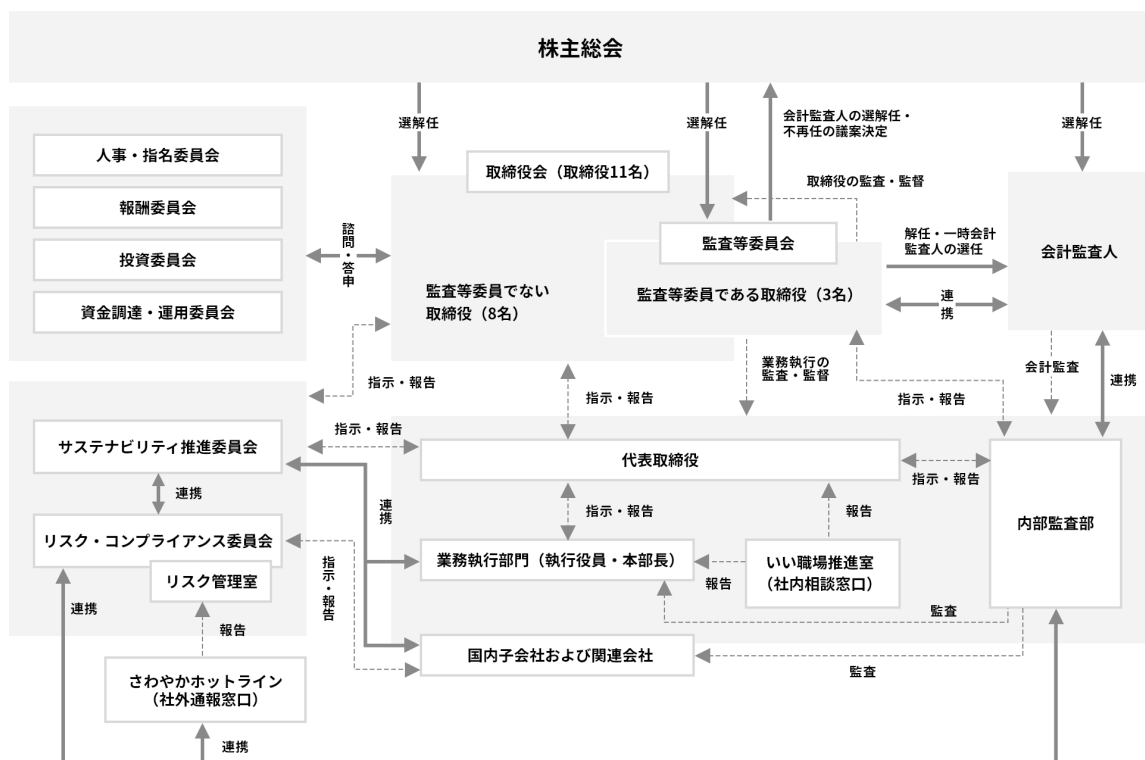
1. ガバナンス

当社グループは、「HIS Group Philosophy」を策定しその浸透を推進しながら、ステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれ続ける企業を目指しております。

代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ推進委員会のリーダーシップのもと、リスク・コンプライアンス委員会、業務執行部門、国内外子会社と連携し、重要方針や施策について議論をするとともに、目標に対する進捗のモニタリング等を行い、サステナビリティへの取り組みを推進しています。同委員会における重要な事項については、取締役会に付議し、審議・承認を行います。

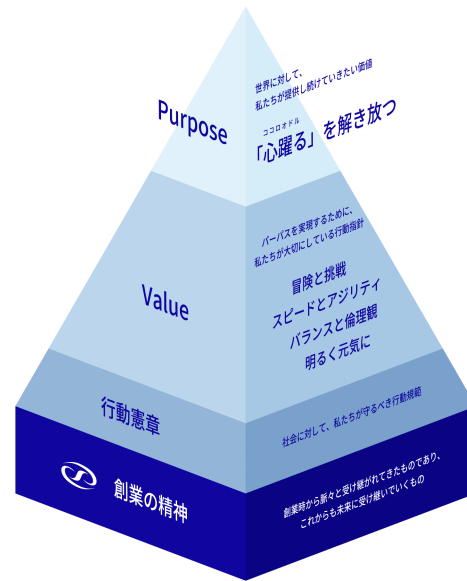
また、従業員一人ひとりが「HIS Group行動憲章」に則り、ステークホルダーの皆様の権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス体制図



2024年1月25日現在

HIS Group Philosophy



HIS Group Philosophyの詳細について <https://www.his.co.jp/company/philosophy/>

2. 戦略

(1) 気候変動

当社グループは、TCFD提言に沿って気候変動シナリオ分析を実施し、事業に関連する気候変動リスク・機会とその影響の大きさ及びその対応策をまとめております。リスク重要度が高く長期に及ぶ項目においては、中期経営計画の戦略にも反映し、重点的に対応を推進してまいります。

短期（～2024年）、中期（2025～2026年）、長期（2027～2030年）

リスクの種類	リスク・機会の項目	リスク重要度	期間	対応策となる取り組み
物理的リスク	・台風、豪雨、熱波等の頻度の増加、被害の甚大化	大	短期～長期	・危機管理マニュアルに基づくお客様対応 ・旅マエのサポートサービスの充実化（キャンセルサポート） ・グローバルネットワークを活用した安心・安全の提供（DX推進） ・保有施設・車両における防災マニュアル、防災訓練の徹底 ・備蓄品や避難体制の整備
	・自然災害によるデータセンター（DC）被害に伴うサービス提供の停止・遅延	中	短期～中期	・DC構成の見直し ・サーバーのクラウド移行 ・重要データの冗長化
移行リスク	・GHG（温室効果ガス）排出に関する規制強化における、車両等の運行制限、課税率上昇による事業運営費用の増加	小	中期～長期	・保有バス・車両におけるEV化、FCV化等の推進 ・環境に配慮された移動手段への投資や導入 ・サプライヤーのGHG排出量把握及びサステナビリティ調達の検討
	・カーボンプライシングの導入による事業運営費用の増加	小	長期	・省エネ化、再生可能エネルギーの導入 ・保有バス・車両におけるEV化、FCV化等の推進 ・プラスチック製品の削減や、ペーパーレス化の促進
	・燃料の高騰に伴うサービス価格上昇による消費者心理の冷え込み	中	短期～長期	・マイクロツーリズムの推進 ・旅行の需要喚起 ・新たな体験価値の提供
	・気候変動への関心の高まりによる顧客行動・嗜好の変化	大	短期～長期	・プラスチック製品の削減や、ペーパーレス化の促進 ・環境保護体験プログラムの提供 ・保有バス・車両におけるEV化、FCV化等の推進 ・カーボンニュートラル商品の提供 ・新たな体験価値の提供 ・環境に配慮された移動手段の導入 ・積極的な情報開示
	・気温や海面の上昇等の環境変化や、それに伴う新たな規制・法律・条例の制定に起因するサービスの減少	中	中期～長期	・新たな商品開発・デスティネーション開発 ・自然環境保護を目的とした商品開発（観光局や自治体と連携） ・旅行業以外の事業の拡大
	・気候変動への取り組みが不十分と評価された時の企業価値の低下、投資先や取引先の減少	中	短期～長期	・積極的な情報開示 ・再生可能エネルギーへの投資

2023年12月01日現在

（２）人的資本

〔人的資本経営に関する基本的な考え方〕

当社グループでは、人財が価値創造の源泉であると考え、社員一人ひとりが働きがいを感じ、心躍る仕事ができる基盤づくりを進めております。

当社グループの歴史は、旅行ビジネスの常識への挑戦からスタートし、創業は1980年であります。当時の海外旅行者数は年間390万人ほど、市場規模は2019年の5分の1程度でした。当時は高額で団体旅行が中心だった海外旅行市場において、格安航空券を利用したFIT（Foreign Independent Tour）を取り扱う旅行会社の先駆けとなり、個人旅行・自由旅行という新しいマーケットの開拓への挑戦となりました。

そして創業50年目にあたる2030年に目指す姿（Vision2030）として、創業の原点である「挑戦心」をメッセージの冒頭に掲げ、「挑戦心あふれ 世界をつなぎ 選ばれ続ける企業に Change&Create」を策定しました。

「挑戦」は当社グループの歴史であり、社員一人ひとりが心躍る挑戦ができるための支援をすることにより当社グループの変革そして持続的成長を目指しております。

〔多様な人財の活躍〕

当社グループでは、マテリアリティ（重要課題）の1つに「多様な人財の活躍」を掲げております。

社員一人ひとりがお互いを尊重し合い、自分らしく挑戦し、成長し続けること、そして多様性を力に変えていくことを目指し、DEIB(Diversity, Equity, Inclusion, Belonging)を推進してまいります。

《当社における主な取り組み》

○女性活躍の推進

女性比率が高い当社グループにおいては、女性の活躍は重要テーマの1つと位置付けております。

当社では、2021年子育てサポート企業（くるみん）、女性活躍推進企業（えるぼし3段階目）として認定されました。2019年には専任組織として「D&I推進室」を設置し、2023年にはさらに範囲を広げ、「DEIB推進室」に改編しました。

経営に参画する女性社員を増やすために、女性管理職・役員比率を2026年10月期 20%、2030年10月期30%にするという目標を掲げ、代表取締役社長をリーダーとした、全国規模でのプロジェクトを立ち上げ、様々な取り組みを推進しております。またジェンダーに関わらず、仕事と育児を両立できる働きやすい会社を目指し、男性育児休業取得率2026年10月期 80%、2030年10月期 100%の目標を設定しております。

○海外拠点における人財の活躍

グローバルな事業展開を支える海外拠点における人財の活躍も重要テーマの1つです。

2026年10月期には海外関係会社のNon-Japanese Manager比率65%を目標に掲げ、人財の育成・抜擢を進めてまいります。

〔社内環境整備方針〕

当社グループでは、HIS Group行動憲章に「快適で安全な職場環境の確保」を定めております。

社員が明るく元気に生き生きと挑戦し続けられるように、身体的安全性はもちろん、心理的安全性が確保された職場づくりを推進し、ワークエンゲージメントの向上を目指します。

《当社における主な取り組み》

○健康経営の推進

社員の健康保持・増進の為、様々な指標を活用し、労働環境改善を図り、健康保険組合や産業医と連携して「健康経営」を推進します。

- ・健康経営優良法人の認定
- ・有給休暇取得の促進
- ・健康診断 二次健診受診率の向上
- ・ストレスチェック受診率の向上

○多様な働き方の推進

2018年5月より、ライフスタイルの多様性に対応し、副業の解禁、在宅勤務制度並びに再雇用制度を導入しました。今後も多種多様な仕事に応じた働き方の最適化を目指し、短時間勤務、短日数勤務、リモートワーク、フレックスタイム制度等、様々な制度の更なる拡充を検討してまいります。

〔人財育成方針〕

Vision2030「挑戦心あふれ 世界をつなぎ 選ばれ続ける企業に Change&Create」に則り、一人ひとりが大きな夢・目標を持ち、従来の考え方にとらわれず、自由な発想で考え、失敗を恐れずに、新しいことに挑戦する人財の育成に取り組んでまいります。

《当社における主な取り組み》

○変革期を主導するリーダー人財の育成

当社グループにおける変革そして持続的成長のためには次世代をリードする人財の輩出は必須と考え、計画的なリーダー育成を実施します。

- ・次世代リーダー人財の育成
- ・持続した事業成長を支える、サクセッションプラン（後継者育成計画）の策定と推進
- ・テクノロジーの発展に連動したIT・デジタルリテラシーを高める研修の実施

○自律したキャリア形成と多様な成長機会の創出

一人ひとりが自律的にキャリアを構築できる仕組みづくりを実施します。

- ・キャリアプランを自己申告する制度を毎年実施
- ・自身の強みや望む未来を検討するキャリアデザイン研修の実施
- ・事業拡大に連動した多様な研修プログラムの拡充を推進

○「HIS Group Philosophy」への共感と浸透

一人ひとりがパーパス、バリュー、行動憲章、創業の精神から成る「HIS Group Philosophy」やHISグループらしさへの理解・共感を深め、個人の価値観や志との重なりを発見する機会を創出します。

3. リスク管理

当社グループでは、気候関連リスクにおいてサステナビリティ推進委員会とリスク・コンプライアンス委員会が連携して、リスクの識別・評価・管理を行っています。リスク管理室で気候変動に伴うリスクも含めた当社グループ全体の事業リスクに関する情報を収集し、リスク・コンプライアンス委員会に共有し、委員会では発生しうるリスクの洗い出し・分析・評価・対応に係る管理体制の整備や、リスクの顕在化を未然に防止するために活動を行っております。そして、サステナビリティ推進委員会において気候変動に伴うリスクを抽出し、TCFD提言のフレームワークに沿って分析し、環境における重要方針や施策について議論をするとともに、目標に対する進捗のモニタリング等を行い、適宜取締役会にも報告を行っております。

4. 指標及び目標

（1）気候変動

当社グループでは、マテリアリティ（重要課題）の1つに「地球環境の保全」を掲げ、気候変動においても取り組みを進めております。2023年10月期においては国内主要グループ会社のScope1, 2のCO₂排出量を把握し、CO₂目標の検討及び削減の取り組みを実施しております。またScope3に関しても把握へ向けて検討するとともに、削減の取り組みを推進しております。

CO₂排出量（Scope1+Scope2）※1

（単位：t）

	2023年10月期実績
株式会社エイチ・アイ・エス	3,292.9
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	4,205.8
九州産交グループ 12社 ※2	28,370.8

※1 九州産交グループ12社のScope1に関しては、省エネ法定期報告書の集計方法に則り算出。九州産交グループ12社のScope1以外は、MS&ADインターリスク総研CO₂排出量簡易算出サービスの概算数値。

※2 九州産交グループ12社は、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、九州産交リテール株式会社、産交バス株式会社、熊本フェリー株式会社、九州産交オートサービス株式会社、株式会社KASSE JAPAN、九州産交プランニング株式会社、九州BMサービス株式会社、九州産交カード株式会社の数値を記載しております。

当社においてプラスチック使用量 70%削減(2019年10月期比)、コピー用紙使用量 50%削減(2019年10月期比)を2026年10月期迄に達成することを目標に、削減への取り組みを推進しております。

実績及び目標

(単位：t)

	2019年10月期実績	2023年10月期実績※	2026年10月期目標
プラスチック使用量	25.4	5.5	6.0
コピー用紙使用量	325.8	66.7	65.0

※2023年10月期は新型コロナウイルス感染症が事業活動に影響を与えていることから参考値となります。

詳しい取り組み内容については、以下URLをご参照ください。

<https://www.his.co.jp/sustainability/>

(2) 人的資本

前記「2. 戦略」に記載した内容に則り、人的資本経営を実践し、以下目標達成に向けて取り組みを推進してまいります。

女性管理職比率

	2023年10月期実績	2026年10月期目標	2030年10月期目標
株式会社エイチ・アイ・エス	14.0%	20.0%	30.0%
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	12.0%	20.0%	30.0%
九州産交グループ 5社 ※	21.4%	25.0%	30.0%

※九州産交グループ5社は九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、産交バス株式会社、九州産交リテール株式会社、九州産交オートサービス株式会社の数値を記載しております。

女性役員比率

	2023年10月期実績	2026年10月期目標	2030年10月期目標
株式会社エイチ・アイ・エス	15.4%	20.0%	30.0%
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	—	20.0%	30.0%
九州産交グループ 5社 ※	3.7%	7.4%	11.1%

※九州産交グループ5社は九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、産交バス株式会社、九州産交リテール株式会社、九州産交オートサービス株式会社の数値を記載しております。

男性育休取得率

	2023年10月期実績	2026年10月期目標	2030年10月期目標
株式会社エイチ・アイ・エス	65.6%	80.0%	100.0%
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	50.0%	50.0%	70.0%
九州産交グループ 5社 ※	42.8%	57.1%	71.4%

※九州産交グループ5社は九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、産交バス株式会社、九州産交リテール株式会社、九州産交オートサービス株式会社の数値を記載しております。

その他の指標（当社における取り組み）

	2023年10月期実績	2026年10月期目標
働きがい指数 ※	56.1%	80.0%
有給休暇平均取得率	68.4%	75.0%
健康診断 二次健診受診率	45.0%	70.0%
ストレスチェック受診率	60.5%	70.0%

※社員満足度調査で「働きがいのある会社である」と答えた割合

海外関係会社における指標

	2023年10月期実績	2026年10月期目標
Non-Japanese Manager比率	44.2%	65.0%

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度から継続して多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとみなされます。

このため、当社グループは、継続的に固定費用の圧縮や有価証券・不動産などの売却を進めるとともに、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持（リファイナンス）を要請しております。

当社グループは、合理的な資金繰り計画に基づいて、2024年10月31日まで十分な資金を有することが可能と判断しておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

② 旅行需要・業界動向に関するリスク

当社グループにおけるセグメント別売上高は、旅行事業が80.2%を占めております。中でも、国別の売上高は日本に集中しており64.2%を占めております。従って、日本における旅行事業の環境変化によって、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの各事業は、取引先のビジネスモデルの変革や異業種の新規参入など、他企業との厳しい競争状態にあり、持続的に競争優位性の確保に努めているものの、今後の展開によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害・人為的災害の影響

当社グループにおける事業を取り巻く環境として、台風、津波、地震などの自然災害による、観光や各種インフラへの被害、感染症の流行、加えて、航空事故、テロや戦争などによる各国・各地域の不安定な政治的及び社会的状況などがありますが、これらが発生した場合の様々な影響により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報漏洩・システム管理におけるリスク

当社グループでは、予約手配などの業務にコンピューターシステムを活用しており、多数のお客様の個人情報を管理しております。構築・運営には十分なセキュリティの確保に努めておりますが、通信ネットワークやプログラムの不具合、またコンピューターウィルス感染などにより、システム障害や情報漏洩、改ざんなどの重大な障害が生じた場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。また、障害の規模によってはお客様へのサービス提供の中断や修復費用が増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績、社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 商品・サービス提供に関するリスク

当社グループでは、旅行商品内に含まれる飲食店の選定や、その他事業において行っている飲食店の営業において、品質管理基準マニュアルを策定し、食品の安全性に十分留意しておりますが、食中毒など衛生問題が発生した場合には、信用の失墜などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 為替レート・原油価格の変動

当社グループは、外貨建の取引を行っており、これに伴って外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生しております。為替レートの変動による影響を軽減すべく為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を邦貨換算しているために、為替レートが変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。加えて、旅行事業において、原油価格の変動に伴い、海外旅行代金とは別に燃油特別付加運賃をお客様にご負担いただいておりますが、この燃油特別付加運賃の著しい上昇があった場合は、旅行総需要が停滞してしまう可能性があります。急激な原油価格の変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 有価証券等保有資産価値の変動

当社グループは、上場及び非上場の株式及び債券等を保有しております。このため、市場価格を有する有価証券については株式市況及び債券市況の動向により、また、市場価格のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、売却損や評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 固定資産等の減損

当社グループは、国内及び海外で実施した投資活動や買収に伴い発生した有形固定資産、無形資産、株式、のれん等を連結貸借対照表に資産として計上し、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発現すると見積もられる合理的な期間で償却しておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断される場合には、当該資産等について減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ コンプライアンス

当社グループは、日本国内はもとより、海外の現地拠点が所在する国においても、様々な法令・規則・商慣習・社会的道徳などの下で事業活動を行っており、その遵守に努めております。しかしながら、予期しない新たな規制の導入、執行当局の方針の変更、理解や解釈の相違などの何らかの原因により、コンプライアンス違反と判断される事態が生ずる可能性があります。このようなコンプライアンス違反と判断される事態が生じた場合、法的手続き対応費用の発生や、ブランドイメージが毀損することなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（1）経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境は、中東地域をめぐる情勢、海外景気の下振れに伴う影響や、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要であるものの、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。

このような状況の中、旅行業界においては、新型コロナウイルス感染症による出入国時の水際対策終了と感染症法上で「5類」に移行されたことから、訪日旅行と海外旅行といった国際的な往来による需要の回復がみられたほか、国内旅行でも全国旅行支援といった観光支援策が実施され、堅調な回復をみせました。

当社グループにおいては、生産性と収益性の向上や、基幹事業である日本発の海外旅行の需要拡大を図るため、売上の最大化にむけた人員配置や広告展開など、夏の繁忙期に向けた取り組み強化を推し進めました。

また、旅行を中心に幅広い事業の展開を通じて、グループ全体の持続的成長を実現するため、HIS Group Purpose “心躍る”を解き放つ”の旗印のもと、これからもあらゆる出会いと繋がりを創出し、豊かでかけがえない時間の創造、相互理解を促進することで、世界を近づけ、新たな価値の提供に努めていきます。

当連結会計年度における業績は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2022年10月期	2023年10月期
売上高	142,732	252,205
売上総利益	28,158	83,077
営業利益又は営業損失（△）	△48,034	1,635
税金等調整前当期純損失（△）	△10,499	△1,282
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△11,500	△2,628

売上高は、前期と比較し1,094億73百万円増加し、前期比176.7%の2,522億5百万円となりました。これは、主に新型コロナウイルス拡大により甚大な影響を受けた前期と比較して、主力の日本発の海外旅行事業の大型需要期の夏期に回復を図れたことに加え、海外における旅行事業が、欧米を中心とした子会社が好調に推移したことなどで大幅な増収となりました。

販売費及び一般管理費は、コロナ禍からの業績回復に即したコスト削減策を実施しつつ、基幹事業である海外

旅行の再開にむけて、出向からの帰任による人件費や、市場の活性化に向けた広告を投入したことにより52億49百万円増加し、前期比106.9%の814億42百万円となりました。

損益面においては、コロナ禍からの人流再開に伴い旅行関連事業が上向いてきたこともあり、売上総利益が大きく改善し、4年ぶりの営業黒字となる、16億35百万円の営業利益（前期より496億69百万円の改善）となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金収入等による特別利益を13億95百万円計上した一方で、固定資産の減損損失及び当社が保有する美術品の売却に伴うその他の投資売却損等により特別損失を43億24百万円計上したため、税金等調整前当期純損失は12億82百万円（前期は税金等調整前当期純損失104億99百万円）となりました。そして、法人税等が前期と比較し17億77百万円減少したことに加え、非支配株主に帰属する当期純利益7億07百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は26億28百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失115億円）となりました。

セグメント別の当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度の期首より、セグメントを従来の「旅行事業」「テーマパーク事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」「エネルギー事業」の5セグメントから、「旅行事業」「テーマパーク事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」の4セグメントに変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。詳細は、「5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

（旅行事業）

（単位：百万円）

	2022年10月期	2023年10月期
売上高	67,631	202,348
営業利益又は営業損失（△）	△28,692	1,145

当連結会計年度における旅行市場は、海外では欧米マーケットを中心に活況に推移しました。日本においては、2022年10月より開始された政府の需要喚起策「全国旅行支援」による国内旅行の活性化をきっかけに、通期を通じて2019年水準の回復をみせました。海外旅行・訪日旅行市場においては、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行したことを受けて、各国の入国制限解除を含む水際対策の終了や国際航空便の復便により、日本と海外との双方向の旅行需要回復が顕著に表れた1年となりました。特に訪日旅行市場においては、円安の追い風を受け、月を追うごとにコロナ禍以前と同水準まで回復がみられました。当連結会計年度における日本人出国者数は、前期比410.5%（2019年比42.2%）の846万人、訪日外客数は前期比1,422.7%（2019年比69.4%）の2,219万人と、ピーク時であったコロナ禍以前と比較し、回復の動きが顕著に表れました。（出典：日本政府観光局（JNTO））

当社の海外旅行事業においては、HIS最大のセールである「初夢フェア2023」を皮切りに、「HIS海外旅行大感謝祭」を開催するなど、海外旅行需要喚起にむけたイベントを積極的に展開しました。また、観光誘致拡大を目的とした業務提携を韓国観光公社・カリフォルニア観光局・台湾観光庁・シンガポール政府観光局などと締結し、持続可能な観光の構築に向けた旅行商材の開発など、観光促進ならびに送客強化における協力体制を推進しました。新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行し、海外旅行に関わる水際対策が撤廃された5月には、夏のレジャー需要を後押しするキャンペーン「SUPER SUMMER SALE!」を開始し、パスポート申請代金の全額負担をはじめ、出発の30日・40日前から発生する取消料を15日前まで無料とするなどの施策を通じて集客強化を図り、コロナ明け初の大型旅行需要である夏休みが好調に推移したことで、旅行事業全体を牽引する規模にまで回復しました。

国内旅行事業においては、「全国旅行支援」対象商品の販売強化に加え、周遊プランをお得にする「ぐるり旅キャンペーン」や、お子さまの急病によるキャンセル料を無料にする施策を展開するなど、独自の特別施策を通じて、航空機を利用する沖縄・北海道・九州方面へのパッケージツアーの集客強化を図り、利益の最大化に努めました。また、流通チャネルのオンライン化の推進を図るとともに、航空券とホテルを組み合わせた「ダイナミックパッケージ」の取扱いが増加したこともあり、コロナ禍前の水準まで回復をみせました。

訪日旅行事業においては、インバウンド観光推進を目的として、地域におけるブランド力の向上と国内外でのプロモーションを展開し観光消費額の拡大を促進すべく、鹿児島県と熊本市と連携協定を締結するなど、観光誘客を推し進めました。また、HISの海外現地法人や欧米の旅行会社からのインセンティブ団体旅行が売上高を牽引しました。日本全国のアクティビティ商材を掲載するHIS訪日WEBサイトでは、53カ国からの個人旅行者よりご予約いただいております。自社主催の日帰りバスツアーなどが好調に推移しました。しかしながら、コロナ禍前のコ

法人事業では、旅行需要の回復により、社員旅行、教育旅行、スポーツ旅行、業務渡航が大幅に改善いたしました。また企業との関係性強化につとめ、MICE運営のノウハウを活かした周年イベント・表彰式・入社式などビジネスイベントのサポートをはじめ、ソリューションビジネスの推進を行いました。また、官公庁・自治体を対象とした事業に関しましても、観光庁主導の観光再始動事業の採択や、海外支店ネットワークを活用した地域ブランディングなどのBPOの受託強化を図りました。

海外における旅行事業では、カナダに拠点を置く子会社が、本格的な旅行需要の回復を受け、引き続き業績を牽引しました。また、トルコのほか、インドネシア・タイ・ベトナム・マレーシア・フィリピンといった東南アジアの現地法人では、業務渡航を中心としたB2Bマーケットを強化したことで、アウトバウンド事業が回復をみせました。現地法人におけるインバウンド事業においては、日本からのパッケージツアーの受客が段階的に戻りつつあることから回復の動きがみられました。一方で、北米ではCanadian Collegeグループが総合医療と福祉サービスの職業育成プログラムに特化した学校「Stenberg College International」をグループ傘下にするなど、事業領域の拡大に努めました。加えて、京都府とのコラボレーションによる「はんなりカフェ」の運営を手掛けるタイ現地法人がバンコクに日本風居酒屋「満天の。」を開業させたほか、アメリカ現地法人では在ロサンゼルス・ジャパンハウス内に日本食懐石レストラン「UKA」をオープンさせ、食をメインとした日本文化を発信する事業を各地で展開し、ローカルマーケットへ向けた事業領域の拡大に努めました。

なお、当社グループの営業拠点数は、国内134拠点、海外58カ国113都市162拠点となりました。（2023年10月末日時点）

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前期と比較し299.2%の2,023億48百万円、営業利益は11億45百万円（前期は営業損失286億92百万円）となりました。

（テーマパーク事業）

（単位：百万円）

	2022年10月期	2023年10月期
売上高	21,225	3,356
営業利益	183	160
EBITDA	2,240	483

ラグーナテンボスでは、全国旅行支援の効果やアニメ「鬼滅の刃」とのタイアップイベントの開催、また夏期プールの早期オープンにおける集客力強化により、ラグナシア入園者数が前年比107.4%となりました。ショッピングモール「フェスティバルマーケット」では「RE:BORN PROJECT」と題し、6店舗を新店オープン・リニューアルオープンし、商圈拡大による集客力向上に努めました。

なお、これまでテーマパーク事業として展開していたハウステンボスは、2022年9月30日をもって全株式の譲渡を完了しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前期と比較し15.8%の33億56百万円、営業利益は1億60百万円（前期比87.7%）、EBITDAベースでは4億83百万円の利益（前期比21.6%）となりました。

（ホテル事業）

（単位：百万円）

	2022年10月期	2023年10月期
売上高	9,207	17,937
営業利益又は営業損失（△）	△4,122	577
EBITDA	△192	4,700

ホテル事業では、「全国旅行支援」の効果や、新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行したことを受け、人流回復がみられ、国内移動が再開された事による観光やビジネスの需要回復に加え、インバウンド需要の急回復により宿泊市場は好調に推移しました。そのような状況下、鹿児島・名古屋での新規開業や、リゾートホテル久米アイランド（沖縄）のリノベーションを実施しました。また、各施設における独自性のあるコンセプトルームや多岐に渡る販売プランの展開など、販促プロモーションにも注力しました。海外のホテルにおいては、リゾート・都市部ともに各国旅行需要の回復がさらに強まり、各ホテルの業績回復がみられました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前期と比較し194.8%の179億37百万円、営業利益は5億77百万円（前期は営業損失41億22百万円）、EBITDAベースでは47億円の利益（前期は1億92百万円の損失）となりました。

(九州産交グループ)

(単位：百万円)

	2022年10月期	2023年10月期
売上高	17,960	21,676
営業利益又は営業損失（△）	△1,554	58
EBITDA	309	1,791

九州産交グループでは、エネルギー価格の高騰、食品コストの上昇などの影響を受けたものの、コロナ禍の影響により減少した国内の人流が回復し、また海外からの入国者数増加による復調もみられ、特に中核事業であるバス事業において、路線バスで輸送人員が2019年比95.2%、貸切バスでは稼働台数が2019年比106.1%と回復しました。また、熊本県内バス事業者と共同で公共交通機関の利用促進並びに利便性向上を促すことで、交通渋滞の緩和やCO₂削減など環境対策に繋げることを目的として、「熊本県内バス・電車こども無料（大人100円）の日」を開催しました。商業施設「サクラマチクマモト」においても、熊本観光のシンボルである熊本城の復興に向け、熊本にゆかりのあるアニメアイドルグループとのコラボレーション企画「熊本城復興応援プロジェクト」の開催など、様々なイベント実施により順調に来館者数が回復しました。加えて、併設する熊本城ホールと連携し、店舗の利用促進による売上回復により、収益の改善がみられました。旅行業においては、2回の台湾チャーター便（3月及び5月）を実施しました。さらに新規事業の取り組みとして、グループECサイト「KUMATOKU」を立ち上げ、自社バスにて貨客混載を利用した「天草産直輸送」を実施するなど、熊本県を代表する特産品をはじめグループの商材等の販売を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前期と比較し120.7%の216億76百万円、営業利益は58百万円（前期は営業損失15億54百万円）、EBITDAベースでは17億91百万円の利益（前期比578.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ261億2百万円減少し、1,108億36百万円となりました。営業活動により資金は309億34百万円増加、投資活動により資金は462億52百万円減少、財務活動により資金は117億85百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況についての詳細は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により資金は309億34百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失（12億82百万円）、売上債権及び契約資産の増加（130億16百万円）により資金が減少し、一方で非資金項目である減価償却費（104億63百万円）、仕入債務の増加（36億98百万円）、旅行前受金の増加（148億56百万円）、預り金を含むその他の負債の増加（148億19百万円）により資金が増加したことによるものです。

また、前連結会計年度において、営業活動により資金は149億66百万円の減少となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失（104億99百万円）、関係会社株式売却損益（324億37百万円）、未収入金を含むその他の資産の増加（85億45百万円）により資金が減少し、一方で非資金項目である減価償却費（124億72百万円）、預り金を含むその他の負債の増加（252億42百万円）により資金が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ459億円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により資金は462億52百万円の減少となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入（127億11百万円）により資金が増加し、一方で定期預金の預入による支出（505億56百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（63億45百万円）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出（17億72百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、投資活動により資金は535億72百万円の増加となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入（398億47百万円）、定期預金の払戻による収入（194億42百万円）により資金が増加し、一方で定期預金の預入による支出（120億1百万円）により資金が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ998億24百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により資金は117億85百万円の減少となりました。これは主に、長・短借入れによる収入（1,622億77百万円）、一方で長・短借入金の返済による支出（1,724億76百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、財務活動により資金は54億58百万円の増加となりました。これは主に、長・短借入れによる収入（1,155億17百万円）、株式発行による収入（75億円）により資金が増加し、一方で長・短借入金の返済による支出（1,154億92百万円）により資金が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ172億43百万円の減少となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	135,940	307.9
テーマパーク事業 (百万円)	1,942	14.5
ホテル事業 (百万円)	6,449	152.7
九州産交グループ (百万円)	19,935	111.0
報告セグメント計 (百万円)	164,267	206.0
その他 (百万円)	4,861	13.9
合計 (百万円)	169,128	147.6

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 当社グループは生産形態をとっていないため、生産状況にかかわって仕入実績について記載しております。
3. 「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度において報告セグメントの変更を行っております。それに伴い、「前年同期比 (%)」は変更後の報告セグメントに基づき算定しております。

② 受注実績

当社グループは受注形態をとっていないため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	201,233	299.2
テーマパーク事業 (百万円)	3,343	16.2
ホテル事業 (百万円)	17,562	196.6
九州産交グループ (百万円)	21,664	120.7
報告セグメント計 (百万円)	243,803	212.4
その他 (百万円)	8,402	30.1
合計 (百万円)	252,205	176.7

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 当社グループは、取扱高 (販売価格) を売上高として計上しております。
3. 「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度において報告セグメントの変更を行っております。それに伴い、「前年同期比 (%)」は変更後の報告セグメントに基づき算定しております。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態の分析

(i) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,174億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ289億87百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、受取手形、売掛金及び契約資産の増加（前期末比132億5百万円増）、現金及び預金の増加（同127億76百万円増）が挙げられます。

(ii) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,234億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億90百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、繰延税金資産の増加（前期末比6億39百万円増）がある一方で、有形固定資産の減少（同26億73百万円減）、無形固定資産の減少（同14億47百万円減）が挙げられます。

(iii) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,106億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ738億75百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、短期借入金の増加（前期末比227億70百万円増）、旅行前受金の増加（同151億64百万円増）、1年内償還予定の社債の増加（同150億円増）、預り金の増加（同1億67百万円増）が挙げられます。

(iv) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,805億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ492億7百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、長期借入金の減少（前期末比333億24百万円減）、社債の減少（同150億円減）が挙げられます。

(v) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、497億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億3百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等による利益剰余金の減少（前期末比25億81百万円減）、資本剰余金の減少（同7億27百万円減）がある一方で、為替換算調整勘定の増加（同29億16百万円増）、自己株式の減少（同19億25百万円増）が挙げられます。

② 経営成績の分析

(i) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1,094億73百万円増加し、前期比176.7%の2,522億5百万円となりました。報告セグメントごとの売上高については、旅行事業は前期比299.2%の2,023億48百万円、テーマパーク事業は前期比15.8%の33億56百万円、ホテル事業は前期比194.8%の179億37百万円、九州産交グループは前期比120.7%の216億76百万円となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、セグメントを従来の「旅行事業」「テーマパーク事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」「エネルギー事業」の5セグメントから、「旅行事業」「テーマパーク事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」の4セグメントに変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。また、報告セグメントごとの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(ii) 営業費用

当連結会計年度の営業費用は、前連結会計年度に比べ598億4百万円増加し、前期比131.3%の2,505億70百万円となりました。

そのうち、売上原価は前連結会計年度に比べ545億54百万円増加し、前期比147.6%の1,691億28百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ52億49百万円増加し、前期比106.9%の814億42百万円となりました。

(iii) 営業利益又は営業損失

当連結会計年度の営業利益は16億35百万円（前期は営業損失480億34百万円）となり、前連結会計年度に比べ496億69百万円の増加となりました。

(iv) 経常利益又は経常損失

当連結会計年度の経常利益は16億46百万円（前期は経常損失490億50百万円）となり、前連結会計年度に比べ506億97百万円の増加となりました。

主な営業外収益として、受取利息（7億59百万円）、為替差益（5億85百万円）、また営業外費用として、支払利息（22億24百万円）が挙げられます。

(v) 親会社株主に帰属する当期純損失

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は12億82百万円（前期は税金等調整前当期純損失104億99百万円）となり、前連結会計年度に比べ92億17百万円の改善となりました。

また、当連結会計年度の法人税等は6億38百万円（前期は24億16百万円）となり、前連結会計年度に比べ17億77百万円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は26億28百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失115億円）となり、前連結会計年度に比べ88億71百万円の改善となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備投資等であります。運転資金につきましては金融機関からの借入により資金調達を行っております。設備投資等につきましては金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債の発行、増資により資金調達を行っております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積りをを用いており、これらの見積りは過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定並びに新型コロナウイルスの感染拡大に関する重要な会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、IATA（国際航空運送協会）公認旅客代理店として1990年12月31日認可（期限は認可取消しになるまで有効）を受け、旅客代理店契約（PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT）を結んでおります。

（注）IATA（国際航空運送協会）について

1945年に設立され、主に国際線を運航している航空会社が加盟している民間機関です。本部は、カナダのモントリオールと、スイスのジュネーブにあり、IATA公認代理店向けの諸施策の決定や精算事務はジュネーブで行われています。IATAの権限は、運賃の取り決め、運送条件の取り決め、代理店対策、運航上の取り決め及び運賃決済などがあります。IATAの公認代理店の認可を受けることで自社で国際線航空券が発券できます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、旅行事業においては販売網の拡充、省力化、合理化を図り収益力向上のための投資を行っております。また、長期的に成長が期待できる分野であるホテル事業、九州産交グループに重点をおいて投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、差入保証金、ハードウェア及びソフトウェアの資産受入れベース数値。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
旅行事業	2,644
テーマパーク事業	163
ホテル事業	2,185
九州産交グループ	1,301
報告セグメント計	6,294
その他	256
全社（共通）	729
合計	7,280

上記に含まれる主要投資額、目的は次のとおりであります。

旅行事業・・・・・・・・・店舗・事業所の移転及び改装（989百万円）、旅行予約システム等の開発及び改修（1,654百万円）等であります。

テーマパーク事業・・・・・・・・・園内設備に係る投資（137百万円）等であります。

ホテル事業・・・・・・・・・トルコに展開するホテルの建設（1,206百万円）等であります。

九州産交グループ・・・・・・・・・車輛の取得（858百万円）等であります。

その他・・・・・・・・・エイチ・エス損害保険株式会社及び株式会社エス・ワイ・エスにおけるシステムの開発及び改修（174百万円）等であります。

全社（共通）・・・・・・・・・パソコンの入れ替えに係る投資等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び事業所 (東京都港区他)	旅行事業	店舗設 備・予約 システム	946	170	— (—)	—	—	1,584	1,690	4,392	3,661 (446)
本社 (東京都港区)	その他	店舗設 備・不動 産	522	42	469 (2)	—	54	8	25	1,122	25 (72)
本社 (東京都港区)	全社(共 通)	事務所設 備・ソフ トウェア	8,170	41	24,445 (1)	635	2	70	12	33,378	298 (14)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、構築物、美術品及びソフトウェア等であります。

2. 従業員数の（ ）は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。

3. 賃借設備に対する当期発生賃借料は2,009百万円であります。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 (東京都港区他)	ホテル事業	ホテル設備	26,350	375	20,280 (72)	—	—	863	79	47,949	112 (50)
アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社 (三重県多気郡多気町)	ホテル事業	ホテル設備	5,947	83	— (—)	549	—	—	5	6,586	— (—)
九州産交バス株式会社 (熊本県熊本市西区)	九州産交グループ	営業設備等	693	63	7,291 (122)	1,365	25	10	58	9,508	475 (61)
九州産交ランドマーク株式会社 (熊本県熊本市中央区)	九州産交グループ	営業設備等	19,599	185	13,257 (17)	—	11	—	0	33,054	17 (5)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェア等であります。
2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 国内子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は2,154百万円であります。
4. 国内子会社における事業所名は、会社名と一致しております。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HHH. USA. INC. (米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市)	ホテル事業	ホテル設備	4,937	61	2,888 (0)	—	1	—	5	7,895	30 (—)
Green World Hotels Co., Ltd. (台湾台北市)	ホテル事業	ホテル設備	2,175	98	491 (0)	8,853	0	747	252	12,619	241 (15)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及びソフトウェア等であります。
2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 在外子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は1,671百万円であります。
4. 在外子会社における事業所名は、会社名と一致しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年1月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,860,936	79,860,936	東京証券取引所 プライム市場	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	79,860,936	79,860,936	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2017年10月31日
新株予約権の数（個）※	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 4,574,398(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	5,465.2(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年11月30日 至 2024年11月1日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 5,465.2 資本組入額 2,733(注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	(注) 7
新株予約権付社債の残高（百万円）※	25,000

※ 当事業年度の末日（2023年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. (1) 転換価額は、当初、5,616円とする。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行又は一定限度を超える配当支払いが行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、2017年11月30日から2024年11月1日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、（i）本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）（ii）本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また（iii）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2024年11月1日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5. （1）各本新株予約権の一部行使はできない。

（2）2024年8月15日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下本（2）において同じ。）の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、2024年7月1日に開始する四半期に関しては、2024年8月15日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本（2）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

①（i）株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の発行体格付がBB+以下である期間、（ii）JCRにより当社の発行体格付が付与されなくなった期間又は（iii）JCRによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

②当社が、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、税制変更において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

③当社が組織再編等を行うにあたり、（注）3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間。「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

6. （1）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（i）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ii）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（iii）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(注)6(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2(2)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)5(2)と同様の制限を受ける。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(注)6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

第5回新株予約権

決議年月日	2021年11月2日
新株予約権の数（個）※	17,214
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,721,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,678.5（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年11月24日 至 2024年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,711.08 資本組入額 1,356
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

※ 当事業年度の末日（2023年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式1,721,400株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。）。但し、下記（1）または（3）により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(1) 当社が下記2. 行使価額の調整の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(2) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る下記2. 行使価額の調整（2）及び（5）による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(3) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記2. 行使価額の調整（2）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

(1) 本新株予約権の発行後、下記第（2）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①下記第（4）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利の取得、転換又は行使による場合、及び2021年11月2日の当社取締役会決議で導入されたPacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.、及び当社代表取締役会長である澤田秀雄氏との間で、株式及び新株予約権発行プログラムの設定に係る契約により設定された株式及び

新株予約権発行プログラム（以下「本プログラム」といいます。）に基づき当社普通株式を発行する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式の分割又は無償割当により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割又は無償割当のための基準日（無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする）の翌日以降これを適用する。

③下記第（４）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を発行（無償割当の場合を含む。）する場合（当社取締役会の決議に基づく当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する場合、及び2021年11月2日の当社取締役会決議で導入された本プログラムに基づき新株予約権を発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第（４）②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

（３）行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

（４）①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における東証終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第（２）⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

（５）上記（２）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（６）行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記（２）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行う

ことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

4,610,769,900円

(注) 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

別記「新株予約権の行使期間」欄、「新株予約権の行使の条件」欄、本欄及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄記載の条件に準じて、組織再編行為に際して決定する。

第6回新株予約権

決議年月日	2021年11月22日
新株予約権の数（個）※	18,280
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,828,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,523.4（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年12月24日 至 2024年12月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,552.97 資本組入額 1,277
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（2023年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式1,828,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。）。但し、下記（1）または（3）により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(1) 当社が下記2. 行使価額の調整の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(2) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る下記2. 行使価額の調整（2）及び（5）による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(3) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記2. 行使価額の調整（2）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

(1) 本新株予約権の発行後、下記第（2）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①下記第（4）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利の取得、転換又は行使による場合、及び2021年11月2日の当社取締役会決議で導入された本プログラムに基づき当社普通株式を発行する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分

につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式の分割又は無償割当により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割又は無償割当のための基準日（無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする）の翌日以降これを適用する。

③下記第（４）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を発行（無償割当の場合を含む。）する場合（当社取締役会の決議に基づく当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する場合、及び2021年11月2日の当社取締役会決議で導入された本プログラムに基づき新株予約権を発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第（４）②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

（３）行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

（４）①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における東証終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第（２）⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

（５）上記（２）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（６）行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記（２）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

4,612,775,200円

(注) 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

別記「新株予約権の行使期間」欄、「新株予約権の行使の条件」欄、本欄及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄記載の条件に準じて、組織再編行為に際して決定する。

第7回新株予約権

決議年月日	2021年12月13日
新株予約権の数（個）※	23,252
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 2,325,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,983.3（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年12月29日 至 2024年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,007.1 資本組入額 1,004
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（2023年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式2,325,200株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。）。但し、下記（1）または（3）により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(1) 当社が下記2. 行使価額の調整の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(2) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る下記2. 行使価額の調整（2）及び（5）による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(3) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記2. 行使価額の調整（2）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

(1) 本新株予約権の発行後、下記第（2）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①下記第（4）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利の取得、転換又は行使による場合、及び2021年11月2日の当社取締役会決議で導入された本プログラムに基づき当社普通株式を発行する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分

につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式の分割又は無償割当により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割又は無償割当のための基準日（無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする）の翌日以降これを適用する。

③下記第（４）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を発行（無償割当の場合を含む。）する場合（当社取締役会の決議に基づく当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する場合、及び2021年11月2日の当社取締役会決議で導入された本プログラムに基づき新株予約権を発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当のための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第（４）②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

（３）行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

（４）①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における東証終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第（２）⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

（５）上記（２）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（６）行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記（２）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

4,611,569,160円

(注) 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

別記「新株予約権の行使期間」欄、「新株予約権の行使の条件」欄、本欄及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄記載の条件に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月19日 (注) 1	5,246,000	73,768,936	4,000	15,000	4,000	7,661
2020年10月30日 (注) 2	△5,000,000	68,768,936	—	15,000	—	7,661
2020年11月1日～ 2021年10月31日 (注) 3	7,200,300	75,969,236	6,048	21,048	6,048	13,709
2021年11月22日 (注) 4	1,140,600	77,109,836	1,250	22,298	1,250	14,959
2021年12月13日 (注) 5	1,210,700	78,320,536	1,250	23,548	1,250	16,209
2021年12月28日 (注) 6	1,540,400	79,860,936	1,250	24,798	1,250	17,459
2022年10月27日 (注) 7	—	79,860,936	△24,698	100	△17,434	25

(注) 1. 第三者割当増資による増加

発行価額 1,525円

資本組入額 762.5円

割当先 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund
MAP246 Segregated Portfolio

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 第三者割当増資による増加

発行価額 2,192円

資本組入額 1,096円

割当先 Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.

5. 第三者割当増資による増加

発行価額 2,065円

資本組入額 1,032.5円

割当先 Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.

6. 第三者割当増資による増加

発行価額 1,623円

資本組入額 811.5円

割当先 Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.

7. 2022年10月27日開催の臨時株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本金の額及び資本準備金の額を減少するとともに、これにより生じたその他資本剰余金42,133百万円のうち、13,363百万円を繰越利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本金が24,698百万円（減資割合99.6%）減少し、資本準備金が17,434百万円（減資割合99.9%）減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	18	44	414	154	955	74,602	76,187	－
所有株式数（単元）	－	87,106	18,902	51,772	52,750	5,400	581,013	796,943	166,636
所有株式数の割合（％）	－	10.93	2.37	6.50	6.62	0.68	72.91	100.00	－

（注） 1. 自己株式5,148,865株は、「個人その他」に51,488単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
澤田 秀雄	東京都渋谷区	17,952	24.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	6,024	8.06
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛一丁目7-26	3,757	5.03
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,502	3.35
エイチ アイ エス従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目1-1	945	1.26
澤田 まゆみ	東京都渋谷区	900	1.21
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15-1） （東京都中央区日本橋三丁目11-1）	713	0.96
澤田 秀太	東京都渋谷区	655	0.88
米山 実香	茨城県水戸市	654	0.88
楠原 成基	東京都三鷹市	512	0.69
計	—	34,618	46.34

（注） 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,024千株
株式会社日本カストディ銀行	2,502千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5, 148, 800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 74, 545, 500	745, 455	—
単元未満株式	普通株式 166, 636	—	—
発行済株式総数	79, 860, 936	—	—
総株主の議決権	—	745, 455	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1, 800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

② 【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号	5, 148, 800	—	5, 148, 800	6. 45
計	—	5, 148, 800	—	5, 148, 800	6. 45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	30	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	750,000	1,899	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	10,385	26	—	—
保有自己株式数	5,148,865	—	5,148,865	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして認識しており、当社グループの企業価値の向上を図りながら、世界情勢や旅行業界の動向、企業体質の強化と今後の事業展開などを総合的に勘案し、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施してまいりたいと考えております。また、当社には中間配当制度がありますが、事業年度全体では下半期の売上等の割合が比較的高くなる傾向がみられることから、業績に対して公平な配当を実現するために、年間を通しての配当とさせていただいております。

上記の利益配分の基本的な方針等に基づき、当期の期末配当金（年間配当金）につきましては、収益回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると考え、無配とさせていただきます。

なお、次期の配当金につきましては、旅行需要の回復が継続する見通しであり、今後の財務状況を総合的に勘案し、年間1株当たり普通配当10円を予定しております。業績の回復に沿って従来からの基本方針である継続的かつ安定的な株主還元の実現に努めてまいります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めておりますが、株主総会で決議することを排除するものではありません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業の精神を基盤に「HIS Group Purpose」を掲げ、Purposeを実現するための「HIS Group Value」を行動指針として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、全てのステークホルダーに対して説明責任を十分に果たし、社会から評価され信頼される企業になることを目指します。

このような企業を目指す中で、当社は、コーポレート・ガバナンスに関して、東京証券取引所が制定したコーポレートガバナンス・コード（以下では「東証CGコード」と略称します。）の説明に従い、「株主をはじめ顧客・従業員・取引先・地域社会等の立場を踏まえたうえで、公正・透明・迅速果断な意思決定を行う仕組みである」と基本的に考えています。

東証CGコード全83原則は、ベストプラクティスとした「攻めのガバナンス」の実現に資する主要な原則が盛り込まれており、「プリンシプルベース・アプローチ」（原則主義）が採用されていることから、当社は、各原則の趣旨・精神の十分な理解に努め、当社事業の業種や規模、事業環境と特性、機関設計、当社の実情を勘案しながら可能なかぎり、その趣旨・精神に沿った各原則のコンプライ（実施）に努めてまいります。

① 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。

また、取締役会の諮問委員会として人事・指名委員会、報酬委員会、投資委員会、資金調達・運用委員会を設けております。提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役11名で構成され代表取締役社長矢田素史が議長を務めております。その他、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役山野辺淳、取締役五味睦、取締役澤田秀太、社外取締役大和田順子、社外取締役香川進吾、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人、取締役監査等委員関田園子で構成されており、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに取締役及び執行役員の職務の執行状況を監督し、原則として毎月1回開催しております。

人事・指名委員会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され代表取締役社長矢田素史が議長を務めております。そのほか、取締役中森達也、取締役澤田秀太、取締役（社外取締役）大和田順子、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人で構成されており、取締役の選任及び解任、執行役員の選任及び解任の決定を行い必要に応じて随時開催しております。

報酬委員会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され代表取締役社長矢田素史が議長を務めております。そのほか、取締役織田正幸、取締役澤田秀太、取締役（社外取締役）大和田順子、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人で構成されており、取締役、執行役員及び関係会社社長に係る個人別の報酬の内容を決定することを行っております。

投資委員会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され代表取締役社長矢田素史が議長を務めております。その他、取締役織田正幸、取締役山野辺淳、取締役（社外取締役）大和田順子、取締役（社外取締役）香川進吾、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人で構成されており、当社が行う投資案件に関する取締役会の意思決定の補佐を行う委員会であります。

資金調達・運用委員会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され代表取締役社長矢田素史が議長を務めております。その他、取締役中森達也、取締役山野辺淳、取締役（社外取締役）香川進吾、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人、取締役監査等委員関田園子で構成されており、当社における重要な資金の調達及び運用に関する取締役会の意思決定の補佐を行う委員会であります。

② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社および当社グループの事業規模と形態を踏まえて、経営に関する公正・透明かつ迅速果断な意思決定を行い、かつ、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、第35期（2015年10月期）まで、コーポレート・ガバナンスの体制として、監査役・監査役会設置会社制度を採用してまいりました。

当社の監査役・監査役会は、適法性監査に加えて法令が許容する範囲で妥当性監査も行ってきたほか、取締役会などで取締役の業務の執行や職務の執行に対しても、適切な助言や提言を行ってきました。このような実態を基に、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。2015年5月1日から施行。）で創設された「監査等委員会設置会社」の制度の内容を検討したところ、当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で、この制度が、当社の実情に適合し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に資する制度であると判断いたしました。

そこで当社は、監査等委員会設置会社への移行を2016年1月27日開催の第35回定時株主総会に提案し、株主の承認決議を得て実施しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

（イ）内部統制システム（当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む）の整備の状況

監査等委員会設置会社である当社は、会社法第399条の13の第2項に基づいて、取締役会決議で、

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社）の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
4. 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制
5. 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
7. 監査等委員会の職務執行に必要な事項（監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制等）

などの、監査等委員会の職務の執行のために必要な事項や、当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制整備の事項を、基本方針として決定しています。

1. リスクマネジメント及びコンプライアンスの徹底のために必要な体制を整備し、これらの推進を通じて業務の適正を確保することを目的にリスクコンプライアンス委員会を設置しました。「コンプライアンス意識の改革」、「グループ各社取締役による監督機能の強化」、「親会社による子会社管理の強化」、「内部監査の強化」、「不祥事の早期発見のための取組み」、「IT統制を含めた再発防止に向けた改善措置」等の取組みを通じ、当社グループ全体においてコンプライアンス施策を実施し、グループガバナンスの体制強化を推進しております。
2. 倫理コンプライアンスの徹底を図るためにグループ社員としての行動の原理原則となる「HIS Group 行動憲章」を定めており、社会に対して私たちが守るべき行動規範として全ての法令や国際ルールを遵守するとともに、この理念に対して常に高い倫理観と誠実さを持って行動することを目指しております。倫理コンプライアンスの徹底を図るために、「HIS Group 行動憲章」を、ホームページやイントラネット等で確認できるようにしており、日々の業務の中で折に触れ確認できるよう推進し、注意喚起を図っております。
3. 取締役会は、法令・定款・社内規程に従って重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況及び主要なグループ会社の業績についての報告を受けております。このような決定や報告を含めた重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し、管理され、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、また、株主や投資家の適切な投資判断に有用であると会社が判断した場合に、適正な開示を行うように努めています。
4. 取締役個々の情報セキュリティ意識向上のため、当社役員および執行役員に向けた研修を行っております。グループ全体のセキュリティ規準、システム開発・運用規準の整備にむけ、引き続き各社の管理状況や規定について調査し、必要に応じて改善を行ってまいります。
5. リスク・コンプライアンス委員会はその活動を通じ、当社グループのコンプライアンス施策の実施、コンプライアンス意識の向上を図ります。事務局としてのリスク管理室は、子会社役職員のコンプライアンス違反が疑われる事案に遭遇した際の報告・相談窓口として機能します。また、経営トップがコンプライアンス推進を発信するとともに、コンプライアンス推進状況が経営層の評価や処遇に活かされるよう制度設計を進めてまいります。
6. 金融商品取引法が求めている財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、財務報告の適正性と信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して取締役会の決議によって定めた評価範囲に対し、内部統制

評価を実施しています。

7. 内部統制システム等を利用した監査等委員会は、代表取締役や業務執行取締役、そして会計監査人と定期的な意見交換を行っており、監査を実施するにあたっては、監査部（内部監査部門）とも緊密な連携を図って、実効性のある監査等委員会監査の実施に努めています。

以上の項目のほか、業務の実情に応じて諸手続の見直しも行っております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループ事業について、経営成績、財政状態及び株価等にマイナスの影響を及ぼす可能性のある事項は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

本社在勤の常勤業務執行取締役は、毎週複数回行われる業務打合せの機会などを、このようなリスク発生の可能性を認識する機会に利用しており、内部統制のフレームワークをベースにおいて、リスクマネジメントの改善に努めています。

(ハ) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は会計監査人との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社は、監査等委員ではない社外取締役2名および取締役監査等委員3名全員が非業務執行取締役であることから、それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

(ニ) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び会社法上の子会社の各取締役・監査役・執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、及び当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回契約時には同内容での更新を予定しております。

(ホ) 取締役の定数

当社定款の定めにより、取締役の員数は16名以内、その中で監査等委員である取締役は4名以内となっております。

(ヘ) 取締役選任の決議要件

監査等委員会設置会社である当社は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任することになりますが、当社定款は、そのいずれについても、「選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」とし、また、「累積投票によらないものとする」と定めています。

(ト) 期末配当と中間配当

a) 期末配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を可能とするために、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」という定款規定を設けております。但し、この規定は、株主総会で決議することを排除するものではありません。

b) 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、定款で「取締役会の決議により、毎年4月30日最終の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる」と定めております。この定めを設けた目的は、利益水準の動向に応じて、株主の皆様への利益還元を機動的に行えるようにすることであり、

(チ) 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、定款に「取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるようにすることであり、取締役会は、自己株式の取得等を決定するに際して、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元という見地に立ち、収益動向等の経営成績の状態、将来の業績見通し、資本政策の基本的な方針等を総合判断することを、権限行使の方針としています。

(リ) 取締役及び会計監査人の損害賠償責任の一部免除

任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任について、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、定款に「法令が定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、取締役及び会計監査人がその能力を十分に発揮して期待される役割を果たせるように、環境の整備を図ることにあります。

(ヌ) 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項の決議要件について、定款に「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とするところにあります。

(ル) 取締役会、人事指名委員会及び報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

取締役会は、法定又は定款、社内規則の定めに基づき決議項目を選定し、審議・決議、内部統制の整備についての確認等を行っております。当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

	職位	氏名	出席状況	備考
議長	代表取締役社長	矢田 素史	100%（12回/12回）	
委員	専務取締役	中森 達也	100%（12回/12回）	
委員	常務取締役	織田 正幸	100%（12回/12回）	
委員	取締役上席執行役員	山野邊 淳	100%（12回/12回）	
委員	取締役上席執行役員	五味 睦	100%（12回/12回）	
委員	取締役上席執行役員	澤田 秀太	100%（12回/12回）	
委員	社外取締役	大和田 順子	100%（10回/10回）	2023年1月26日 就任
委員	社外取締役	香川 進吾	90%（9回/10回）	2023年1月26日 就任
委員	社外取締役	金子 寛人	100%（10回/10回）	2023年1月26日 就任
委員	取締役最高顧問	澤田 秀雄	100%（12回/12回）	
委員	社外取締役監査等委員	梅田 常和	100%（12回/12回）	
委員	社外取締役監査等委員	鍋島 厚	100%（12回/12回）	
委員	取締役常勤監査等委員	関田 園子	100%（12回/12回）	

（注）上記取締役会の開催回数のほか、取締役会があったものとみなす書面決議が4回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、当事業年度は、「中期経営計画策定」「財務戦略の検討」「中核人材の検討、選任」「サステナビリティ委員会報告にてマテリアリティ及び指標・目標の確認」などの審議を行いました。

b. 指名委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

	職位	氏名	出席状況	備考
委員長	代表取締役社長	矢田 素史	100%（9回/9回）	
委員	取締役最高顧問	澤田 秀雄	100%（2回/2回）	2023年3月15日まで 委員
委員	専務取締役	中森 達也	89%（8回/9回）	
委員	常務取締役	織田 正幸	100%（9回/9回）	
委員	取締役上席執行役員	澤田 秀太	100%（7回/7回）	2023年3月15日から 委員
委員	社外取締役	梅田 常和	89%（8回/9回）	
委員	社外取締役	鍋島 厚	100%（9回/9回）	

指名委員会における具体的な検討内容として、当事業年度は、当社グループの取締役・監査役候補者の指名及び執行役員候補者の指名・選任を行いました。

c. 報酬委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

	職位	氏名	出席状況	備考
委員長	代表取締役社長	矢田 素史	100%（9回/9回）	
委員	取締役最高顧問	澤田 秀雄	100%（3回/3回）	2023年3月15日まで 委員
委員	専務取締役	中森 達也	89%（8回/9回）	
委員	常務取締役	織田 正幸	100%（9回/9回）	
委員	取締役上席執行役員	澤田 秀太	100%（6回/6回）	2023年3月15日から 委員
委員	社外取締役	梅田 常和	89%（8回/9回）	
委員	社外取締役	鍋島 厚	100%（9回/9回）	

報酬委員会における具体的な検討内容として、当事業年度は、当社グループの業績連動報酬に関する評価及び支給額の確定・提案を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (CEO)	矢田 素史	1961年7月25日	1993年8月 当社入社 1998年5月 関東営業本部 次長 2000年5月 本社社長室 室長 2001年9月 本社人事部 部長 2004年11月 関西営業本部 部長 2005年10月 九州産業交通株式会社(現 九州産業交通ホールディングス株式会社) 顧問 2005年11月 同社 代表取締役社長 2020年1月 当社取締役 2021年4月 当社取締役上席執行役員 連結財務・経理、連結人事、CS/ES、総務、経営企画本部、CSR、法務・内部統制、コンプライアンス担当 最高財務責任者 (CF0) 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役会長 (現任) 2022年3月 当社代表取締役社長、最高執行責任者 (COO) 2023年2月 当社代表取締役社長 (CEO) (現任)	(注) 2	7
専務取締役 インバウンド事業 戦略担当	中森 達也	1967年8月4日	1986年11月 当社入社 2010年1月 当社取締役 西日本地区営業総轄 関西営業本部長 2014年3月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 2016年11月 当社常務取締役 HIS JAPANプレジデント 2018年1月 当社取締役専務執行役員 HIS JAPANプレジデント 2020年8月 当社取締役専務執行役員 HIS JAPANプレジデント 最高デジタル責任者 (CD0) 2022年4月 当社専務取締役 インバウンド事業戦略担当 (現任) 株式会社ジャパンホリデートラベル代表取締役社長 (現任)	(注) 2	31
常務取締役 グループ戦略、 関係会社、 M&A担当 最高情報セキュリ ティ責任者	織田 正幸	1966年1月1日	1996年6月 当社入社 2014年3月 当社執行役員 関西営業本部長 2016年1月 当社取締役 関西・中国・四国・九州営業、グローバル商品マーケティング担当 関西営業本部長 2016年11月 当社取締役 HIS JAPANヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 2018年1月 当社取締役常務執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 2018年2月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部、海外事業戦略本部、海外システム開発本部担当、関係会社管理本部長 2019年5月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部、関係会社管理本部、本社人事部、CS・ES、総務、CSR担当、海外事業戦略本部長 2021年1月 当社取締役常務執行役員 関係会社管理本部、オンラインエクスペリエンス本部担当 海外事業戦略本部長 2022年4月 当社常務取締役 グループ戦略、関係会社、M&A担当 2023年7月 当社常務取締役 グループ戦略、関係会社、M&A担当 最高情報セキュリティ責任者 (現任)	(注) 2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 法人営業本部長	山野邊 淳	1970年3月18日	1993年4月 当社入社 2014年3月 当社執行役員 関東販売事業部長 関東WEB事業部長 関東法人団体専門店事業部長 2016年1月 当社取締役 東日本地区営業担当 関東海外旅行営業本部長 2016年11月 当社取締役 HIS JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年1月 当社取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年3月 当社取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 法人旅行営業本部長 2022年4月 当社取締役上席執行役員 法人営業本部長、新規事業戦略担当 2022年10月 当社取締役上席執行役員 法人営業本部長（現任）	(注) 2	9
取締役 上席執行役員 新規事業戦略担当	五味 睦	1968年6月6日	1992年4月 当社入社 2010年5月 東日本FIT事業部 部長 2012年9月 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 2016年1月 当社執行役員 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 2017年12月 当社執行役員 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長兼ジャカルタ統括支店長 2018年1月 当社取締役上席執行役員 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長兼ジャカルタ統括支店長 2018年11月 当社取締役上席執行役員 最高情報システム責任者 (CIO) 兼東南アジア・南アジアエリア担当 2022年10月 当社取締役上席執行役員 新規事業戦略担当（現任）	(注) 2	8
取締役 上席執行役員 個人旅行事業戦略担当 国内旅行担当 投資戦略本部長	澤田 秀太	1981年11月2日	2005年4月 日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社 2006年6月 澤田ホールディングス株式会社（現 HSホールディングス株式会社）取締役 2006年9月 エイチ・エス証券株式会社（現 Jトラストグローバル証券株式会社）取締役 2012年2月 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役社長 2016年7月 株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長（現任） 2019年1月 株式会社えびす旅館 代表取締役（現任） 2020年1月 当社取締役 2022年4月 当社取締役上席執行役員 国内旅行事業戦略担当 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役会長（現任） 2022年11月 当社取締役上席執行役員 国内旅行事業戦略担当、投資戦略本部長 2023年3月 当社取締役上席執行役員 個人旅行事業戦略担当、国内旅行担当、投資戦略本部長（現任）	(注) 2	655

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (注) 1	大和田 順子	1965年 8月31日	1989年 4月 日本電信電話株式会社 (現 NTTコミュニケーションズ株式会社) 入社 2001年 8月 リクルートグループ株式会社人事測定研究所 2009年 4月 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 執行役員 2013年 4月 株式会社リクルートキャリア 執行役員 2016年 7月 株式会社リクルートキャリア フェロー 株式会社東京一番フーズ 顧問 (現任) 2017年 4月 株式会社日立製作所 人事領域 プロフェッショナル契約 (現任) 2020年 6月 株式会社アルバイトタイムス 社外取締役 (現任) 2021年 5月 イオンモール株式会社 社外取締役 (現任) 2023年 1月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 2	1
社外取締役 (注) 1	香川 進吾	1958年 3月 8日	1981年 4月 富士通株式会社入社 2012年 4月 同社執行役員 ネットワークサービス事業本部長 兼 映像ネットワークサービス事業部長 2015年 4月 同社執行役員常務 インテグレーションサービス部門副部門長 2016年 4月 同社執行役員専務/CTO デジタルサービス部門長 2018年 4月 株式会社富士通総研 代表取締役社長 2020年 5月 古野電気株式会社 社外取締役 (現任) 2020年10月 株式会社DigiIT (現 SS Technologies株式会社) 代表取締役社長 2021年10月 SS Technologies株式会社 取締役会長 2022年 5月 ミニストップ株式会社 社外取締役 (現任) 2023年 1月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 2	—
社外取締役 監査等委員 (注) 1	鍋島 厚	1946年 8月 2日	1969年 7月 東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社 1995年 7月 東京海上メディカルサービス株式会社 取締役 業務部長 2001年 7月 東京海上あんしん生命保険株式会社 コンプライアンスオフィサー 2003年 6月 株式会社ハーバー研究所 取締役商品開発・メディカル関連事業担当 2007年 1月 同社取締役総務・人事・経理担当 2007年12月 信州製薬株式会社 代表取締役社長 2019年 6月 一般社団法人 昭和会館 常務理事 2021年 1月 当社社外取締役監査等委員 (現任) 2021年 6月 一般社団法人 昭和会館 理事長 (現任)	(注) 3	1
社外取締役 監査等委員 (注) 1	金子 寛人	1957年 2月26日	1980年 4月 アーサーアンダーセン会計事務所 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1983年 3月 公認会計士登録 1988年 6月 Arthur Andersen Germany Duesseldorf事務所赴任 1999年 9月 アーサーアンダーセン (現 KPMG) パートナー 2000年 7月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2005年 6月 有限責任あずさ監査法人 IFRS本部副本部長 2010年 7月 同監査法人 本部理事 2015年 7月 同監査法人 常務理事 2021年 7月 金子寛人公認会計士事務所 所長 (現任) 2022年 3月 株式会社Doctorbook 社外取締役監査等委員 (現任) 2023年 1月 当社 社外取締役 2023年 6月 株式会社日清製粉グループ本社 社外取締役監査等委員 (現任) PayPay株式会社 社外取締役監査等委員 (現任) 2024年 1月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	—
取締役 常勤監査等委員	関田 園子	1965年 7月23日	1988年 2月 当社入社 2000年 5月 当社関東営業本部経理課長 2008年 4月 当社本社経理本部 経理グループリーダー 2012年12月 H. I. S. MANAGEMENT SERVICES SDN. BHD. 取締役 経理部長 2015年 1月 当社常勤監査役 2016年 1月 当社取締役常勤監査等委員 (現任)	(注) 3	25
計					747

- (注) 1. 取締役 大和田順子、取締役 香川進吾及び、取締役監査等委員 鍋島厚、取締役監査等委員 金子寛人は、社外取締役であります。
2. 2024年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
3. 2024年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 当社では、業務執行体制の拡充等を狙いとして執行役員制度を設けております。
執行役員（取締役を兼務している者を除く）の職名・氏名は以下のとおりであります。

職 名	氏 名
執行役員 本社情報システム本部 本部長 兼 本社 DX 推進本部 本部長	高野 清
執行役員 株式会社エイチ・アイ・エス デザインアンドプラス 代表取締役社長	福島 研
執行役員 九州産業交通ホールディングス株式会社 代表取締役社長	岩間 雄二
執行役員 海外事業統括本部 本部長 兼 H. I. S. CANADA HOLDINGS INC. PRESIDENT & CEO	波多野 英夫
執行役員 個人旅行営業本部 本部長 兼 海外旅行担当	有田 浩三
執行役員 エイチ・エス損害保険株式会社 取締役執行役員 財務経理担当 兼 財務経理部長	片岡 由佳
執行役員 北中南米・ハワイ・ミクロネシア リージョナルカンパニー プレジデント	小田 孝之介
執行役員 株式会社ミキ・ツーリスト 代表取締役社長	日根 克巳
執行役員 本社経理財務本部 本部長	花崎 理
執行役員 経営企画本部長 兼 関係会社管理本部長 兼 経営管理本部長	瀬川 活
執行役員 中南米地域本部 本部長 兼 メキシコ法人 統括支店長	熊本 智久
執行役員 GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED DIRECTOR & CEO 兼 ヨーロッパ・中近東・アフリカ リージョナルカンパニー プレジデント	福井 茂

なお、2024年1月25日開催の取締役会において、2024年2月1日付で、下記の通り執行役員の選任が決議されております。

執行役員	アジア・オセアニア リージョナルカンパニー プレジデント	津田 周和
執行役員	本社人事本部長	赤尾 昇平

② 社外取締役の員数及び選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

ａ) 社外取締役の員数及び選任状況に関する考え方

当社の現在の社外取締役は4名であり、監査等委員である取締役（取締役監査等委員）として2名選任されています。これに加えて、監査等委員ではない取締役として2名選任されています。

社外取締役である取締役監査等委員の鍋島厚氏は、東京海上火災保険株式会社での伝統的な大企業の組織運営と、株式会社ハーバー研究所でのベンチャー的な上場企業の経営など、豊富な経験や知見を備え、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した見識を活かし、独立して客観的な観点から当社の経営に対して助言と提言が期待でき、監査等委員会の職責を遂行していただけるものとして、取締役監査等委員として選任しております。

社外取締役である取締役監査等委員の金子寛人氏は、アーサーアンダーセン会計事務所においてグローバルな視点を培い、公認会計士として長年にわたり、企業を取り巻く様々な課題に携わるなど、監査や会計コンサルに關しての豊富な経験と高い見識を有しています。また、法人マネジメントの一員として経営にも参画し、経営者としての知見を備えています。このような経験や実績は、独立して客観的な観点から当社の経営に対して助言と提言が期待でき、監査等委員会の職責を遂行していただけるものとして、取締役監査等委員として選任しております。

社外取締役の大和田順子氏は、日本電信電話株式会社（現 NTTコミュニケーションズ株式会社）では、支店の経営企画部、支社広報部、本社国際部、人事部などで多様な経験を積み、リクルートでは、人事ソリューションを扱うシステム開発を含めた仕事に携わるなど、人事採用教育関連・IT等に関する知見が深く、さらには、上場企業の顧問・社外取締役を歴任し豊富な業務経験や識見を備えています。このような経験や実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の香川進吾氏は、富士通株式会社において長年にわたりネットワークサービス、デジタルサービスを推進し、ICT（情報通信技術）及びDX（デジタル変革）の高い見識を有しています。また株式会社富士通総研では代表取締役として経営に参画し、経営者としての豊富な経験と識見を備えています。このような

経験や実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、社外取締役として選任しております。

当社の現在の社外取締役は、いずれも株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性を満たしていることから、本人の同意を得て独立役員に指定し、同所へその旨の届出をしております。

b) 社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、会社法に定める社外取締役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準を基に、次の要件（改廃は取締役会の決議によります）に該当する社外取締役を独立社外取締役としております。また、現在の社外取締役4名は、いずれもこの要件を満たしています。

- i) 現在又は過去において、当社、当社の子会社または関連会社（以下「当社グループ」といいます。）の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下「業務執行者」といいます。）になったことがないこと
- ii) 当社の大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、若しくは議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する株主）、又は大株主である団体に現に所属している者でないこと
- iii) 当社グループが大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、又は議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する株主）となっている会社の業務執行者でないこと
- iv) 直近3会計年度において、当社グループとの間で年間の取引総額が相互にその連結売上高の2%以上の取引先に現に所属している者でないこと
- v) 当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の業務執行者でないこと
- vi) 当社グループの主幹事証券会社の業務執行者でないこと
- vii) 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に平均して1会計年度に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に現に所属している者）でないこと
- viii) 直近3会計年度において、総収入若しくは経常収益の2%以上の寄附を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと
- ix) 上記ii) からviii) の団体又は取引先に過去に所属していた場合は、当該団体又は取引先を退職後3年以上経過していること
- x) 上記ii) からix) の配偶者又は二親等以内の親族でないこと
- xi) 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

③ 社外取締役と内部監査部門との連携状況

当社の取締役監査等委員である2名の社外取締役は、取締役会の一員として取締役の業務執行を監督するほか、構成員となっている監査等委員会が、自ら定めた監査の方針、基準及び計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携も確保して、内部統制システムを利用した組織的監査を行っています。

④ 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係

a) 鍋島厚氏と当社との利害関係

鍋島厚氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、鍋島厚氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

b) 金子寛人氏と当社との利害関係

金子寛人氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、金子寛人氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

c) 大和田順子氏と当社との利害関係

大和田順子氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、大和田順子氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

d) 香川進吾氏と当社との利害関係

香川進吾氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、香川進吾氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の状況

(イ) 監査等委員会の組織、人員

当社の監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員である取締役（取締役監査等委員）で構成されています。監査等委員会は、常勤の監査等委員を1名選定するほか、全員を会社法第399条の3第1項の選定監査等委員として選定しています。

監査等委員のうち、社外取締役である金子寛人氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しておられ、同じく社外取締役の鍋島厚氏は、金融機関等でのコンプライアンスオフィサーとしての業務経験や専門知識の上に、事業会社や社団法人の代表者として経営全般に関する豊富な知見を有しておられます。また、常勤監査等委員である関田園子氏は、当社及び当社の海外における統轄管理会社の経理部門において、長年にわたって積み重ねられた業務経験と業績を通じて、経理・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の職務執行を補助する監査等委員会室が監査等委員会に設置され、監査等委員の要請に基づいて、監査等委員の職務を補助する専任の従業員を選任し、監査等委員の同意を得て監査等委員会室に配置しています。

このほか、事案に応じて、内部監査部門、経理部門又は法務部門などに所属する従業員が、監査等委員会の職務執行を補助しています。なお、監査等委員会は、監査等委員会室に配置されている従業員に対して、業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動・その他の人事に関する事項についても、その意見や意向は十分に尊重されており、且つ反映されています。

(ロ) 監査等委員会の開催状況の概要

会議の開催は、定例会が月一回、平均50分、そのほか必要に応じて招集されます。当事業年度は全ての監査等委員がそれぞれの任期中に開催された会合全てに出席致しました。

	出席回数	任期中の出席率
関田 園子（常勤・選定監査等委員）	12回	100%
梅田 常和（選定監査等委員）	12回	100%
鍋島 厚（選定監査等委員）	12回	100%

[当事業年度の監査等委員会において審議された具体的な内容]（当事業年度に係る重要な項目を含む）

- ・年度末の人事・報酬議案の是非
- ・会計監査人からの会計監査報告等の受領
- ・会計監査人の評価と報酬検討
- ・決算報告の受領と監査、事業報告の承認、監査報告書作成と提出
- ・定時株主総会の準備と実施の監査
- ・年間監査計画の年初策定とPDCA
- ・取締役等のヒアリング実施、もしくは常勤監査等委員による実施報告の共有
- ・代表取締役社長との意見交換会
- ・社外取締役との意見交換会
- ・会計監査人とのKAM協議
- ・取締役会実効性評価の項目検討と結果評価
- ・グループガバナンス強化プロジェクトの進捗確認
- ・グループ監査役連絡会における実態アンケート
- ・監査等委員会の実効性評価と次年度への課題検討
- ・「会計監査人等の非保証業務提供に関する監査等委員会の事前了承の方針及び手続」「会計監査人等の非保証業務に関する包括的な事前了承の対象事務に関する合意」の内容の決定と、包括外の個別案件の承認

(ハ) 監査の手続等

監査等委員会監査は、基本的に内部統制システムを利用した組織的監査であり、監査等委員会が自ら定めた監査の方針・基準及び計画等に従い、取締役・内部監査部門・内部統制部門等と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携を確保して、実効性のある監査等委員会の監査実施に努めています。

常勤監査等委員は、グループ関係会社を含め主要会議への参加や取締役・執行役員・事業部長等へのヒアリングを通じて得た情報を、定例監査等委員会での口頭報告に加え、必要に応じメールでのレポート等の方法も併せて速やかに共有し、必要な対処の検討を行っております。

[具体的な監査活動等]

活動の種類	項目や内容	主要・重要な論点等
重要会議への出席	常勤役員・執行役員による毎週の会議	事業ごとの進捗報告、問題共有
	グループ会社の経営会議	営業状況、問題対処の共有
	年一回のグループ全社会議	年次報告と次期の計画・戦略共有
取締役・執行役員・事業部長等との意見交換	年度計画の進捗 経営課題についての取り組み 取締役・執行役員の業務執行について 等	計画実現可能性の確度・目標未達の原因究明と反省改善の内容、実効性・計画途中変更の意思決定プロセス・単発もしくは制度的な課題解決への取り組み方 等
関係会社のヒアリング	市場環境、年度計画・中期計画の進捗 経営課題についての取り組み 本社への要望 等	
グループ会社 監査役等連絡会	親会社からの各種情報発信・アンケート 年一回の集合会議	共通する課題への対応・対処 業務執行側との効果的なコミュニケーション等
内部監査部との会合	内部監査の計画検討、実施報告の受領 特別調査の進捗と結果の受領、問題検討 等	監査の実効性改善への取り組み 拡大する事業種類への対応
内部統制室との会合	J-SOXの進捗報告、 年度計画と結果の報告 等	対象範囲の見直し
本社CS・ES管理本部との会合	内部通報・相談の状況確認、改善検討等の報告受領	各通報・相談から見える問題点への相対的・根本的な改善取り組み
会計監査人との会合	四半期決算のレビュー報告、KAM協議 年度決算の監査報告	ポイントドリスクの是非、発生した問題への対応、表現の適切性 等
重要書類の閲覧	稟議書・契約書の閲覧による、稟議書決裁での実施事項や重要契約の確認	非定型稟議の書類、決裁プロセスは妥当か、実行後追いは適切か
年度末の監査手続	計算書類について経理部門からの聞き取り 会計監査人からの報告受領と内容検討 事業報告について関連部署からの説明・検討	問題点・異常点の認識度確認 課題解決に向けた対処は適切か 開示方法・表現は正確・適切か

② 内部監査の状況

(イ) 内部監査の組織、人員及び手続ならびに実効性を確保するための取組

内部監査は、代表取締役社長に直属する内部監査部（9名）が、内部監査規程、内部監査実施基準及び年間の監査計画に基づき、当社内の各部署及び当社グループ会社の業務監査（含む内部統制監査）を定期的の実施しています。

内部監査部は、監査結果及び改善に向けての提言を、代表取締役社長、関連取締役、該当する部門や部署の責任者に報告し、監査対象部署からは必ず改善報告書を提出させ確認しています。監査等委員会への報告は、同時に必要な指示を受けることにより緊密な連携を図り、内部統制システムを利用した監査等委員会の組織的監査の一翼を担っています。

(ロ) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互の連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査は、相互の連携（いわゆる「三様監査」）を図ることにより、効率的かつ効果的に監査の実効性を高めるべく、定期的に必要な情報交換や調整を行っております。内部統制部門が実施した、評価対象各社の統制整備と運用状況については、別部門である内部監査部が客観的な評価を行うとともに、監査部自身の計画による内部監査の重要な参考情報としています。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

25年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：沼田 敦士氏、井上 卓也氏

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等6名、その他32名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の能力・専門性、組織としての体制、職務内容及びこれまでの職務遂行状況等から実効性のある監査が実施されると判断しており、その独立性にも問題ないことから、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定いたしました。監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由が発生した場合には、会計監査人を自ら解任いたします。そのほか会計監査人の適格性・独立性を害する事由等が発生することにより、現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任について検討するものとします。検討の結果、監査等委員会が、会計監査人を解任または不再任とすることが適切であるとの結論に至った場合には、取締役会は会計監査人の解任もしくは不再任にかかる監査等委員会が決定した議案を株主総会に付議いたします。

(ヘ) 監査等委員会による会計監査人の評価

当社は以下の方法により監査等委員会による会計監査人の年次評価を行っております。

- a. 社内関係部署へのヒアリングによる、当連結会計年度における会計監査人の監査の実務状況についての情報収集
 - b. 監査等委員・内部監査部・会計監査人による三様監査の内容や状況
 - c. 四半期ごとに加え必要に応じた監査等委員と会計監査人との意見交換等における内容や状況
- これらの要素による能動的な相応性判断に加え、会計監査人からの四半期ごとのレビュー報告および期末の報告事項の受領内容により、関係法令を参照したチェックシートを用いてその全体的相当性を評価しております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	204	—	112	—
連結子会社	104	—	75	—
計	308	—	187	—

(前連結会計年度)

非監査業務について該当事項はありません。

(当連結会計年度)

非監査業務について該当事項はありません。

(ロ) 監査公認会計士と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（（イ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	140	5	198	14
計	140	6	198	15

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務等です。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務等です。

（ハ）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

（二）監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

（ホ）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度における監査報酬については、前連結会計年度における実績をもとに、監査計画についてはスケジュールやリスクアプローチ等の適切性を中心に、また報酬水準の妥当性については実働にあたる会計士の構成内容や公認会計士協会の調査資料のほか他社事例等も参考にし、同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

〔報酬の算出方法と報酬決定に関わる規定〕

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役（監査等委員を除く。）への配分は、報酬委員会の答申を得たのち、取締役会において、また、各監査等委員である取締役への配分は、監査等委員の協議により、それぞれ決定しております。

算定方法の決定に関する方針は、取締役会及び監査等委員の協議により定められた報酬の内規に基づいており、報酬体系・報酬決定の基準・標準報酬額などに関する定めを置いております。

〔報酬方針〕

(イ) 公平性の高い、競争力のある報酬制度であること

- ・国籍・性別を問わず、職責と成果に基づき、優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準

(ロ) 企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること

- ・業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成

〔報酬体系〕

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬体系は、a. 基本月額報酬、b. 業績連動報酬（経常利益に連動）、c. ストック・オプション、d. 譲渡制限付株式報酬の4区分を設けております。報酬の種類及び報酬の種類毎の目的・概要は図表のとおりです。

図表. 当社取締役（監査等委員を除く。）の報酬体系

報酬の種類		目的・概要
固定	a. 基本月額報酬	取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給。
変動	b. 業績連動報酬 (経常利益に連動)	過去10期間（連結会計年度）のうち、上位3年間の経常利益の平均値を基準数値とし、原則、当期の経常利益額から上記の基準数値を差し引いた額の7%相当額を支給額とする。ただし、業績動向に応じて、上記の7%に±1～2%の調整を加えて算出。 ・具体的な支給額は、事業年度毎の業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～200%の範囲内で決定。 ・各事業年度終了後に一括して支給。
	c. ストック・オプション	中長期的な企業価値向上を目標とした報酬であり株式報酬型ストック・オプション制度に基づいて設計（総額は株主総会にてご承認いただいた年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給）。
	d. 譲渡制限付株式報酬	取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的（総額は株主総会にてご承認いただいた報酬限度額年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給）。 ・基準額は、月額報酬 × 役位別倍率で算出。

〔報酬水準〕

取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準については、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、報酬委員会において審査し、取締役会の決議にて決定します。

[報酬構成比率]

	基本報酬	役員賞与	株式報酬	
報酬種類	a. 基本月額報酬	b. 業績連動報酬	c. スtock・オプション	d. 譲渡制限付株式報酬
業績連動の有無	固定	業績連動	業績連動	非業績連動
支給時期	毎月	年1回	中期経営計画終了時	各役員の退任時
報酬構成比	40%～48%	32%～40%	5%～9%	11%～15%

[当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由]

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性を含めて総合的に審議し、取締役会において審議・決定していること等、取締役会としても、決定方針に沿うものであると判断しております。ただし、この度の世界的なコロナウイルスの蔓延により、業績に大きな影響を受けているため、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、上記の報酬構成比に拠らず報酬委員会にて審議し、取締役会において審議・決定をしております。

② 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬	賞与金支給額	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	132	109	—	—	22	—	7
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	10	10	—	—	—	—	1
社外取締役	12	12	—	—	—	—	3
社外取締役 (監査等委員)	11	11	—	—	—	—	2

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は10名。)において年額500百万円以内(ただし、役員賞与分を含み、使用人支給分は含まない。)と決議いただいております。当該報酬枠とは別枠として、2017年1月26日開催の第36回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は10名。)において、取締役(監査等委員を除く。)に対するストック・オプションとして新株予約権を年額100百万円以内で付与すること及び各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は700個を上限とすること、また2018年1月25日開催の第37回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は7名。)において、取締役(監査等委員を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与に対する金銭債権を年額100百万円以内とすること及び譲渡制限付き株式の付与に対する普通株式の総数は年10万株以内とすることを決議いただいております。また、監査等委員会は、上記報酬等についてその内容が妥当であると判断いたしております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員)の員数は3名。)において年額50百万円以内(ただし、役員賞与分を含む。)と決議いただいております。
3. 業績連動報酬である賞与金支給額に係る業績指標等の内容、算定方法及び当該指標を選択した理由等は、「① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。なお、当事業年度は業績指標の目標値の達成に至らなかったため、賞与金支給はありません。
4. 非金銭報酬等であるストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬の内容は、「① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
5. 固定報酬には、確定拠出年金の掛金が含まれております。

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

(イ) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式としております。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	23	1,367	17	1,245
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年11月1日から2023年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年11月1日から2023年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を的確に把握し、適正な連結財務諸表等を作成するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。また、社内規程、マニュアルの整備を適宜行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 144,795	※3 157,571
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 11,506	※1 24,711
営業未収入金	298	656
有価証券	212	23
旅行前払金	6,231	8,442
前払費用	1,724	1,916
短期貸付金	133	45
関係会社短期貸付金	205	275
未収入金	20,001	19,575
その他	5,721	5,929
貸倒引当金	△2,370	△1,701
流動資産合計	188,461	217,448
固定資産		
有形固定資産		
建物	93,062	96,795
減価償却累計額	△16,895	△20,230
建物（純額）	※2,※3,※9 76,166	※2,※3,※9 76,564
工具、器具及び備品	12,142	12,355
減価償却累計額	△9,444	△10,162
工具、器具及び備品（純額）	※9 2,697	※3,※9 2,193
土地	※2,※3,※5 70,975	※2,※3,※5 71,062
リース資産	27,978	30,021
減価償却累計額	△15,576	△17,445
リース資産（純額）	12,401	12,576
建設仮勘定	6,306	3,718
その他	10,036	9,961
減価償却累計額	△8,229	△8,394
その他（純額）	※3,※9 1,807	※3,※9 1,567
有形固定資産合計	170,356	167,682
無形固定資産		
のれん	2,369	2,092
その他	※9 15,469	※9 14,298
無形固定資産合計	17,839	16,391
投資その他の資産		
投資有価証券	2,990	3,379
関係会社株式	2,865	2,754
関係会社出資金	77	73
長期貸付金	11	201
関係会社長期貸付金	504	205
退職給付に係る資産	671	800
繰延税金資産	6,857	7,496
差入保証金	※3 20,825	※3 20,789
その他	3,805	4,132
貸倒引当金	△694	△487
投資その他の資産合計	37,917	39,348
固定資産合計	226,112	223,421
繰延資産	217	92
資産合計	414,790	440,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	6,699	10,100
短期借入金	※3, ※6 28,555	※3, ※6 51,326
1年内償還予定の社債	—	※8 15,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 32,156	※3 32,128
未払金	※3 17,479	※3 20,734
未払費用	3,999	4,377
未払法人税等	310	980
未払消費税等	699	1,578
旅行前受金	※1 14,256	※1 29,421
助成金に係る預り金	※10 7,985	※10 8,153
リース債務	2,646	3,111
賞与引当金	1,293	3,354
役員賞与引当金	51	82
その他	※1 20,639	※1 30,300
流動負債合計	136,773	210,649
固定負債		
社債	※8 20,000	※8 5,000
転換社債型新株予約権付社債	※8 25,036	※8 25,018
長期借入金	※2, ※3, ※7 156,727	※2, ※3, ※7 123,403
繰延税金負債	※5 4,963	※5 4,726
退職給付に係る負債	6,234	6,223
役員退職慰労引当金	445	433
リース債務	11,635	11,164
その他	※1 4,734	※1 4,601
固定負債合計	229,778	180,571
負債合計	366,552	391,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	28,498	27,770
利益剰余金	18,097	15,515
自己株式	△14,972	△13,046
株主資本合計	31,724	30,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230	64
繰延ヘッジ損益	8	30
為替換算調整勘定	7,085	10,001
退職給付に係る調整累計額	141	143
その他の包括利益累計額合計	7,465	10,239
新株予約権	399	165
非支配株主持分	8,648	8,995
純資産合計	48,238	49,741
負債純資産合計	414,790	440,962

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上高	※1 142,732	※1 252,205
売上原価	114,573	169,128
売上総利益	28,158	83,077
販売費及び一般管理費	※2 76,192	※2 81,442
営業利益又は営業損失(△)	△48,034	1,635
営業外収益		
受取利息	263	759
受取配当金	247	361
為替差益	951	585
補助金収入	556	567
その他	1,141	686
営業外収益合計	3,161	2,961
営業外費用		
支払利息	2,000	2,224
その他	2,177	724
営業外費用合計	4,177	2,949
経常利益又は経常損失(△)	△49,050	1,646
特別利益		
固定資産売却益	1,393	4
投資有価証券売却益	1,446	—
関係会社株式売却益	40,842	192
貸倒引当金戻入額	—	108
助成金収入	※3 8,631	※3 991
減損損失戻入益	—	※4 98
特別利益合計	52,314	1,395
特別損失		
固定資産売却損	—	8
減損損失	※5 4,022	※5 2,895
投資有価証券評価損	—	323
関係会社株式評価損	—	164
関係会社株式売却損	8,405	—
その他の投資評価損	—	※6 203
その他の投資売却損	—	※7 730
臨時休業による損失	1,336	—
特別損失合計	13,764	4,324
税金等調整前当期純損失(△)	△10,499	△1,282
法人税、住民税及び事業税	1,084	1,558
法人税等調整額	1,331	△919
法人税等合計	2,416	638
当期純損失(△)	△12,915	△1,921
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△1,415	707
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△11,500	△2,628

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
当期純損失 (△)	△12,915	△1,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△524	△166
繰延ヘッジ損益	1	21
為替換算調整勘定	9,058	1,923
退職給付に係る調整額	1	8
持分法適用会社に対する持分相当額	44	△0
その他の包括利益合計	※ 8,582	※ 1,786
包括利益	△4,333	△134
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,057	△832
非支配株主に係る包括利益	△1,275	698

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,048	13,328	15,998	△15,004	35,370
会計方針の変更による累積的影響額			233		233
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,048	13,328	16,231	△15,004	35,603
当期変動額					
新株の発行	3,750	3,750			7,500
減資	△24,698	24,698			－
欠損填補		△13,363	13,363		－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△11,500		△11,500
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△8		32	24
連結範囲の変動			2		2
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△0			△0
連結子会社の増資による持分の増減		93			93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△20,948	15,170	1,865	32	△3,879
当期末残高	100	28,498	18,097	△14,972	31,724

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	754	7	△1,856	118	△976	158	23,104	57,656
会計方針の変更による累積的影響額			5		5		1	240
会計方針の変更を反映した当期首残高	754	7	△1,851	118	△971	158	23,105	57,896
当期変動額								
新株の発行								7,500
減資								－
欠損填補								－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△11,500
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								24
連結範囲の変動								2
連結子会社の自己株式取得による持分の増減								△0
連結子会社の増資による持分の増減								93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△524	1	8,936	22	8,437	241	△14,457	△5,778
当期変動額合計	△524	1	8,936	22	8,437	241	△14,457	△9,658
当期末残高	230	8	7,085	141	7,465	399	8,648	48,238

当連結会計年度（自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	28,498	18,097	△14,972	31,724
当期変動額					
新株の発行					—
減資					—
欠損填補					—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,628		△2,628
自己株式の取得		△0		△0	△0
自己株式の処分		△643		1,926	1,282
連結範囲の変動			46		46
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					—
連結子会社の増資による持分の増減		△83			△83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△727	△2,581	1,925	△1,383
当期末残高	100	27,770	15,515	△13,046	30,340

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	230	8	7,085	141	7,465	399	8,648	48,238
当期変動額								
新株の発行								—
減資								—
欠損填補								—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△2,628
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								1,282
連結範囲の変動								46
連結子会社の自己株式取得による持分の増減								—
連結子会社の増資による持分の増減								△83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△166	21	2,916	2	2,774	△234	347	2,887
当期変動額合計	△166	21	2,916	2	2,774	△234	347	1,503
当期末残高	64	30	10,001	143	10,239	165	8,995	49,741

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△10,499	△1,282
減価償却費	12,472	10,463
減損損失	4,022	2,895
減損損失戻入益	—	△98
のれん償却額	686	512
賞与引当金の増減額 (△は減少)	613	2,016
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	23	29
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△76	△70
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	47	△15
受取利息及び受取配当金	△510	△1,121
為替差損益 (△は益)	△287	△503
支払利息	2,000	2,224
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,393	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,446	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	74	323
関係会社株式売却損益 (△は益)	△32,437	△192
関係会社株式評価損	120	164
その他の投資評価損	—	203
その他の投資売却損	—	730
その他の損益 (△は益)	△133	△1,433
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△1,906	△13,016
旅行前払金の増減額 (△は増加)	3,475	△2,228
その他の資産の増減額 (△は増加)	△8,545	△955
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,837	3,698
未払消費税等の増減額 (△は減少)	684	886
未払費用の増減額 (△は減少)	△345	122
旅行前受金の増減額 (△は減少)	△1,298	14,856
その他の負債の増減額 (△は減少)	25,242	14,819
小計	△13,255	33,033
利息及び配当金の受取額	679	1,105
利息の支払額	△1,930	△2,142
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△459	△1,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,966	30,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,001	△50,556
定期預金の払戻による収入	19,442	12,711
有価証券の取得による支出	△0	△141
有価証券の償還による収入	—	347
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,860	△6,345
有形及び無形固定資産の売却による収入	10,931	175
投資有価証券の取得による支出	△1,061	△1,240
投資有価証券の売却による収入	2,809	272
投資有価証券の償還による収入	1,281	20
関係会社株式の取得による支出	△963	△377
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,772
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△2,032	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 39,847	—
貸付けによる支出	△40	△65
貸付金の回収による収入	3,909	210
差入保証金の差入による支出	△777	△879
差入保証金の回収による収入	1,005	983
その他	85	406
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,572	△46,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	111,262	160,584
短期借入金の返済による支出	△113,922	△136,857
長期借入れによる収入	4,255	1,693
長期借入金の返済による支出	△1,570	△35,619
非支配株主への配当金の支払額	△44	△76
自己株式の取得による支出	△0	△0
株式の発行による収入	7,500	—
非支配株主からの払込みによる収入	150	288
非支配株主への払戻による支出	—	△500
新株予約権の発行による収入	165	—
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	—	1,249
その他	△2,337	△2,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,458	△11,785
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,680	818
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	48,744	△26,284
現金及び現金同等物の期首残高	88,079	136,939
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	115	181
現金及び現金同等物の期末残高	※1 136,939	※1 110,836

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

本連結財務諸表は、当社の子会社130社を連結しております。主な連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、Cross Eホールディングス株式会社他1社は、新たに設立したため連結の範囲に含めております。

SCI Stenberg College International Inc.は、株式の取得により連結の範囲に含めております。

H. I. S. Mobile株式会社は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社エージーティ、H. I. S. INTERNATIONAL TOURS KOREA INC.、H. I. S. (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD.、株式会社ミキ・トラベル及びH. I. S. エネルギーホールディングス株式会社は清算手続き終了により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数は40社で、その主な社名は次のとおりであります。

・H. I. S. Travel Limited

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した会社の数は関連会社1社であります。なお、主な持分法適用関連会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、当社の持分法適用関連会社であったLY-HISトラベル株式会社は、清算手続き終了により持分法の適用から除外しております。

当社の持分法適用関連会社であった株式会社アクティビティジャパンは、株式の売却により持分法の適用から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（40社）及び関連会社（15社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。その主な社名は次のとおりであります。

<子会社>

・H. I. S. Travel Limited

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は7月31日であります。

また、国内連結子会社である株式会社エス・ワイ・エスの決算日は8月31日であります。

在外連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.、HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI、DORAK HIS OTELCILIK VE TIC.A.S.、国内連結子会社である株式会社オリオンツアー、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オー・ティ・ビー、株式会社ジャパンホリデートラベル、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、株式会社ラグーナテンボス、H. I. S. ホテルホールディングス株式会社、アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社、ヴィソンホテルマネジメント株式会社、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交オートサービス株式会社、九州産交リテール株式会社、株式会社KASSE JAPAN、九州BMサービス株式会社、九州産交プランニング株式会社、九州産交カード株式会社、エイチ・エス損害保険株式会社、Cross Eホールディングス株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、西日本エンジニアリング株式会社、株式会社hapi-robot、H. I. S. Mobile株式会社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、いずれも同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

…主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

…時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は主として建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

工具、器具及び備品 2～33年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については主として個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

…従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

…役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法

…数理計算上の差異については、主として発生時の翌連結会計年度に一括して処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 自社の企画旅行商品

当社及び連結子会社が定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配および管理することが履行義務であるため、旅行期間にわたり収益を認識しております。

② 手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

…原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建営業未払金、外貨建未収入金、外貨建未払金

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

…当社の内規である「財務リスク管理規定」等に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響

アフターコロナを迎え通常時に戻りつつある中、当社グループの事業においては需要の回復が見られております。

旅行事業・ホテル事業においては、国内旅行需要は2023年度におおむね回復し、また、海外旅行需要については緩やかに回復に向かっております。

また、日本国内を中心に事業を展開しているその他のセグメントにおいては、旅行事業に比べて回復が早まっております。

以上を考慮して、当社グループの取扱高は2024年度にはほぼ2019年度の水準まで回復することを見込んでおります。

当社グループは、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	6,857	7,496

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

ii) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画にはアフターコロナにおける旅行需要の回復を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	170,356	167,682
無形固定資産	17,839	16,391

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

のれんについては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、減損損失を計上しております。

ii) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フロー

の見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画にはアフターコロナにおける旅行需要の回復を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合は、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 関係会社投融資の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	2,865	2,754
関係会社出資金	77	73
関係会社短期貸付金	205	275
関係会社長期貸付金	504	205
上記に係る貸倒引当金	△154	△17

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

ii) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における関係会社投融資の評価にあたって、関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、将来計画にはアフターコロナにおける旅行需要の回復を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復等が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 海外の旅行事業に係るのれん及び無形資産の評価

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,305	2,051
無形固定資産（その他）	8,996	8,702

「のれん」及び「無形固定資産（その他）」には、旅行事業セグメントに属する海外子会社の買収時に発生したのれん及び無形資産が含まれております。無形資産は、主に、海外子会社の主要顧客との取引関係に基づき計上された顧客関連資産や商標権であります。

当社グループは、当該資産の減損の兆候の有無の評価にあたり、各海外子会社の将来計画を基礎として、買収時に評価したこれらの資産の著しい価値の下落が生じていないかどうかの検討を行っております。当該資産の評価に関する、見積りの内容に関するその他の情報については「3. 固定資産の減損」と同様です。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日)

(1) 概要

株式会社が「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)第1条第4項第17号に規定される「電子記録移転有価証券表示権利等」を発行又は保有する場合の会計処理及び開示に関する取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2024年10月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」(当連結会計年度は361百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「受取配当金」は247百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、主に「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。契約負債については、主に「旅行前受金」、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれております。顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載しております。

※ 2. 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
建物	7,754百万円	7,591百万円
土地	24,445	24,445
長期借入金	32,404	32,404

※ 3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
現金及び預金	1,171百万円	578百万円
建物	20,572	21,173
工具、器具及び備品	—	24
土地	20,621	20,621
有形固定資産(その他)	0	0
差入保証金	43	—

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
短期借入金	2,462百万円	2,654百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,245	2,888
未払金	306	299
長期借入金	21,930	20,084

なお、この他に、前連結会計年度においては、現金及び預金(548百万円)を銀行保証の担保に供しております。当連結会計年度においては、現金及び預金(521百万円)、差入保証金(47百万円)を銀行保証の担保に供しております。

4. 保証債務

(1) 以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 7,000千SG\$ (735百万円)	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 7,000千SG\$ (767百万円)

(2) 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
・金額の定めがあるもの	・金額の定めがあるもの
H. I. S. SUPER 電力株式会社 720百万円	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 200千US\$ (28百万円)
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 200千US\$ (26百万円)	
・特に金額の定めのないもの	・特に金額の定めのないもの
LY-HISトラベル株式会社 仕入債務に対する支払保証	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 仕入債務に対する支払保証
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 仕入債務に対する支払保証	HAWAII SQUARE LLC 紹介料等に対する支払保証
H. I. S. SUPER 電力株式会社 為替先物取引等に対する支払保証	

※5. 土地の再評価に関する法律に基づき2000年3月31日に事業用の土地について再評価を実施した金額が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
土地	4,513百万円	4,513百万円
繰延税金負債	1,678	1,678

※6. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。連結子会社（九州産業交通ホールディングス株式会社、株式会社ジャパンホリデートラベル、Green World Hotels Co., Ltd.、H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. 及びH. I. S. - RED LABEL VACATIONS INC.）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 極度額の総額	45,261百万円	44,369百万円
借入実行残高	7,546	7,157
差引額	37,714	37,211

※ 7. 財務制限条項

シンジケートローン

- ①各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

- ②各連結会計年度の末日における報告書等の連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
長期借入金	34,500百万円	32,128百万円

※ 8. その他債務に付されている留意すべき条項

(1) 無担保社債

以下の場合に該当しないこと

- ①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

- ②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
社債（1年内償還予定のものを含む）	20,000百万円	20,000百万円

(2) 転換社債型新株予約権付社債

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて5億円、他通貨にて5億円相当を超えない場合は、この限りでない。

対象となる転換社債型新株予約権付社債残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
転換社債型新株予約権付社債	25,036百万円	25,018百万円

※ 9. 圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産等の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
建物	124百万円	124百万円
工具、器具及び備品	15	16
有形固定資産（その他）	599	608
無形固定資産（その他）	1	6
計	740	756

※10. 助成金に係る預り金

当社グループが受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を計上したものであります。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じた収益は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)
給与手当	26,404百万円	32,085百万円
賞与引当金繰入額	1,346	3,462
役員賞与引当金繰入額	51	83
退職給付費用	718	521
役員退職慰労引当金繰入額	51	41
減価償却費・償却費	9,009	8,295
貸倒引当金繰入額	675	△425

※ 3. 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金であります。

※ 4. 減損損失戻入益

当社の連結子会社GROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDにおいて、業績の回復により、過去に減損損失を認識した固定資産等の一部について価値算定を実施したところ、使用価値が簿価を上回っているため、当連結会計年度において減損損失戻入益を計上しております。

※ 5. 減損損失

I 前連結会計年度（自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日）

前連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
株式会社エイチ・アイ・エス (東京都 他)	事業用資産	建物 他	113
株式会社K A S S E J A P A N (熊本県) 他	事業用資産	建物 他	683
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (英国ロンドン市 他)	事業用資産	無形固定資産(その他) 他	413
Green World Hotels Co., Ltd. (台湾台北市)	事業用資産	建物 他	174
ハウステンボス株式会社 (長崎県)	非事業用資産	有形固定資産 (その他)	790
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. (カナダバンクーバー市)	—	のれん	931
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (英国ロンドン市 他)	—	のれん	408
エイチ・エス損害保険株式会社 (東京都)	—	のれん	377

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社は店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

当社の連結子会社である九州産交グループ（主に株式会社K A S S E J A P A N）において、飲食用店舗、整備工場、ターミナル施設及び観光交流拠点施設の収益性が低下した資産について、帳簿価額を回収可能性まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、従業員寮の取り壊しに伴う損失額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

当社の連結子会社であるGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDにおいて、新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化により、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

当社の連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.において、新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、建物等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来の客室稼働率や平均客室単価を基に使用価値により測定しております。

当社の連結子会社であったハウステンボス株式会社が所有している非事業用資産において、売却の意思決定に伴い帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当社の連結子会社であるH. I. S. - MERIT TRAVEL INC. 及びエイチ・エス損害保険株式会社を取得した際に、超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症長期化などにより、業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を見直した結果、超過収益力が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

上記の使用価値の測定に利用した割引率は5.4%～17%を採用しております。

Ⅱ 当連結会計年度（自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
GUAM REEF HOTEL, INC. (米国グアム準州)	事業用資産	建物 他	1,968
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 (東京都 他)	事業用資産	建物 他	231
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. (カナダバンクーバー市)	事業用資産	無形固定資産(その他)	55
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. (カナダバンクーバー市)	—	のれん	590

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

また、当社の連結子会社であるGUAM REEF HOTEL, INC. において、想定していた収益が見込めなくなり、回収可能性が低下したため、建物等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その価額は売却予定価額に基づき算定しております。

また、当社の連結子会社であるH. I. S. ホテルホールディングス株式会社が所有している事業用資産において、想定していた収益が見込めなくなり、回収可能性が低下したため、建物等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるH. I. S. - MERIT TRAVEL INC. において、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、のれん及び無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の測定に利用した割引率は17.5%を採用しております。

※ 6. その他の投資評価損

当社が保有する美術品において、売却等により発生が見込まれる損失額を計上しております。

※ 7. その他の投資売却損

当社が保有する美術品を売却したことにより発生した損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	586百万円	△481百万円
組替調整額	△1,342	241
税効果調整前	△755	△240
税効果額	231	73
その他有価証券評価差額金	△524	△166
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	21
組替調整額	—	—
税効果調整前	2	21
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	1	21
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,058	1,915
組替調整額	—	8
税効果調整前	9,058	1,923
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	9,058	1,923
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	176	162
組替調整額	△154	△175
税効果調整前	22	△13
税効果額	△20	22
退職給付に係る調整額	1	8
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	44	△0
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	44	△0
その他の包括利益合計	8,582	1,786

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	75,969,236	3,891,700	—	79,860,936
合計	75,969,236	3,891,700	—	79,860,936
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	5,922,098	110	12,988	5,909,220
合計	5,922,098	110	12,988	5,909,220

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加3,891,700株は第三者割当による新株発行に伴う増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,988株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	第4回新株予約権	普通株式	1,500,000	—	—	1,500,000	21
	第5回新株予約権	普通株式	—	1,721,400	—	1,721,400	56
	第6回新株予約権	普通株式	—	1,828,000	—	1,828,000	54
	第7回新株予約権	普通株式	—	2,325,200	—	2,325,200	55
	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	212
合計		—	1,500,000	5,874,600	—	7,374,600	399

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	79,860,936	—	—	79,860,936
合計	79,860,936	—	—	79,860,936
自己株式				
普通株式（注）1、2	5,909,220	30	760,385	5,148,865
合計	5,909,220	30	760,385	5,148,865

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少760,385株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分10,385株及び新株予約権行使に伴う自己株式の処分による減少750,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 （親会社）	第4回新株予約権	普通株式	1,500,000	—	1,500,000	—	—
	第5回新株予約権	普通株式	1,721,400	—	—	1,721,400	56
	第6回新株予約権	普通株式	1,828,000	—	—	1,828,000	54
	第7回新株予約権	普通株式	2,325,200	—	—	2,325,200	55
	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	7,374,600	—	1,500,000	5,874,600	165

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
現金及び預金勘定	144,795百万円	157,571百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,856	△46,734
現金及び現金同等物	136,939	110,836

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

株式の取得により新たにSCI Stenberg College International Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	720百万円
固定資産	1,321百万円
のれん	782百万円
流動負債	△648百万円
固定負債	△312百万円
株式の取得価額	1,863百万円
子会社の現金及び現金同等物	△90百万円
差引:子会社株式の取得による支出	1,772百万円

※ 3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

株式の譲渡によりハウステンボス株式会社及びその子会社2社が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の譲渡価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	12,763百万円
固定資産	16,141百万円
流動負債	△7,218百万円
固定負債	△11,667百万円
非支配株主持分	△12,631百万円
自己株式取得等による調整額	28,428百万円
関係会社株式売却益	40,842百万円
株式の譲渡価額	66,660百万円
子会社の現金及び現金同等物	△26,812百万円
差引:子会社株式の売却による収入	39,847百万円

当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用の在外子会社におけるリース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事業の用に供している設備（機械及び装置）、IFRS第16号「リース」適用の在外子会社のホテル事業における不動産の賃借料等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
1 年内	3,088	3,102
1 年超	41,017	40,571
合計	44,106	43,674

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
1 年内	393	393
1 年超	2,615	2,300
合計	3,008	2,694

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引等及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びにその他債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に其他有価証券（債券及び株式）であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、原則として3ヶ月以内の支払期日としております。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引等及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、新規取引先等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っており、一定の重要な取引及び事象については当社への報告や承認を必要とする管理体制をとっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引における為替予約取引等についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は本社経理財務本部が行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	700	700	△0
満期保有目的有価証券	220	219	△0
その他有価証券	480	480	—
(2) 長期貸付金	11	11	△0
(3) 関係会社長期貸付金(*3)	399	398	△0
(4) 差入保証金(*3)	20,710	20,495	△215
資産計	21,822	21,605	△216
(5) 社債	20,000	20,053	53
(6) 転換社債型新株予約権付社債	25,036	24,989	△47
(7) 長期借入金(1年内含む)	188,884	188,041	△842
(8) リース債務(1年内含む)	14,281	14,208	△73
負債計	248,203	247,292	△910
デリバティブ取引(*4)	2	2	—

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、営業未収入金、短期貸付金、関係会社短期貸付金、未収入金、営業未払金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等並びに助成金に係る預り金は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年10月31日)
有価証券及び投資有価証券（非上場株式等）	2,502
関係会社株式（非上場株式等）	2,865
関係会社出資金	77

(※3) 関係会社長期貸付金及び差入保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2023年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券（※2）	276	276	△0
満期保有目的有価証券	20	19	△0
その他有価証券	256	256	—
(2) 長期貸付金（※3）	58	60	1
(3) 関係会社長期貸付金（※3）	194	194	△0
(4) 差入保証金	20,789	20,366	△422
資産計	21,318	20,897	△420
(5) 社債（1年内含む）	20,000	19,996	△3
(6) 転換社債型新株予約権付社債	25,018	24,983	△34
(7) 長期借入金（1年内含む）	155,531	154,162	△1,368
(8) リース債務（1年内含む）	14,275	14,185	△90
負債計	214,825	213,327	△1,497
デリバティブ取引（※4）	23	23	—

（※1）現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、営業未収入金、短期貸付金、関係会社短期貸付金、未収入金、営業未払金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等並びに助成金に係る預り金は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2023年10月31日)
有価証券及び投資有価証券（非上場株式等）	3,126
関係会社株式（非上場株式等）	2,754
関係会社出資金	73

（※3）長期貸付金及び関係会社長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	144,795	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	11,506	—	—	—
営業未収入金	298	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	200	20	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	—	—	—
短期貸付金	133	—	—	—
関係会社短期貸付金	205	—	—	—
未収入金	20,001	—	—	—
長期貸付金	—	11	—	—
関係会社長期貸付金	—	504	—	—

当連結会計年度 (2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	157,571	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	24,711	—	—	—
営業未収入金	656	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	10	10	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	50	—	—
短期貸付金	45	—	—	—
関係会社短期貸付金	275	—	—	—
未収入金	19,575	—	—	—
長期貸付金	—	201	—	—
関係会社長期貸付金	—	205	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,555	—	—	—	—	—
社債	—	15,000	—	—	5,000	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	25,000	—	—	—
長期借入金(1年内含む)	32,156	32,306	2,223	43,308	5,417	73,472
リース債務(1年内含む)	2,646	2,296	1,836	1,552	1,393	4,557
合計	63,358	49,602	29,060	44,860	11,810	78,029

当連結会計年度 (2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	51,326	—	—	—	—	—
社債	15,000	—	—	5,000	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	25,000	—	—	—	—
長期借入金(1年内含む)	32,128	2,380	41,993	5,325	24,138	49,565
リース債務(1年内含む)	3,111	2,412	1,910	1,620	1,349	3,870
合計	101,566	29,793	43,904	11,946	25,487	53,436

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	62	—	—	62
その他	—	418	—	418
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2	—	2
資産計	62	420	—	483

当連結会計年度（2023年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13	—	—	13
その他	—	2	240	243
デリバティブ取引				
通貨関連	—	23	—	23
資産計	13	25	240	280

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	219	—	219
長期貸付金	—	11	—	11
関係会社長期貸付金	—	398	—	398
差入保証金	—	20,495	—	20,495
資産計	—	21,125	—	21,125
社債	—	20,053	—	20,053
転換社債型新株予約権付社債	—	24,989	—	24,989
長期借入金（1年内含む）	—	188,041	—	188,041
リース債務（1年内含む）	—	14,208	—	14,208
負債計	—	247,292	—	247,292

当連結会計年度（2023年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	19	—	19
長期貸付金	—	60	—	60
関係会社長期貸付金	—	194	—	194
差入保証金	—	20,366	—	20,366
資産計	—	20,641	—	20,641
社債（1年内含む）	—	19,996	—	19,996
転換社債型新株予約権付社債	—	24,983	—	24,983
長期借入金（1年内含む）	—	154,162	—	154,162
リース債務（1年内含む）	—	14,185	—	14,185
負債計	—	213,327	—	213,327

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び債券は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格に基づいて算出しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。その他の非上場株式の新株予約権等は、観察できない時価の算定に係るインプットを用いて価格を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期貸付金、関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りした償還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 債券	10	10	0
	(2) その他	—	—	—
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 債券	210	209	△0
	(2) その他	—	—	—
	小計	210	209	△0
合計		220	219	△0

当連結会計年度 (2023年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 債券	10	10	0
	(2) その他	—	—	—
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 債券	10	9	△0
	(2) その他	—	—	—
	小計	10	9	△0
合計		20	19	△0

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	48	46	1
	(2) 債券	149	122	26
	(3) その他	264	25	238
	小計	462	195	267
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	15	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	4	5	△0
	小計	18	20	△1
合計		480	215	265

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,502百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	2	1	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	1	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	13	△0
	(2) 債券	50	50	—
	(3) その他	190	200	△9
	小計	254	263	△9
合計		256	265	△9

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,126百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2022年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	230	104	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	4,291	1,342	—
合計	4,522	1,446	—

当連結会計年度（2023年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	126	7	0
(2) 債券	141	—	—
(3) その他	25	4	0
合計	293	12	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について74百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について323百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年10月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年10月31日）

区分	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		553	—	2
	ユーロ		9	—	0
	合計		563	—	2

当連結会計年度（2023年10月31日）

区分	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		454	—	△3
	ユーロ		1	—	0
	英ポンド		4	—	0
	売建	売掛金			
	ユーロ		885	497	27
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金			(注)
	米ドル		272	—	
合計			1,617	497	23

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
退職給付債務の期首残高	9,630百万円	8,101百万円
勤務費用	952	763
利息費用	35	46
数理計算上の差異の発生額	△297	△25
退職給付の支払額	△870	△783
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△74	△38
外貨換算差額	34	40
連結除外による減少額	△1,309	—
退職給付債務の期末残高	8,101	8,103

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

連結除外による減少は、当社の連結子会社であったハウステンボス㈱の株式譲渡によるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
年金資産の期首残高	2,698百万円	2,538百万円
期待運用収益	41	41
数理計算上の差異の発生額	△118	138
事業主からの拠出額	111	107
退職給付の支払額	△194	△144
年金資産の期末残高	2,538	2,681

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,013百万円	1,997百万円
年金資産	△2,538	△2,681
	△524	△683
非積立型制度の退職給付債務	6,087	6,106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,563	5,422
退職給付に係る負債	6,234	6,223
退職給付に係る資産	△671	△800
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,563	5,422

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
勤務費用	952百万円	763百万円
利息費用	35	46
期待運用収益	△41	△41
数理計算上の差異の費用処理額	△99	△177
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	849	593

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
過去勤務費用	△2百万円	△2百万円
数理計算上の差異	△19	16
合 計	△22	13

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
未認識過去勤務費用	7百万円	4百万円
未認識数理計算上の差異	△221	△204
合 計	△213	△200

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
債券	20%	19%
株式	29	31
一般勘定	50	48
その他	1	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
割引率	0.4%～1.0%	0.4%～1.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度185百万円、当連結会計年度182百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
販売費及び一般管理費	76	△212

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション (注1)	連結子会社 (Cross Eホールディングス(株)) (注2)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 1,541名 当社子会社取締役 44名 当社子会社従業員 200名	同社取締役 4名 同社従業員及び同子会社 取締役並びに従業員 55名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 900,500株	普通株式 61,800株
付与日	2020年3月23日	2022年11月1日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、従業員の定年退職、業務命令による転籍その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定まるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、同社または同子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位を有していなければならない。ただし、取締役および監査役の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②同社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2022年11月1日 至 2029年9月24日

(注) 1. 第3回ストックオプションは、権利確定条件が未達成のため、当該新株予約権の全部が失効しております。
2. Cross Eホールディングス株式会社は、2022年11月1日に株式移転によりハウステンボス・技術センター株式会社の完全親会社として設立されたため、ハウステンボス・技術センター株式会社が発行していた新株予約権は同日をもって消滅し、当該新株予約権の新株予約権者に対し、基準時における当該新株予約権の総数と同数の新株予約権を交付しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第3回ストック・オプション	連結子会社 (Cross Eホールディングス(株))
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	900,500	—
付与	—	—
失効	900,500	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	61,800
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	1,000
未行使残	—	60,800

②単価情報

	第3回ストック・オプション	連結子会社 (Cross Eホールディングス(株))
権利行使価格 (円)	1,387	1,450
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	291	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社（Cross Eホールディングス(株)）

Cross Eホールディングス株式会社のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

ストック・オプションの付与時において同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値を持って評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価技法は、DCF法により算定しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積が困難であるため、将来の失効は見込んでおりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金 (注)	18,634百万円	17,251百万円
退職給付に係る負債	1,795	1,723
役員退職慰労引当金	189	190
減価償却費	566	623
資産除去債務費用否認	787	550
長期未払金	25	19
貸倒引当金限度超過額	374	171
賞与引当金	352	711
未払事業税	16	34
未精算商品券	471	425
未払社会保険料	48	100
助成金収入	58	-
減損損失	145	51
助成金に係る預り金	2,320	2,368
その他	1,414	1,459
繰延税金資産小計	27,200	25,681
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△14,158	△12,687
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当 額	△5,353	△4,543
評価性引当額小計	△19,512	△17,230
繰延税金資産合計	7,688	8,450
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金	△1,678	△1,678
固定資産未実現損失	△2,428	△2,361
その他	△1,687	△1,640
繰延税金負債合計	△5,794	△5,680
繰延税金資産の純額	1,893	2,770

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2022年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	26	2	47	18,558	18,634
評価性引当額	—	—	△26	△1	△47	△14,081	△14,158
繰延税金資産	—	—	0	0	—	4,476	(※2)4,476

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金18,634百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産4,476百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	16	1	46	—	17,186	17,251
評価性引当額	—	△14	△1	△45	—	△12,625	△12,687
繰延税金資産	—	1	—	1	—	4,560	(※2)4,563

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金17,251百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産4,563百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 SCI Stenberg College International Inc.
事業の内容 専門学校

(2) 企業結合を行った主な理由

Stenberg College Internationalは、コロナ禍以降カナダ国内で不足傾向にある医療・福祉系の人材育成に特化した専門学校であり、カナダにおける新規市場進出による事業拡大を目的としております。

(3) 企業結合日

2023年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年4月1日から2023年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	1,863百万円
取得原価	1,863百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	104百万円
-----------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

782百万円

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	720百万円
固定資産	1,321百万円
資産合計	2,042百万円
流動負債	648百万円
固定負債	312百万円
負債合計	961百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産等	1,122百万円	4.8年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、賃貸収益を得ることを目的として熊本県、その他の地域に賃貸用のオフィスビル、賃貸マンション及び賃貸商業施設を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は464百万円（連結損益計算書上、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は127百万円（連結損益計算書上、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	47,305	39,133
期中増減額	△8,172	△701
期末残高	39,133	38,432
期末時価	43,039	42,259

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、不動産売却(6,758百万円)、全株式を売却して連結除外したハウステンボス株式会社の保有する賃貸用不動産の影響(534百万円)であります。当連結会計年度の主な減少は、減価償却によるものであります。
3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「旅行事業」、「テーマパーク事業」、「ホテル事業」、「九州産交グループ」の4つを報告セグメントとしております。また、売上収益は当社グループ会社の所在地に基づき地域別に分解しております。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益(外部顧客からの売上収益)との関連は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載した報告セグメント区分変更後の当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計		
日本	49,556	19,750	4,423	14,534	88,265	27,039	115,305
アメリカ	11,322	—	1,150	—	12,472	—	12,472
アジア	1,028	—	2,296	—	3,325	—	3,325
オセアニア	△45	—	—	—	△45	—	△45
ヨーロッパ・中近東・ア フリカ	5,405	—	81	—	5,486	—	5,486
顧客との契約から 生じる収益	67,266	19,750	7,951	14,534	109,503	27,039	136,543
その他の収益	—	893	980	3,413	5,288	901	6,189
外部顧客への売上高	67,266	20,644	8,931	17,948	114,791	27,940	142,732

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エネルギー事業、損害保険事業及び不動産事業等であります。

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計		
日本	161,480	2,949	9,749	18,156	192,336	5,750	198,086
アメリカ	18,210	—	2,189	—	20,399	—	20,399
アジア	5,897	—	4,214	—	10,112	—	10,112
オセアニア	△719	—	—	—	△719	—	△719
ヨーロッパ・中近東・ア フリカ	16,365	—	405	—	16,770	—	16,770
顧客との契約から 生じる収益	201,233	2,949	16,558	18,156	238,898	5,750	244,649
その他の収益	—	393	1,003	3,507	4,904	2,651	7,556
外部顧客への売上高	201,233	3,343	17,562	21,664	243,803	8,402	252,205

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業及び不動産事業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。なお、取引の対価は、原則、履行義務の充足前に受領することになっており、また、履行義務の充足後に受領する場合においても、通常、短期のうちに支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,291	11,380
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,380	24,504
契約資産（期首残高）	10	125
契約資産（期末残高）	125	207
契約負債（期首残高）	16,057	30,418
契約負債（期末残高）	30,418	48,908

契約資産は、主に工事の施工にかかる取引の対価を履行義務の充足後に受領する場合において、履行義務を充足するにつれて認識した収益の連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に自社で企画・手配している旅行商品等の前受金、旅行商品券、語学学校における授業料の前受金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,556百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、24,501百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は6,456百万円であります。当該履行義務は主に企画旅行商品等で使用される旅行券等であり、期末後1年以内に約7.5%、2年超5年以内に約11.6%、6年以降に残り80.9%が収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は5,792百万円であります。当該履行義務は主に企画旅行商品等で使用される旅行券等であり、期末後1年以内に約8.2%、2年超5年以内に約12.8%、6年以降に残り79.1%が収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループは、旅行事業、テーマパーク事業、ホテル事業、九州産交グループの4つによって構成されており、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「旅行事業」、「テーマパーク事業」、「ホテル事業」、「九州産交グループ」の4つを報告セグメントとしております。

「旅行事業」は、海外旅行及び国内旅行の手配・企画・販売並びにその付帯事業を行っております。

「テーマパーク事業」は、愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営を行っております。「ホテル事業」は、日本、台湾、アメリカ及びインドネシア等においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。「九州産交グループ」は、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

また、当社グループは、主力事業である旅行業を始めとした各事業の回復及び再構築に備え、財務体質の強化及び改善に着手しており、前連結会計年度にH. I. S. SUPER 電力株式会社及びH T B エナジー株式会社の全株式を譲渡しております。これに伴い、当連結会計年度より、報告セグメント区分の「エネルギー事業」を廃止し、H. I. S. エネルギーホールディングス株式会社を「エネルギー事業」から「その他」に変更しておりましたが、当連結会計年度において、H. I. S. エネルギーホールディングス株式会社の清算が完了したことにより、当該会社を連結範囲から除外しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	67,266	20,644	8,931	17,948	114,791	27,940	142,732	—	142,732
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	364	580	275	11	1,232	750	1,983	△1,983	—
計	67,631	21,225	9,207	17,960	116,024	28,691	144,716	△1,983	142,732
セグメント利益 又は損失（△）	△28,692	183	△4,122	△1,554	△34,187	△11,417	△45,605	△2,429	△48,034
セグメント資産	119,176	5,666	95,555	54,033	274,432	7,204	281,637	133,153	414,790
その他の項目									
減価償却費	3,416	2,057	3,918	1,864	11,257	766	12,024	372	12,396
のれんの償却 額	580	—	11	—	592	94	686	—	686
持分法適用会 社への投資額	410	—	—	—	410	0	410	—	410
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,682	1,705	4,606	474	9,468	481	9,949	—	9,949

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エネルギー事業、損害保険事業及び不動産事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失（△）の調整額△2,429百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

（2）セグメント資産の調整額133,153百万円には、セグメント間取引消去△741百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産133,895百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（3）減価償却費の調整額372百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位：百万円）

	旅行事業	テーマパーク 事業	ホテル事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益 又は損失（△）	△28,692	183	△4,122	△1,554	△11,417	△45,605
減価償却費 及びのれん償却費	3,996	2,057	3,930	1,864	861	12,710
EBITDA（※）	△24,695	2,240	△192	309	△10,556	△32,894

（※）EBITDAは、セグメント利益又は損失（△）に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

当連結会計年度（自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	201,233	3,343	17,562	21,664	243,803	8,402	252,205	0	252,205
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,114	13	374	11	1,514	234	1,749	△1,749	—
計	202,348	3,356	17,937	21,676	245,318	8,636	253,954	△1,748	252,205
セグメント利益	1,145	160	577	58	1,942	211	2,153	△518	1,635
セグメント資産	155,991	5,391	94,520	54,997	310,901	7,810	318,712	122,249	440,962
その他の項目									
減価償却費	3,555	323	4,114	1,733	9,726	185	9,912	523	10,435
のれんの償却 額	496	—	8	—	505	7	512	—	512
持分法適用会 社への投資額	210	—	—	—	210	0	210	—	210
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,505	163	2,089	1,329	6,088	256	6,345	729	7,074

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業及び不動産事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額△518百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
- （2）セグメント資産の調整額122,249百万円には、セグメント間取引消去△1,191百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産123,441百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- （3）減価償却費の調整額523百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- （4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額729百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位：百万円）

	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	九州産交グループ	その他	合計
セグメント利益	1,145	160	577	58	211	2,153
減価償却費 及びのれん償却費	4,051	323	4,123	1,733	193	10,424
EBITDA (※)	5,197	483	4,700	1,791	404	12,578

（※）EBITDAは、セグメント利益に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中 近東・アフリカ	合計
121,458	12,472	3,361	△45	5,486	142,732

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中 近東・アフリカ	合計
139,172	10,590	15,548	13	5,031	170,356

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中 近東・アフリカ	合計
205,588	20,399	10,166	△719	16,770	252,205

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中 近東・アフリカ	合計
137,604	10,187	14,343	17	5,531	167,682

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計			
減損損失	1,982	790	174	683	3,632	390	—	4,022

（注）「その他」の区分は、エネルギー事業、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計			
減損損失	651	—	2,200	42	2,895	—	—	2,895

（注）「その他」の区分は、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計			
当期償却額	580	—	11	—	592	94	—	686
当期末残高	2,305	—	22	—	2,328	40	—	2,369

（注）「その他」の区分は、エネルギー事業、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計			
当期償却額	496	—	8	—	505	7	—	512
当期末残高	2,051	—	8	—	2,060	32	—	2,092

（注）「その他」の区分は、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	澤田秀雄	—	—	当社 取締役 最高顧問	(被所有) 直接24.1	—	子会社株式の 購入（注2）	11	—	—
							新株予約権の 権利行使に伴 う自己株式の 処分（注3）	1,899	—	—
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 秀インター （注1）	東京都 渋谷区	5	不動産の 売買・ 賃貸管理 及び 仲介業	(被所有) 直接5.0	—	子会社株式の 購入（注2）	141	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 有限会社秀インターは、当社取締役最高顧問 澤田秀雄が議決権の100%を保有しております。

2. 子会社株式の購入については、公平性・妥当性を確保するため第三者算定機関による株式価値の算定結果を勘案し、決定しております。

3. 新株予約権の行使は、2020年10月2日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当連結会計年度における新株予約権の行使について記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度における自己株式処分時の当社帳簿価額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等（当該 会社等の子会 社を含む）	協立ビルデ ィング株式 会社	東京都 渋谷区	10	不動産 賃貸管理	—	不動産の 賃借	賃料の支払 (注1、2)	10	前払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。
2. 協立ビルディング株式会社は、当社代表取締役 澤田秀雄及び近親者が議決権の100.0%を所有しております。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等（当該 会社等の子会 社を含む）	協立ビルデ ィング株式 会社	東京都 渋谷区	10	不動産 賃貸管理	—	不動産の 賃借	賃料の支払 (注1、2)	10	前払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。
2. 協立ビルディング株式会社は、当社取締役最高顧問 澤田秀雄の近親者が議決権の100.0%を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり純資産額	529円94銭	543円16銭
1株当たり当期純損失(△)	△156円60銭	△35円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△11,500	△2,628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△11,500	△2,628
期中平均株式数(千株)	73,436	74,074

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)の付与)

当社は、当社取締役、当社従業員、当社子会社取締役及び当社子会社従業員に対し、企業価値の向上に向けたインセンティブを高めることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることを2024年1月26日開催の取締役会において決議いたしました。

1. 新株予約権の総数

12,307個

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役 5名	255個
当社従業員 1,363名	10,865個
当社子会社取締役 46名	545個
当社子会社従業員 249名	642個

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 1,230,700株

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において、諸条件に基づきブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額であり、割当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとします。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)とします。ただし当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値とします。

6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

2,973,371,200円

上記の金額は、2024年1月25日現在の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算出された見込額です。

7. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価格のうち資本金に組入れる額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、各新株予約権行使に際して出資される財産の価額に、各新株予約権の発行価格を加えた額を、付与株式数で除した額とします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とします。

8. 新株予約権の割当日

2024年3月25日

9. 新株予約権の権利行使期間

2027年4月1日から2028年3月31日まで

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 エイチ・ア イ・エス	2024年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債（注）1	2017年 11月16日	25,036	25,018	—	なし	2024年 11月15日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第3回無担保社債	2017年 2月20日	15,000	15,000 (15,000)	0.440	なし	2024年 2月20日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第4回無担保社債	2017年 2月20日	5,000	5,000	0.580	なし	2027年 2月19日
合計	—	—	45,036	45,018 (15,000)	—	—	—

（注）1. 「当期末残高」欄の（ ）内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	5,465.2
発行価額の総額（百万円）	25,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 （百万円）	—
新株予約権の付与割合（%）	100
新株予約権の行使期間	自 2017年11月30日 至 2024年11月1日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	25,000	—	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,555	51,326	0.83	—
1年以内に返済予定の長期借入金	32,156	32,128	0.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,646	3,111	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	156,727	123,403	1.10	2024年～2041年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,635	11,164	—	2024年～2041年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	231,722	221,133	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,380	41,993	5,325	24,138
リース債務	2,412	1,910	1,620	1,349

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	46,243	103,012	164,080	252,205
税金等調整前四半期(当期) 純損失(△)(百万円)	△3,824	△3,702	△4,105	△1,282
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△)(百万円)	△4,110	△4,897	△5,955	△2,628
1株当たり四半期(当期) 純損失(△)(円)	△55.59	△66.22	△80.52	△35.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△55.59	△10.64	△14.30	44.76

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,088	93,787
売掛金	4,380	13,602
営業未収入金	137	472
旅行前払金	4,744	6,137
前払費用	573	709
未収収益	189	265
短期貸付金	132	45
関係会社短期貸付金	1,368	4,293
未収入金	11,891	11,302
その他	3,616	2,971
貸倒引当金	△637	△460
流動資産合計	113,486	133,127
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 9,939	※1 9,639
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	280	254
土地	※1 24,915	※1 24,915
建設仮勘定	54	56
その他	27	657
有形固定資産合計	35,217	35,523
無形固定資産		
商標権	30	34
電話加入権	82	82
ソフトウェア	1,584	1,616
その他	19	94
無形固定資産合計	1,716	1,827
投資その他の資産		
投資有価証券	1,510	1,467
関係会社株式	55,767	53,263
関係会社出資金	1,303	1,303
長期貸付金	—	188
関係会社長期貸付金	76,605	77,253
長期前払費用	21	9
繰延税金資産	3,014	3,783
差入保証金	17,214	16,962
破産更生債権等	457	116
その他	4	10
貸倒引当金	△5,763	△4,953
投資その他の資産合計	150,136	149,406
固定資産合計	187,070	186,757
繰延資産		
株式交付費	113	14
社債発行費	44	21
繰延資産合計	157	35
資産合計	300,714	319,920

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,398	6,364
短期借入金	20,000	43,470
関係会社短期借入金	500	500
1年内償還予定の社債	—	※6 15,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000	27,243
未払金	4,053	6,025
未払費用	1,075	1,183
未払法人税等	—	67
未払消費税等	—	313
旅行前受金	10,157	23,605
保険料預り金	210	353
助成金に係る預り金	※7 6,199	※7 6,256
商品券	6,247	5,637
賞与引当金	563	1,622
その他	4,928	14,284
流動負債合計	87,335	151,929
固定負債		
社債	※6 20,000	※6 5,000
転換社債型新株予約権付社債	※6 25,036	※6 25,018
長期借入金	※1, ※5 127,904	※1, ※5 97,189
退職給付引当金	4,148	3,917
長期預り保証金	3	3
その他	581	706
固定負債合計	177,674	131,836
負債合計	265,009	283,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	28,761	28,117
資本剰余金合計	28,786	28,142
利益剰余金		
利益準備金	246	246
その他利益剰余金		
別途積立金	15,565	15,565
繰越利益剰余金	5,337	4,906
利益剰余金合計	21,148	20,717
自己株式	△14,972	△13,046
株主資本合計	35,062	35,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	241	75
評価・換算差額等合計	241	75
新株予約権	399	165
純資産合計	35,704	36,154
負債純資産合計	300,714	319,920

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)
売上高		
海外旅行売上高	6,909	80,955
国内旅行売上高	29,100	44,943
その他	3,957	6,983
売上高合計	※2 39,967	※2 132,882
売上原価		
海外旅行売上原価	4,136	59,493
国内旅行売上原価	23,724	36,225
その他	1,392	2,398
売上原価合計	※2 29,253	※2 98,117
売上総利益	10,713	34,765
販売費及び一般管理費	※1 31,249	※1 34,222
営業利益又は営業損失 (△)	△20,536	542
営業外収益		
受取利息	514	508
受取配当金	3,881	43
為替差益	427	360
その他	105	151
営業外収益合計	※2 4,929	※2 1,065
営業外費用		
支払利息	1,636	1,625
支払手数料	366	110
その他	301	158
営業外費用合計	※2 2,305	※2 1,894
経常損失 (△)	△17,912	△286
特別利益		
固定資産売却益	1,222	—
投資有価証券売却益	1,342	—
関係会社株式売却益	64,660	248
貸倒引当金戻入額	—	※3 571
助成金収入	※4 4,447	※4 241
特別利益合計	71,672	1,060
特別損失		
減損損失	110	—
投資有価証券評価損	—	323
関係会社株式評価損	※5 2,515	※5 414
関係会社株式売却損	18,954	—
その他の投資評価損	—	※6 203
その他の投資売却損	—	※7 730
貸倒引当金繰入額	※8 2,643	※8 143
臨時休業による損失	1,244	—
その他	91	7
特別損失合計	25,561	1,822
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	28,198	△1,047
法人税、住民税及び事業税	79	79
法人税等調整額	1,902	△695
法人税等合計	1,982	△616
当期純利益又は当期純損失 (△)	26,216	△431

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,048	13,709	—	13,709	246	15,565	△34,351	△18,540
会計方針の変更による累積的影響額				—			109	109
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,048	13,709	—	13,709	246	15,565	△34,242	△18,431
当期変動額								
新株の発行	3,750	3,750		3,750				
減資	△24,698	△17,434	42,133	24,698				
欠損填補			△13,363	△13,363			13,363	13,363
別途積立金の取崩								
当期純利益							26,216	26,216
自己株式の取得								
自己株式の処分			△8	△8				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△20,948	△13,684	28,761	15,076	—	—	39,580	39,580
当期末残高	100	25	28,761	28,786	246	15,565	5,337	21,148

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△15,004	1,213	756	756	158	2,127
会計方針の変更による累積的影響額		109				109
会計方針の変更を反映した当期首残高	△15,004	1,322	756	756	158	2,236
当期変動額						
新株の発行		7,500				7,500
減資		—				—
欠損填補		—				—
別途積立金の取崩		—				—
当期純利益		26,216				26,216
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	32	24				24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△514	△514	241	△273
当期変動額合計	32	33,740	△514	△514	241	33,467
当期末残高	△14,972	35,062	241	241	399	35,704

当事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100	25	28,761	28,786	246	15,565	5,337	21,148
当期変動額								
新株の発行								
減資								
欠損填補								
別途積立金の取崩								
当期純損失（△）							△431	△431
自己株式の取得								
自己株式の処分			△643	△643				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△643	△643	－	－	△431	△431
当期末残高	100	25	28,117	28,142	246	15,565	4,906	20,717

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△14,972	35,062	241	241	399	35,704
当期変動額						
新株の発行		－				－
減資		－				－
欠損填補		－				－
別途積立金の取崩		－				－
当期純損失（△）		△431				△431
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	1,926	1,282				1,282
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△166	△166	△234	△400
当期変動額合計	1,925	850	△166	△166	△234	450
当期末残高	△13,046	35,913	75	75	165	36,154

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

(2) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 自社の企画旅行商品

当社が定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配および管理することが履行義務であるため、旅行期間にわたり収益を認識しております。

② 手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建営業未払金、外貨建未払金

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響

アフターコロナを迎え通常時に戻りつつある中、当社事業においては需要の回復が見られております。

旅行事業においては、国内旅行需要は2023年度におおむね回復し、また、海外旅行需要については緩やかに回復に向かっております。

以上を考慮して、当社の取扱高は2024年度にはほぼ2019年度の水準まで回復することを見込んでおります。

当社は、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,014	3,783

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

ii) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画にはアフターコロナにおける旅行需要の回復を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復が当社の経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 関係会社投融資の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	55,767	53,263
関係会社出資金	1,303	1,303
関係会社短期貸付金	1,368	4,293
関係会社長期貸付金	76,605	77,253
上記に係る貸倒引当金	△5,287	△4,709

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

ii) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における関係会社投融資の評価にあたって、関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、将来計画にはアフターコロナにおける旅行需要の回復を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
建物	7,754百万円	7,591百万円
土地	24,445	24,445
長期借入金	32,404	32,404

2. 偶発債務

(1) 以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年10月31日)		当事業年度 (2023年10月31日)
Green World Hotels Co., Ltd.	420,000千TW\$ (1,944百万円)	株式会社ジャパンホリデー トラベル	1,850百万円
株式会社ジャパンホリデー トラベル	1,850百万円	Green World Hotels Co., Ltd.	380,000千TW\$ (1,755百万円)
HIS ULUSLARARASI TURIZM	691,000千円	HIS ULUSLARARASI TURIZM	691,000千円
SEYAHAT ACENTASI LIMITED	20,000 千TRY	SEYAHAT ACENTASI LIMITED	3,210 千US\$
SIRKETI	1,000 千US\$ (999百万円)	SIRKETI	(1,170百万円)
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	7,000 千SG\$ (735百万円)	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	7,000 千SG\$ (767百万円)
株式会社ミキ・ツーリスト	400,000千円 200 千US\$ (429百万円)	株式会社ミキ・ツーリスト	372,230千円 254 千US\$ (410百万円)
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	235百万円	H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	235百万円
H. I. S. Tours Co., Ltd.	50,000 千THB (195百万円)	H. I. S. Tours Co., Ltd.	50,000 千THB (208百万円)
Merit Travel Group Inc.	1,200 千CA\$ (130百万円)	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	955 千US\$ (142百万円)
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC.	1,000 千CA\$ (108百万円)	Merit Travel Group Inc.	1,200 千CA\$ (129百万円)
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	640 千US\$ (94百万円)	H. I. S. - MERIT TRAVEL INC.	1,000 千CA\$ (108百万円)
HAWAII HIS CORPORATION	420 千US\$ (62百万円)	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH	396 千EUR (62百万円)
H. I. S. Deutschland Touristik GmbH	396 千EUR (58百万円)	HAWAII HIS CORPORATION	420 千US\$ (62百万円)
HIS INTERNATIONAL TOURS	273 千EUR	HIS INTERNATIONAL TOURS	273 千EUR
FRANCE SAS	(40百万円)	FRANCE SAS	(43百万円)
H. I. S. Management Consulting DMCC	250 千US\$ (37百万円)	H. I. S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN BHD.	1,132 千MYR (35百万円)
H. I. S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN BHD.	800 千MYR (25百万円)	SDN BHD.	(35百万円)
H I S TRAVEL & TOURISM L. L. C	100 千EUR (14百万円)	H I S TRAVEL & TOURISM L. L. C	100 千EUR (15百万円)
H. I. S. CANADA INC.	94 千CA\$ (10百万円)	H. I. S. CANADA INC.	94 千CA\$ (10百万円)
H. I. S. Travel Nederland B. V.	55 千EUR (8百万円)	H. I. S. Travel Nederland B. V.	55 千EUR (8百万円)

(2) 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前事業年度 (2022年10月31日)		当事業年度 (2023年10月31日)	
・金額の定めのあるもの		・金額の定めのあるもの	
株式会社クオリタ	20百万円	株式会社クオリタ	20百万円
HIS ULUSLARARASI TURIZM	2,000千U S \$	HIS ULUSLARARASI TURIZM	2,000千U S \$
SEYAHAT ACENTASI LIMITED	(296百万円)	SEYAHAT ACENTASI LIMITED	(299百万円)
SIRKETI		SIRKETI	
株式会社エイチ・アイ・エス	22百万円	株式会社エイチ・アイ・エス	20百万円
沖縄		沖縄	
H. I. S. SUPER 電力株式会	720百万円	株式会社ツアー・ウェーブ	10百万円
社			
株式会社ツアー・ウェーブ	10百万円		
・特に金額の定めのないもの		・特に金額の定めのないもの	
株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払保証	株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払保証
LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払保証	株式会社エイチ・アイ・エス	仕入債務に対する支払保証
株式会社エイチ・アイ・エス	仕入債務に対する支払保証	沖縄	仕入債務に対する支払保証
沖縄	仕入債務に対する支払保証	H. I. S. Management	仕入債務に対する支払保証
H. I. S. Management	仕入債務に対する支払保証	Consulting DMCC	仕入債務に対する支払保証
Consulting DMCC	仕入債務に対する支払保証	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	仕入債務に対する支払保証
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	仕入債務に対する支払保証	株式会社エイチ・アイ・エス	事務所賃借料等に対する支払保証
株式会社エイチ・アイ・エス	事務所賃借料等に対する支払保証	沖縄	事業用借地権に対する支払保証
沖縄	事業用借地権に対する支払保証	H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	紹介料等に対する支払保証
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	為替先物取引等に対する支払保証	HAWAII SQUARE LLC	不動産賃貸借契約に対する支払保証
H. I. S. SUPER 電力株式会		GUAM REEF HOTEL, INC.	
社			

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
短期金銭債権	992百万円	2,907百万円
長期金銭債権	47	82
短期金銭債務	2,145	5,840

4. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
コミットメントライン極度額の総額	33,000百万円	33,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	33,000	33,000

※5. 財務制限条項

シンジケートローン

- ①各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ②各連結会計年度の末日における報告書等の連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
長期借入金	34,500百万円	32,128百万円

※6. その他債務に付されている留意すべき条項

(1) 無担保社債

以下の場合に該当しないこと

- ①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
社債（1年内償還予定のものを含む）	20,000百万円	20,000百万円

(2) 転換社債型新株予約権付社債

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて5億円、他通貨にて5億円相当を超えない場合は、この限りでない。

対象となる転換社債型新株予約権付社債残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
転換社債型新株予約権付社債	25,036百万円	25,018百万円

※7. 助成金に係る預り金

当社が受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を計上したものであります。

(損益計算書関係)

- ※ 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.4%、当事業年度85.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.6%、当事業年度15.0%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
支払手数料	3,209百万円	4,406百万円
給与・賞与	12,413	14,759
賞与引当金繰入額	945	2,341
貸倒引当金繰入額	173	△284
積立付与引当金繰入額	16	15
減価償却費・償却費	1,273	1,305

※ 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	593百万円	2,584百万円
仕入高	6,954	29,992
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	4,370	515
営業外費用	28	2
特別損失	91	7

※ 3. 貸倒引当金戻入額

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社の貸付金、株式会社アクティビティジャパンの貸付金等に対するものであります。

※ 4. 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から収受した助成金等であります。

※ 5. 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるエイチ・エス損害保険株式会社、H. I. S. エネルギーホールディングス株式会社等に対するものであります。

当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社hapi-robo st等に対するものであります。

※ 6. その他の投資評価損

当社が保有する美術品において、売却等により発生が見込まれる損失額を計上しております。

※ 7. その他の投資売却損

当社の保有する美術品を売却したことにより発生した損失であります。

※ 8. 貸倒引当金繰入額

関係会社への債権に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式55,113百万円、関連会社株式654百万円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (2023年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式52,665百万円、関連会社株式598百万円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	2,377百万円	2,581百万円
関係会社株式評価損	2,688	2,837
貸倒引当金限度超過額	1,960	1,657
退職給付引当金	1,270	1,199
賞与引当金	172	496
未精算商品券	471	425
投資有価証券評価損	295	394
資産除去債務費用否認	113	110
長期未払金	96	96
助成金収入	49	—
助成金に係る預り金	1,778	1,793
その他	380	396
繰延税金資産小計	11,653	11,989
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,441	△1,099
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,090	△6,990
評価性引当額小計	△8,532	△8,090
繰延税金資産合計	3,121	3,899
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△106	△36
その他	—	△79
繰延税金負債合計	△106	△115
繰延税金資産の純額	3,014	3,783

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
法定実効税率	34.59%	税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.89%	
住民税均等割等	0.09%	
評価性引当額の増減	1.61%	
繰越欠損金の損金算入額	△21.45%	
その他	△3.15%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.03%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション（新株予約権）の付与)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,939	76	2	373	9,639	2,150
	車両運搬具	0	—	—	—	0	1
	工具、器具及び備品	280	70	0	96	254	1,805
	土地	24,915	—	—	—	24,915	—
	建設仮勘定	54	2	—	—	56	—
	その他	27	722	—	91	657	91
	計	35,217	871	3	562	35,523	4,047
無形固定資産	商標権	30	9	—	5	34	—
	電話加入権	82	—	—	—	82	—
	ソフトウェア	1,584	759	—	727	1,616	—
	その他	19	77	—	2	94	—
	計	1,716	847	—	736	1,827	—

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(注)	6,401	5,413	250	6,151	5,413
賞与引当金	563	1,622	563	—	1,622

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他) 6,151百万円は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取又は売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.his.co.jp/
株主に対する特典	毎年4月及び10月末日現在において、株主名簿に記録のある100株以上の株式を所有する株主に、次の基準により株主優待券を発行する。 100株以上500株未満所有の株主 株主優待券2枚(2,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主 株主優待券4枚(4,000円相当) 1,000株以上所有の株主 株主優待券6枚(6,000円相当) 100株以上所有の株主 ラグーナテンボス入場割引券1枚(1枚の割引券で1名様につき500円相当。最大5名様まで利用可能。)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）2023年1月27日関東財務局長に提出

(2) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度（第42期）（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）2023年9月13日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年1月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）2023年3月15日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）2023年6月14日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）2023年9月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年1月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年1月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年9月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月31日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

沼田

敦士

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上

卓也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の2023年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社（以下「HISグループ」という。）では、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う旅行需要の回復等により、当連結会計年度において2019年10月期以来4期ぶりの営業利益及び経常利益を計上している。しかし、旅行需要の回復は、期中を通じて徐々に進んだことに加えて、物価上昇や円安等の影響を受け海外旅行需要の回復の遅れがみられる地域もあり、一部事業に関する固定資産の減損損失等を計上した結果、当連結会計年度において親会社株主に帰	当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の基礎となる将来計画と資金繰り計画の重要な仮定を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。 【内部統制の評価】 ●将来計画の策定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来計画の策定の前提となる売上の予測に関する統制に特に焦点を

属する当期純損失2,628百万円を計上した。 HISグループでは、当連結会計年度において営業利益を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローをプラスとしたものの、過去から継続して多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとされる。 このため、経営者は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、または改善するための施策として固定費用の圧縮や有価証券・不動産などの売却を進めるとともに、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持（リファイナンス）を要請している。 経営者は、将来における旅行需要の回復に関する合理的な予測と上記の対応策の効果を反映した資金繰り計画に基づいて、2024年10月31日まで十分な資金を有することが可能と判断していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。 継続企業の前提に関する評価は、物価上昇や円安等の外部環境の影響を含む将来計画を基礎として行われている。その中で、将来計画における旅行需要の回復に関する仮定、及び資金繰り計画に含まれるリファイナンスの実行可能性については、特に不確実性が高く経営者の判断に依存し、将来の資金繰りに重要な影響を与える。 以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当てた。 【将来計画の重要な仮定の検討】 ●HISグループの将来売上の見通しについて、代表取締役及び事業担当取締役に質問を実施した。 ●国際航空運送協会（IATA）による市場予測レポートや、複数の外部機関が公表した需要回復シナリオ、直近の利用可能な外部データと比較することにより、将来計画の重要な仮定の合理性を検討した。 ●将来計画について、経営者の見積りの偏向の有無や過年度の計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 【資金繰り計画の検討】 ●資金繰り計画の前提となる基礎データの信頼性を検討するため、HISグループの売上の見通しを考慮して取締役会で承認された将来計画との整合性を検討した。 ●取引先金融機関が既存の借入契約維持の要請に応じるとの仮定の合理性を評価するための以下の手続を実施した。 ・取引先金融機関との交渉状況について、代表取締役社長及び財務部門の責任者に対する質問 ・関連する借入契約書及び取締役会議事録の閲覧 ・HISグループに対する支援方針について、主要取引先金融機関に対する質問 ●資金繰り計画について、当年度の計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。
--	--

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社エイチ・アイ・エスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産7,496百万円が計上されている。このうち、株式会社エイチ・アイ・エスにおいて計上された繰延税金資産の金額は3,783百万円であり、財務諸表の【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,481百万円が含まれている。 経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価において、株式会社エイチ・アイ・エスの将来計画を基礎として、見積可能期間における将来課税所得の見積りを行っている。 会社の将来課税所得の見積りは、物価上昇や円安等の外部環境の影響を含む将来計画を基礎として行われている。その中で、将来計画における旅行需要の回復に関する仮定については、特に不確実性が高く経営者の判断に依存し、将来課税所得の見積りに重要な影響を与える。 以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、株式会社エイチ・アイ・エスの繰延税金資産の回収可能性の評価についての経営者による判断の基礎となる将来計画の合理性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。 【内部統制の評価】 ●将来計画の策定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来計画の策定の前提となる売上の予測に関する統制に特に焦点を当てた。 【将来計画の重要な仮定の検討】 ●株式会社エイチ・アイ・エスの将来売上の見通しについて、代表取締役及び事業担当取締役に質問を実施した。 ●国際航空運送協会（IATA）による市場予測レポートや、複数の外部機関が公表した需要回復シナリオ、直近の利用可能な外部データと比較することにより、将来計画の重要な仮定の合理性を検討した。 ●将来計画について、経営者の見積りの偏向の有無や過年度の計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。

雇用調整助成金等の不正受給及び不適正受給に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社エイチ・アイ・エス（以下、「HIS」という。）の連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷における雇用調整助成金等の不正受給疑義及びHISにおける雇用調整助成金等の不適正受給疑義の発覚を受け、HIS及びHISの連結子会社における雇用調整助成金等の受給実態の解明のため、経営者は2024年12月13日に弁護士・公認会計士を含む特別調査委員会を設置して調査を開始し、2025年3月21日、同委員会より調査報告書を受領した。その結果、HISの連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷、株式会社クルーズプラネット及び株式会社欧州エクスプレスにおいて雇用調整助成金等の不正受給があったと認められ、HIS及びHIS連結子会社14社において雇用調整助成金等の不適正受給があったと認められた。 経営者は調査結果を受け、HIS及びHIS連結子会社における雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給について判明した事実関係に基づいた会計処理への修正を行うとともに、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書の提出、並びに四半期決算短信の訂正開示を2025年3月31日に行った。 HIS及びHIS連結子会社における雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給に関し、適切に会計処理の修正が行われているかどうかを確かめるためには、HIS及びHIS連結子会社における雇用調整助成金等の受給実態の把握、不正受給または不適正受給の発生原因、不正受給または不適正受給が行われた範囲及び関連する他の勘定科目への影響等を検討する必要がある。 これらの検討には広範にわたる事実関係の確認及び事実関係を踏まえた慎重な判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、HIS及びHISの連結子会社における雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給に関する不適切な会計処理が網羅的に把握され、適切に訂正等の処理がなされているかどうかを確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。 ●雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給が網羅的に把握されているかどうかを確かめるため、特別調査委員会の作成した調査報告書の信頼性を以下の観点で検討した。 ・特別調査委員会メンバーの能力、独立性、業務の客観性 ・特別調査委員会が行った調査の範囲、実施した手続、調査結果、結論及びその根拠 ●識別した雇用調整助成金等の不正受給または不適正受給に関する会計処理の修正について、特別調査委員会による調査結果に基づき必要な処理が網羅的かつ正確に行われていることを検討した。 ●不正受給があったと認められた連結子会社3社について、重要な虚偽表示の発生している可能性のある領域が本事案に係る取引以外にないことを確かめるため、財務諸表の趨勢分析及び勘定明細の通査等の追加的な手続を実施した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2024年1月26日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 3 月31日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

沼田

敦士

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上

卓也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2022年11月1日から2023年10月31日までの第43期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エスの2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

雇用調整助成金等の不正受給及び不適正受給に係る会計処理

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（雇用調整助成金等の不正受給及び不適正受給に係る会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2024年1月26日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査

上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書（2025年3月31日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月26日
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 素史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 矢田素史は、当社グループ（当社及び関係会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社グループは、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、財務報告の信頼性確保などの目的達成について、合理的な保証の提供をすることを意図したプロセスであります。従って、内部統制には、意思決定上の判断の誤り、複数の担当者の共謀、当初想定していなかった組織内外の環境の変化、非定型的な取引の発生、統制手続の費用対効果などの固有の限界があり、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下では「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行い、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性、すなわち金額的及び質的影響の重要性の観点から考慮して、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲と決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。業務プロセスに係る内部統制の評価の対象とした重要な事業拠点は、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね3分の2程度の割合に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定して、評価の範囲といたしました。

このようにして選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」、「売上原価」、「人件費」、「売掛金」、「営業未収入金」、「旅行前払金」、「営業未払金」、及び「旅行前受金」に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスについても、個別に評価の対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。従って、当社代表取締役社長 矢田素史は、2023年10月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

記

当社は、2024年12月13日、当社の連結子会社における雇用調整助成金の不正受給の疑義、及び当社グループ全体における雇用調整助成金の受給に関する問題の有無を確認するため、特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。当社は、特別調査委員会から2025年3月21日に調査報告書を受領し、その結果、2020年10月期より2023年10月期において、連結子会社3社において雇用調整助成金の不正受給が行われていたことと、当社及び連結子会社14社において雇用調整助成金の不適正受給が行われていたこと（以下、「本件事案」といいます。）が判明いたしました。

当社は、これらを踏まえ、2020年10月期から2023年10月期の有価証券報告書及び2022年10月期第2四半期から2024年10月期第2四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

雇用調整助成金の不正受給及び雇用調整助成金の不適正受給に至った原因及び内部統制上の不備として以下を

識別しております。

①当社における全社的な内部統制の不備（当社の雇用調整助成金の不適正受給）

当社における雇用調整助成金の不適正受給は、当社内での制度の理解不足、雇用調整助成金の申請に対応する労務管理の不備、監査体制の甘さ、通報体制の機能不全が重なり発生したものと認識しております。顧客対応などの短時間の業務は勤務とみなさないという誤った認識があったため、特別休業日でも勤務実態があるにもかかわらず出勤記録を修正せず、日単位での助成金申請が行われました（統制環境の不備）。また、人事部門においても、現場の誤った勤怠管理について十分に監視・指導する体制が整っておらず、雇用調整助成金の受給ルールに関する理解を伴ったチェックも必ずしも十分に機能しておりませんでした（統制環境・モニタリングの不備）。内部監査においても、申請書類の整合性確認に留まり、実態との照合までは行わなかったため、不適正受給の発見にいたらず（モニタリングの不備）、さらに、通報制度に対する信頼が十分でなかったため、社内通報よりも監査法人への通報が先行する結果となりました（情報と伝達の不備）。

②当社における全社的な内部統制の不備（当社によるグループガバナンスの観点から）

当社においてはリスク・コンプライアンス委員会を設置しておりましたが、リスクの検討や分析が必ずしも十分に行われなかった結果、子会社における助成金申請に伴うリスクを十分に認識できておりませんでした（リスクの評価と対応の不備）。当社は子会社管理において各子会社の自主性を重視するという方針でしたが、これが結果的に子会社に対する管理不足を招いたものと認識しています。当社から子会社に派遣される役員も、複数の子会社を兼務することが多く、十分な監督が行き届かなかったという点や、一部の子会社においては経営陣が長年固定化され、親会社とのコミュニケーション不足が発生し、当社側からの監視が届きにくい環境が生まれておりました（統制活動の不備）。

当社の内部監査部は、グループ全体の監査を担うには人員が不足しており、必ずしも十分な監査が実施できておりませんでした。雇用調整助成金の受給手続を対象とした監査は行われておりましたが、勤怠記録の改ざんや不正の可能性を考慮した調査までは実施できておりませんでした（モニタリングの不備）。

さらに、当社の子会社管理部門や人事部門は、子会社に対し、雇用調整助成金の申請手続や勤怠管理に関する情報提供・指導が必ずしも十分にできておらず（情報と伝達の不備）、各子会社が独自の判断で申請を進めたことで、適切な管理も十分には行えておりませんでした（統制活動の不備）。

③連結子会社における全社的な内部統制の不備（子会社の雇用調整助成金の不適正受給）

子会社における雇用調整助成金の不適正受給の背景には、当社と同様に労働法規や制度の理解不足や不適切な労務管理（統制環境・モニタリングの不備）、さらには顧客対応を優先する企業文化から、休日でも従業員が自主的に対応することが常態化し、特別休業日でも業務を行っていたにもかかわらず、出勤記録を修正せず助成金を申請しておりました（統制環境の不備）。

④連結子会社における全社的な内部統制の不備（子会社の雇用調整助成金の不正受給）

子会社における雇用調整助成金の不正受給では、子会社側において労働法規や雇用調整助成金の受給ルールに関する理解が十分でなく、またチェックも十分でなかったという点（統制環境・モニタリングの不備）に加え、子会社の経営陣が意図的に勤務実態と異なるタイムカードを作成し、不正な申請を行っていたもの、子会社の社長が特別休業日中の業務を黙認・指示していたというもの、申請担当者が独自の運用で短時間勤務を出勤扱いとせず、実態と異なる申告を行っていたというものが確認されており、コンプライアンス意識が不十分であった（統制環境の不備）と考えております。

さらに、これらに先立ち、当社では2021年10月期の決算の確定作業期間中に、連結子会社2社（株式会社ミキ・ツーリスト及び株式会社ジャパンホリデートラベル）においてGoToトラベル事業給付金の申請に関する疑惑があることを把握したため、専門家を含めたメンバーによる調査により、これら疑惑の全容解明と類似事案の有無等の確認が必要であると判断し、2021年12月8日に調査委員会を設置し、調査を行いました。

その結果、対象となった子会社2社それぞれから、宿泊の実態がなく、GoToトラベル事業給付金の給付要件を充たさない不適切な給付申請が発見された旨の報告があり、当該実態のない取引に基づいた売上の計上やGoToトラベル事業給付金及び地域共通クーポンの計上等の不適切な会計処理が行われていることが判明しました（以下、「GoTo事案」といいます。）。

また、株式会社ミキ・ツーリストについては、外部ホテル運営会社と連携して、不適切な給付申請を計画的に行ったと疑われる事実が明らかになりました。

当社は、調査結果を踏まえ、当社は当該連結子会社2社における不適切な会計処理の訂正や関連する引当金の計上等を行い、当連結会計年度の第1四半期から第3四半期までの四半期報告書について2022年1月28日に訂正報告書を提出しております。

また、当社はその際に、GoTo事案に関して、当社の関係会社に対する管理監督体制や内部監査機能の不十分性、子会社におけるコンプライアンス意識の不足や社長の業務執行に対する監視・監督機能の不十分性、当社グループにおける内部通報制度の不十分性等、当社及び当該連結子会社2社における全社的な内部統制の不備を開示すべき重要な不備に該当すると判断し、以下の再発防止策（以下、「GoTo再発防止策」という。）を実行してまいりましたが、結果的に、本件事案の早期の発見には至っておらず、GoTo事案に関する連結子会社2社における全社的な内部統制における開示すべき重要な不備は、依然、未改善であると再評価いたしました。

- 1）コンプライアンス意識の改革
- 2）各社取締役会による監督機能の強化
- 3）親会社による子会社管理の強化
- 4）内部監査の強化
- 5）不祥事の早期発見のための取組み

GoTo事案は連結子会社2社において発生した不祥事であり、GoTo再発防止策は親会社の子会社経営者に対する監視・監督の強化により再発防止を図ることを主眼としたものでした。また、内部監査の監査項目として助成金受給に関する項目を追加したものの、グループ全体において助成金に係る不祥事リスクへの認識が十分に高まらず、子会社管理部門及び人事部門等（第2線）の体制や権限を強化するといった対応までは講じられなかったため、GoTo再発防止策の本件事案に対する牽制効果は限定的であったと認識しております。

当社は、これらの不備は財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するためには、改めてグループ全体のガバナンス体制の強化を中心とする抜本的な対応が必要と判断しております。特別調査委員会からの指摘・提言も踏まえ、以下の改善策を講じて適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

- 1) コンプライアンス意識の醸成
- 2) グループガバナンスの強化
- 3) 助成金申請における内部統制の見直し
- 4) 労務管理の徹底
- 5) 内部通報制度の周知及び活用の促進
- 6) 内部監査体制の見直し

なお、GoTo事案に関する一連の開示すべき重要な不備についても、本件事案に関する上記の改善策を通じて、引き続き是正を進めてまいります。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 素史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 矢田 素史は、当社の第43期（自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。